

2011

ASHIKAGA HOLDINGS
ASHIKAGA BANK

DISCLOSURE

地域に密着した金融機関として、
これからも皆さまとともに歩んでまいります。



プロフィール

<p>足利ホールディングス</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 商号 株式会社足利ホールディングス ■ 代表者 代表執行役社長 藤澤 智 ■ 設立年月日 平成20年4月1日 ■ 資本金 1,050億1,000万円 ■ 本社所在地 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号（足利銀行本店内） ■ 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、およびそれに付帯する業務 	<p>足利銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 商号 株式会社足利銀行 ■ 代表者 代表執行役頭取 藤澤 智 ■ 創業 明治28年10月1日 ■ 資本金 1,350億円 ■ 本店 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号 ■ 職員数 2,714名 <p>※足利銀行は足利ホールディングスの100%子会社です。</p> <p style="text-align: right;">（平成23年3月31日現在）</p>
--	---

CONTENTS / 目次

<p>プロフィール・目次…………… 本頁</p> <p>ごあいさつ…………… 1</p> <p>企業理念・行動指針…………… 2</p> <p>経営目標・経営体制…………… 3</p> <p>中期経営計画…………… 4</p> <p>平成23年3月期の決算の状況…………… 6</p> <p>資産健全化への取組み…………… 8</p> <p>地域密着型金融の推進に関する取組み…………… 10</p> <p>CS（お客さま満足）向上への取組み…………… 18</p> <p>CSR（企業の社会的責任）への取組み…………… 19</p> <p>リスク管理体制…………… 22</p> <p>法令等遵守の体制…………… 24</p> <p>コーポレート・ガバナンスの状況…………… 26</p> <p>組織…………… 28</p> <p>役員…………… 29</p> <p>業務内容…………… 30</p>	<p>商品・サービス一覧…………… 31</p> <p>主要手数料一覧…………… 35</p> <p>営業所のご案内 支店・出張所一覧…………… 36</p> <p style="padding-left: 20px;">ローンセンター一覧…………… 37</p> <p style="padding-left: 20px;">ATM一覧…………… 38</p> <p>【財務データ】</p> <p>株式会社足利ホールディングス （連結子会社の状況／連結情報）…………… 40</p> <p>株式会社足利銀行（単体情報）…………… 59</p> <p>株式会社足利銀行（連結子会社の状況／連結情報）… 81</p> <p>開示項目索引…………… 93</p> <p>バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の 状況等の開示について</p> <p style="padding-left: 20px;">定性的な開示事項…………… 95</p> <p style="padding-left: 20px;">定量的な開示事項…………… 101</p>
---	---

皆さまには、平素より弊社ならびに足利銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当期の経済環境は、生産活動の持ち直しや需要面での明るい動きがあったものの、3月11日に発生した東日本大震災の影響により一転して悪化し、大幅な減産や消費マインドの落ち込みが生じました。

このような環境のもと、弊社グループは、地域における円滑な金融仲介機能の発揮やお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供につとめてまいりました。

平成22年度は、「あしぎん成長基盤支援資金」の取扱いや「景気対応緊急保証制度」の活用など、地域の中小企業を中心とした事業性貸出の円滑な資金供給につとめたほか、個人ローンについて、各種キャンペーンを展開したこと等により、貸出金残高（銀行単体）は前年比1,073億円増加の3兆4,732億円となり、要管理先以上の法人融資先数も20,551先に増加いたしました。

預金・預り資産に関しては、資産運用セミナーの開催やキャンペーンの実施、投資信託・個人保険の取扱商品の追加等により、預金等残高（銀行単体）が前年比1,411億円増加の4兆6,466億円となり、個人の預金と預り資産の合計残高も3兆8,306億円に増加いたしました。

また、店舗チャンネルにつきまして、宇都宮支店を新築移転し、個人のお客さまの資産運用相談ニーズに幅広くお応えする「あしぎんプラザ宇都宮」としてオープンいたしました。

その他、地域貢献の一環として、足利銀行・野村證券・栃木県・宇都宮大学の産学官金連携による「食と農」企業支援プロジェクトをスタートいたしましたほか、「とちぎ食の展示・商談会2011」を開催いたしました。

地域経済環境は、これまでの厳しい状況に今般の大震災の影響が加わり激変しておりますが、引き続き、中期経営計画に基づき、地域のトップバンクとしての磐石な体制の構築と東京証券取引所への上場を目指し、「お客さまとのお取引基盤の拡大」「経営体制の強化」「あしぎんブランドの構築」に取り組んでまいります。また、あわせて、本年7月に予定している基幹系システムの更改についても、万全を期して取り組んでまいります。

東日本大震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申しあげますとともに、地域ならびにお客さまの早期の復興に向け、役職員一同、全力を尽くしてまいりますので、皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご愛顧をたまわりますようお願い申し上げます。

平成23年7月

株式会社足利ホールディングス 代表執行役社長
株式会社足利銀行 代表執行役頭取

藤澤 智



企業理念

“企業理念”は、足利ホールディングスおよび足利銀行のすべての行動の原点となる考え方を示したもので、「存在意義」「経営姿勢」「行動規準」から構成されています。

わたくしたちは、この企業理念のもとで地域の総合金融機関として、地域社会とお客さまの信頼と期待にお応えできるようにつとめております。



●存在意義

「豊かさの創造に寄与する」

足利銀行は、地域の総合金融機関として、地域社会のすべての人々の豊かさの創造に寄与しつづけます。

●経営姿勢

「地域と共に生きる」

足利銀行は、お客様本位の精神のもとに、地域と共に生きる開かれた銀行として積極的に健全な経営をすすめます。

●行動規準

「誇りと喜びをもって行動する」

わたくしたちは、自らの使命・役割をよく理解し、たえず自分を磨き、高め、誇りと喜びのある行動によって、人々の期待と信頼に応えます。

行動指針

あらゆる行動の中心に「お客さま」を置き、お客さまのニーズに応え、お役に立つために、地道にこつこつと労を惜しまず、智恵と汗を出すことを行動の基本的な考え方としています。

お客さま志向

お客さま中心

お客さまのことを思い、
お客さまのために行動する

笑顔・誠実

お客さまには、親しみある態度や
笑顔で、誠実に接する

満足の追求

お客さまの求めるものを、
求めるときに提供する

当事者意識

地道・着実

うそやごまかしのない、
地道で着実な仕事をする

率先垂範

自ら進んで学び、考え、
行動する

共通理解

独り善がりに陥ることなく、
広く理解を得る

経営目標・経営体制

経営目標

“企業理念”に則った企業活動を永続的に展開するための指標として、“経営目標”を定めております。

リレーションシップ バンキング ～地域を軸とした経営～

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション（靴底運動の展開）に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

CS ～お客さま本位の経営～

金融・商品・サービスの開発・提供にあたっては、実需に基づかない活動（泥水営業）が長続きしないことを理解し、お客さまのニーズに的確に対応した活動を行う。お客さまを深く知り、的確かつタイムリーな情報提供を行う。お客さまとは、常に親しみをもって接するが、一方で私情をはさむことなく、節度ある関係を保つ。

フェア ～誠実かつ透明な経営～

あらゆる法令・ルール・約束事を守るとともに、適時適切な情報開示を通じて、常に信用の向上につとめる。

適正なリスク・ リターン ～健全な経営～

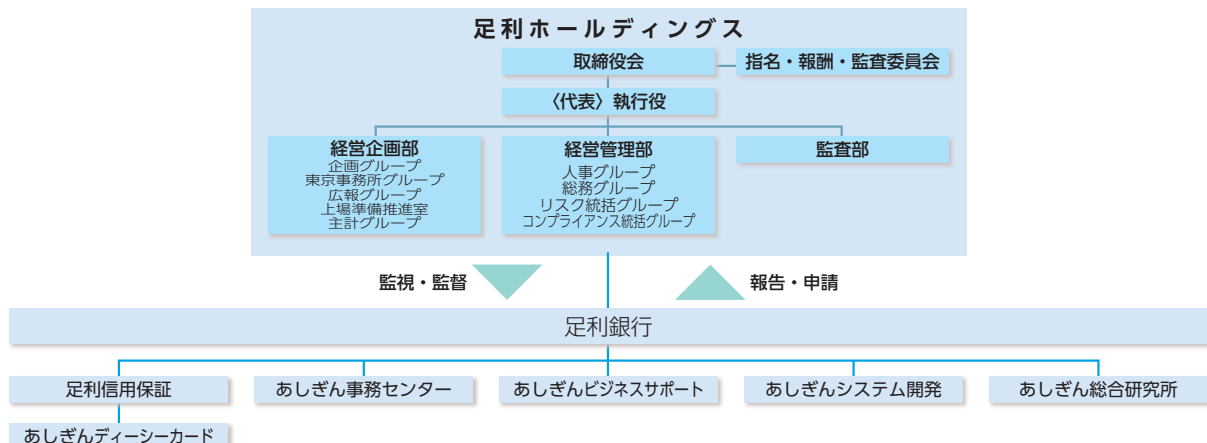
たゆまぬ収益向上のため、定量的な把握と統合的な管理に基づく適切なリスクコントロール（ALM）を行い、適正なリスク量の範囲内での収益性を高める。

モラルアップ ～従業員モラルを 高める経営～

従業員に対しては、当社グループが目指すべき方向性とともに関心人々に求められる意識・行動を明確に伝えるとともに、成果貢献に応じた処遇により、働きがいのある職場を創造する。

経営体制

企画機能を統括する経営企画部門、管理機能を統括する経営管理部門、内部監査を統括する監査部門を設置し、足利銀行の関連部門と密接に連携しながら経営の適正な管理・モニタリングを行っております。



中期経営計画

新あしぎん創造プロジェクト 地域とともに新たな成長のステージへ

計画期間：平成21年4月～平成25年3月

足利ホールディングスおよび足利銀行は、中期経営計画で示した施策の着実な実行をとおして、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼を獲得しつつ、持続的な企業価値の向上につとめてまいります。

【目指すべき銀行像】

- ◆お客さまに信頼され、頼りにされる銀行
- ◆持続的な地域経済の発展に貢献する銀行
- ◆強靱な経営体質をもった銀行

地域に密着した総合金融
サービス業の実現を目指す

【中期経営計画の基本的考え方】

栃木県において当行の マザーマーケットとしての基盤構築

- ◆地域銀行として関わるあらゆる分野で磐石な基盤を構築
- ◆預金、貸出等のシェアを高め、安定した収益を確保

当行と縁のある外周部を重点地域として 貸出を主力に取引基盤を回復

- ◆顧客認知度（一定のシェア・店舗の歴史等）という強みを活かし、人員・店舗ネットワークを増強

地域銀行と地域経済とは運命共同体

【地域産業関連のハブの役割発揮】

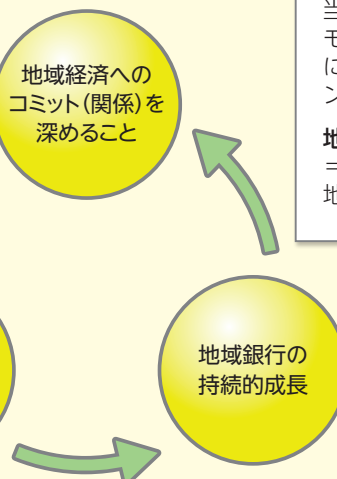
地域の経済構造・産業関連の理解
有機的な連携、付加価値の向上、
課題解決に関与

【地域へのコミット】

当行の地域銀行としてのビジネス
モデルを明確にし、実践すること
によって、企業価値ならびにブラン
ドイメージを高める

地域銀行の使命

= 中小企業金融の円滑化を通じて
地域経済の発展に貢献





顧客基盤の拡大

法人取引基盤の拡大～総合取引の推進～

- 小口金融の展開を核とした地域金融の円滑化
- 法人融資先数（正常先～要管理先）2万先へ

リテールバンキングの推進

- 地域密着型金融とローコスト営業の両立

リレーションシップバンキングの展開

- 「顧客理解力」と「課題解決力」の強化による「提案力」の向上

個人取引基盤の拡大

～総合金融サービス機能の向上～

- 個人顧客のライフステージに応じた生涯取引の展開

個人決済基盤の拡大

- 年金振込・給与振込受取口座 各3万先増加

個人金融資産の拡大

- 個人金融資産 上積み額1兆円

顧客接点「量」と「質」の向上

- ・ お客さま対応人員の増強と靴底運動強化により、お客さまとの接点倍増
- ・ 顧客ニーズへの的確な対応

他社との提携活用

金融商品の品揃え・ソリューション営業機能の拡充、本部の専門ノウハウ・サポート体制向上

経営体制の強化

- 役割分担の明確化・再整理によるマンパワーの創出
- 重点領域・重点地域への経営資源の集中
- より一層の業務効率化による、さらなるローコストオペレーション体制の構築
- システムインフラの再構築（業務効率化・オペリスクの低減・情報活用力向上）
- リスク管理の強化
～先行きの景気悪化に流されない経営～

「あしぎん」ブランドの構築

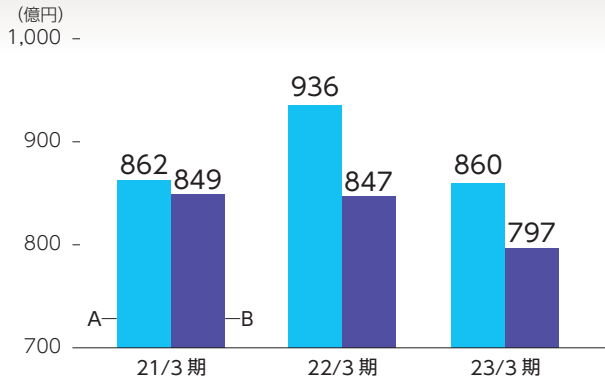
- 「お客さま志向」に基づく店舗・商品・サービスの開発、提供
- 活力ある企業文化の創造
人材力の強化、従業員の意欲・士気向上、法令等遵守
- 地域貢献・CSRの展開
産業関連のハブ機能の発揮、次世代育成、環境保全

平成23年3月期の決算の状況

主な計数の推移 (足利銀行単体)

業務粗利益

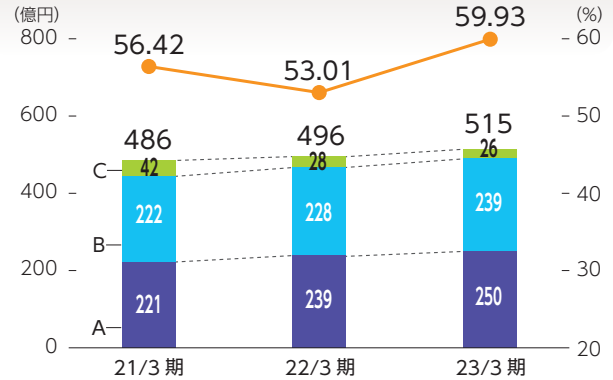
A 業務粗利益 B コア業務粗利益



貸出金および保有有価証券の利回り低下による資金利益の減少を主因として、業務粗利益は前期比△75億円の860億円、コア業務粗利益は同比△50億円の797億円となりました。

経費・OHR

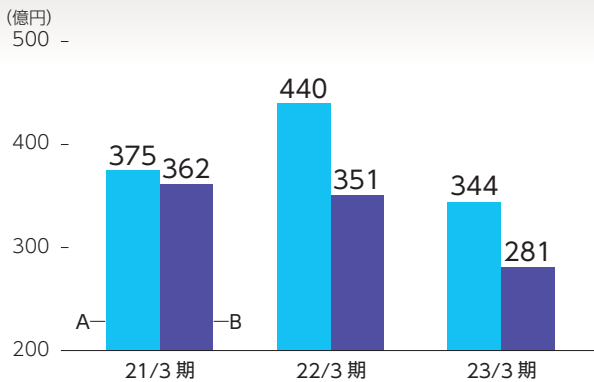
A 人件費 B 物件費 C 税金 OHR



経費は、次期システム移行関連費用が増加したことなどを主因として、前期比+19億円の515億円となり、それに伴い経費率 (OHR) も6.92ポイント上昇して59.93%となりました。

実質業務純益・コア業務純益

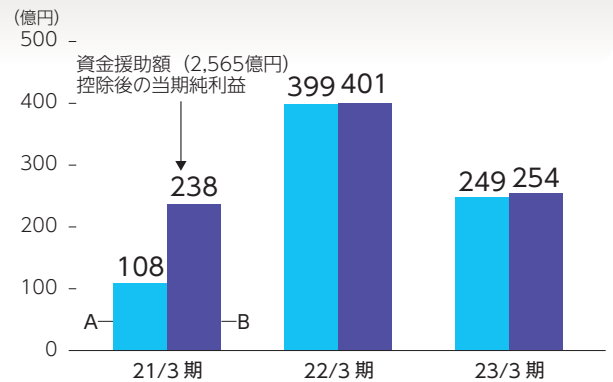
A 実質業務純益 B コア業務純益



業務粗利益の減少と経費の増加により、実質業務純益は前期比△95億円の344億円となり、国債等債券損益を控除した後のコア業務純益は、同比△69億円の281億円となりました。

経常利益・当期純利益

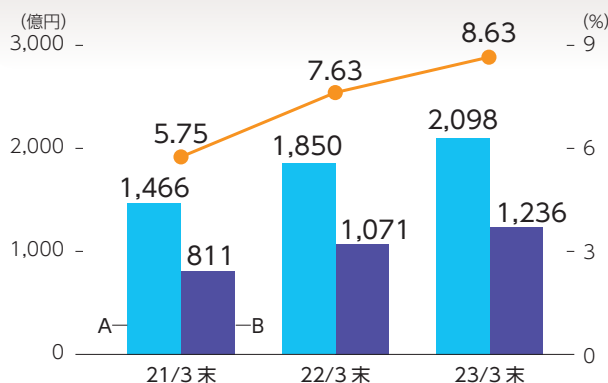
A 経常利益 B 当期純利益



経常利益は前期比△150億円の249億円、当期純利益は同比△146億円の254億円となりました。

自己資本比率 足利ホールディングス連結

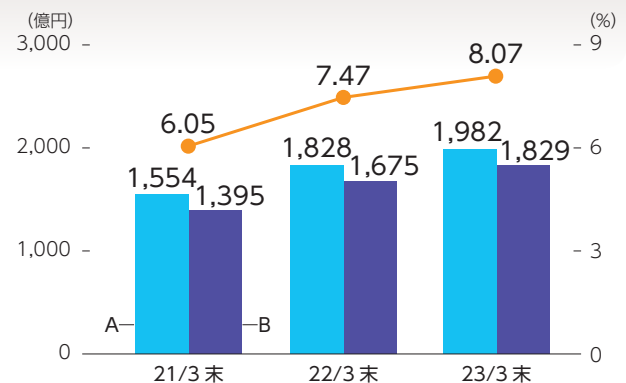
A 自己資本額 B Tier1 自己資本比率



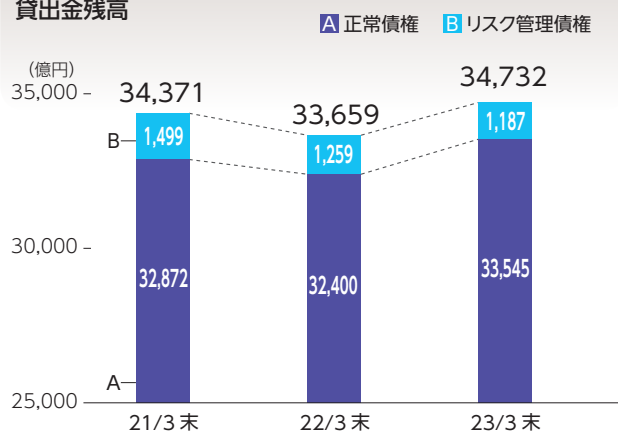
自己資本比率は、当期純利益の着実な積み上げ等により、足利ホールディングス連結8.63% (前期末比+1.00%)、足利銀行単体8.07% (同比+0.60%) にそれぞれ上昇いたしました。

自己資本比率 足利銀行単体

A 自己資本額 B Tier1 自己資本比率

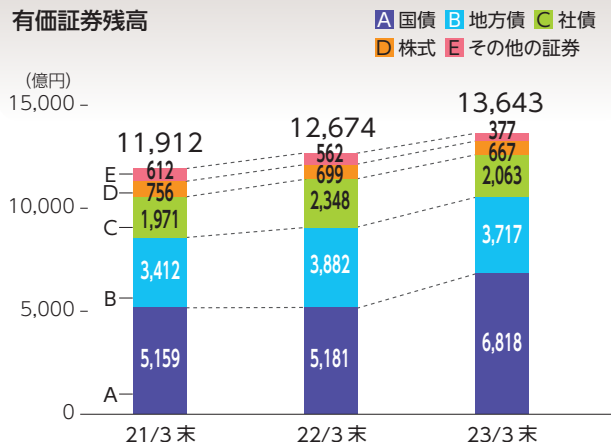


貸出金残高



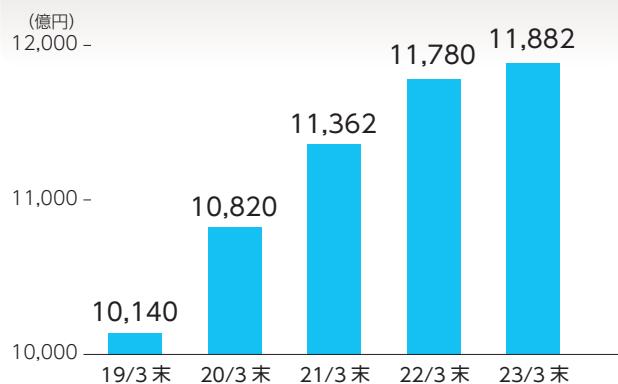
貸出金残高は、前期末比+1,073億円の3兆4,732億円に増加いたしました。このうち、法人貸出を中心に正常債権が同比+1,145億円の3兆3,545億円となり、大幅に増加いたしました。

有価証券残高



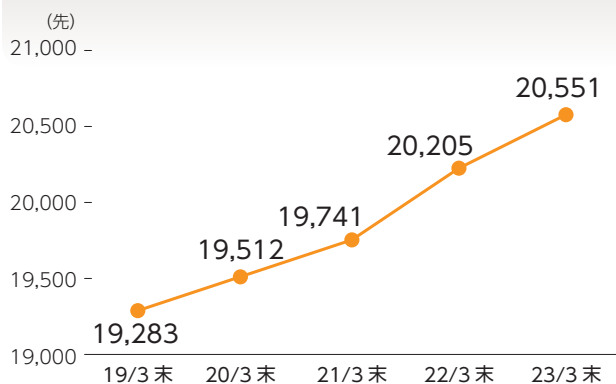
有価証券残高は、金利動向を踏まえた売却と国債を中心に残高の積上げを行い、前期末比+969億円の1兆3,643億円となりました。

住宅ローン残高



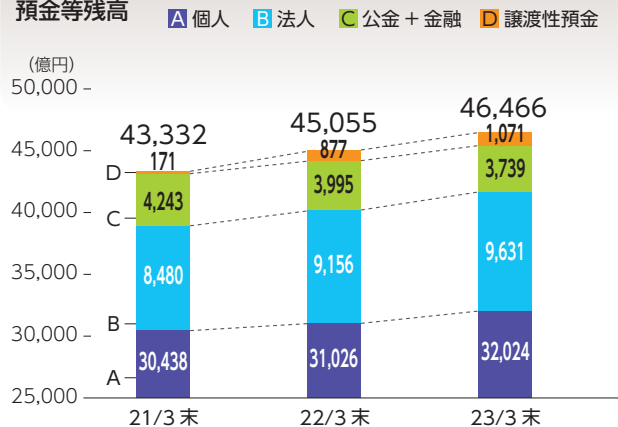
金利上乗せのない8つの疾病保障付住宅ローンの取扱いに加えて、お借換えニーズへの対応も積極的に行い、前期末比+101億円の1兆1,882億円となりました。

法人融資先数 (正常先~要管理先)



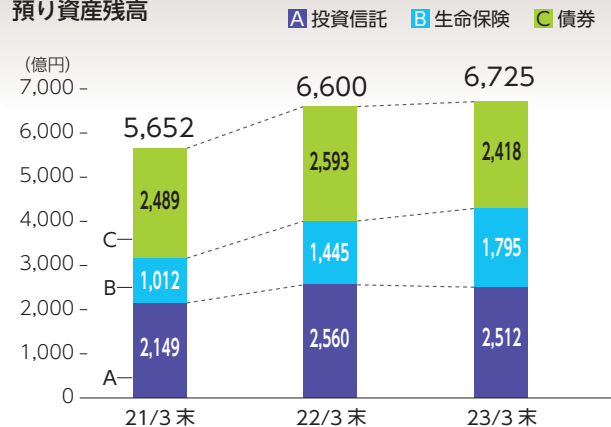
的確な資金ニーズへの対応につとめ、法人融資先数(要管理先以上)は、前期末比+346先の20,551先となりました。

預金等残高



預金等残高は、個人預金と法人預金を中心に堅調に増加し、前期末比+1,411億円の4兆6,466億円となりました。

預り資産残高



投資信託残高は、株価低迷等による基準価額の下落により横ばいの状況ですが、保険の販売が増加し、預り資産残高全体では、前期末比+125億円の6,725億円となりました。

資産健全化への取組み

当行では、お取引先の経営改善・事業再生に向けた取組みとして、営業店と本部が連携し、経営改善計画の策定支援や、モニタリングを通じた経営相談等を行っているほか、オフバランス化を含む不良債権の適切な処理等により、資産の健全性の維持・向上につとめております。

今後とも、お取引先の経営改善に向けたサポート活動等を通じて、資産内容の一層の健全化を進めてまいります。

不良債権の現状

● リスク管理債権

銀行法に基づく平成23年3月期のリスク管理債権は、前年度末比▲71億円の1,187億円となりました。

なお、リスク管理債権は、自己査定破綻先を「破綻先債権」、実質破綻先と破綻懸念先を「延滞債権」、要注先のうち3ヵ月以上延滞しているものについて「3ヵ月以上延滞債権」、貸出条件を緩和しているものについて「貸出条件緩和債権」として計上する方法をとっております。

(単位：億円)

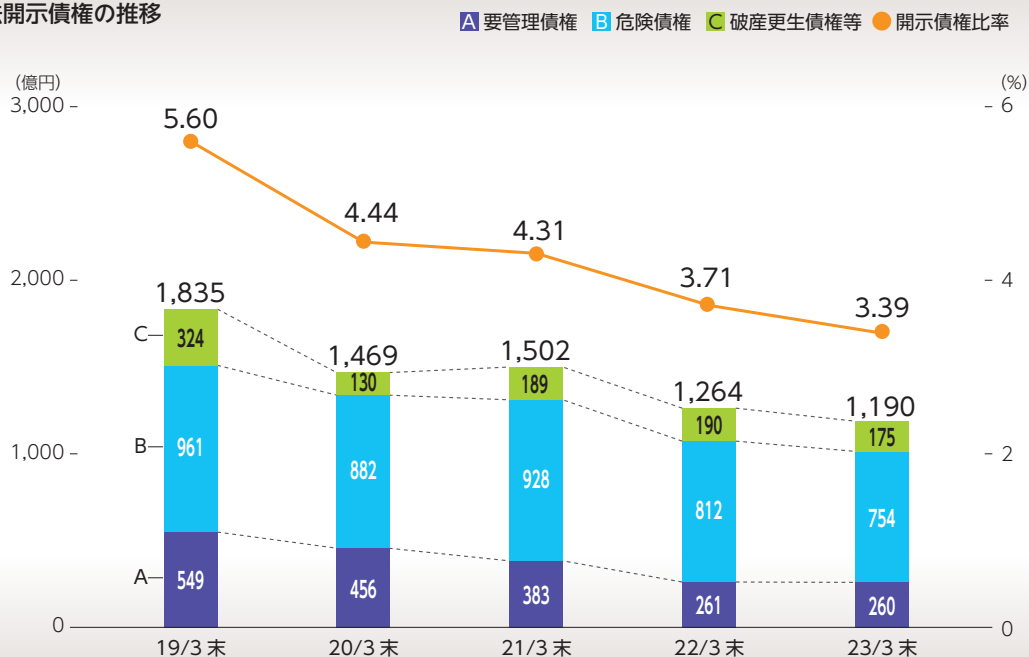
		21年3月末	22年3月末	23年3月末	22年3月末比
リスク管理債権	破綻先債権	72	102	43	▲58
	延滞債権	1,042	895	883	▲12
	3ヵ月以上延滞債権	4	0	0	0
	貸出条件緩和債権	379	260	260	0
	合計	1,499	1,259	1,187	▲71
部分償却実施額		220	207	234	27
貸出金残高(未残)		34,371	33,659	34,732	1,073
リスク管理債権比率(%)		4.36	3.74	3.41	▲0.33

● 金融再生法に基づく開示債権

「金融機能再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく平成23年3月末の開示債権については、前年度末比▲74億円の1,190億円となりました。

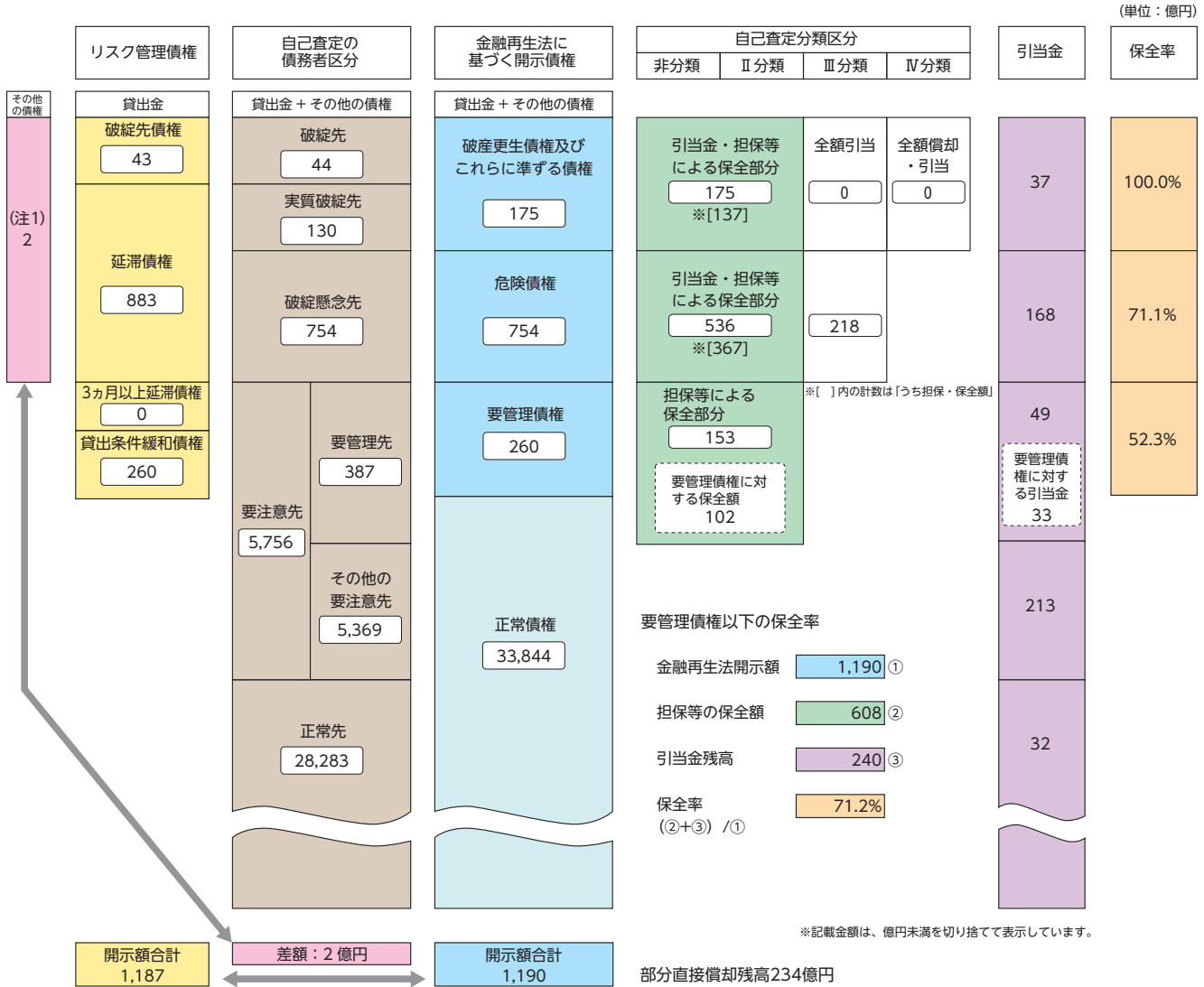
なお、金融再生法開示債権は、自己査定破綻先・実質破綻先を「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先を「危険債権」、要管理先のうち3ヵ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権に該当するものを「要管理債権」として開示しております。

金融再生法開示債権の推移



●自己査定と開示債権の関係および保全状況（平成22年度）

保全状況については、引き続き厳格な担保評価の実施、及び大口と信先の一部についてDCF法による引当を実施する等、厳正な引当を行った結果、担保・保証などの回収が見込める部分と引当金によってカバーされる部分の合計からなる保全率は、71.2%となっております。



(注1) 金融再生法に基づく開示債権は債務者単位（ただし、「要管理債権」は貸出金単位）ですが、リスク管理債権は貸出金単位です。ただし、当行は平成11年9月期より、自己査定と債務者区分が「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」の未収利息については、延滞の有無にかかわらず、すべて不計上としています。この結果、当行が開示するリスク管理債権は「要管理債権」に当たる「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を除いて、債務者単位での貸出金額と等しくなり、金融再生法上の開示債権とリスク管理債権の相違点は、「その他の債権：2億円」のみとなります。

(注2) 自己査定には「自行保証付私募債」を含んでおりませんが、金融再生法開示債権には「自行保証付私募債」を含んでおります。
 (自行保証付私募債 危険債権：30百万円、正常債権：6,464百万円)

金融再生法開示債権の内容及び償却引当基準

区分	内容	償却・引当基準
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っているお取引先の債権及びこれらに準ずる債権	Ⅲ・Ⅳ分類債権の全額を償却、個別貸倒引当金を計上する。
危険債権	経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	担保等により保全されていない部分に対し、今後3年間の予想損失率で個別貸倒引当金を計上する。
要管理債権	要注意先に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	要管理先債権に対し、今後3年間の予想損失率で一般貸倒引当金を計上する。
正常債権	財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権	対象債権残高に対し、今後1年間の予想損失率で一般貸倒引当金を計上する。

地域密着型金融の推進に関する取組み

あしぎんは、Retail & Relationship を合言葉に地域金融機関としての役割を發揮し、お客さまとともに発展していくことで、企業価値の向上を目指してまいります。

Retail & Relationship

～地域のためにできること～

法人・個人すべてのリテール取引に重点（軸足）を置き、取引先数の増加等取引基盤の裾野拡大を目指した営業を展開します。

お客さまにとって価値ある商品・サービスや、価値ある情報の提供等、お客さま本位の営業を展開します。

基本的な方針

当行では、『地域と共に生きる』を企業理念としているほか、企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取組みを恒久的なものとして位置づけております。

『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営～』

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション（靴底運動の展開）に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

平成22年度における地域密着型金融の取組実績

1 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

ア. 創業・新事業支援

創業・新事業支援に関する融資実行	110件	628百万円
------------------	------	--------

イ. 経営改善支援・事業再生

経営改善計画の策定完了	365先
中小企業再生支援協議会の活用	46先
企業再生支援機構の活用	1先
DDS	3先

ウ. 事業承継

後継者への自社株式移転等の事業承継に関する相談対応	118件
M&Aに関する相談対応	38件

- ・後継者育成をサポートするセミナーとして「第12回ニューリーダー養成道場」（主催：株式会社あしぎん総合研究所）を開催
- ・「あしぎん事業承継セミナー」を開催



あしぎん事業承継セミナー

2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

当行がアレンジャー兼エージェントを務めるシンジケートローン	4件	総額703億円
私募債引受	7件	6億円
流動資産担保融資実行	1件	14百万円
動産担保融資	1件	283百万円

3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

ア. 地域における営業支援情報の提供

(ア) 情報営業の展開

- ・行内イントラネットにおける営業情報の受発信を行うシステムの活用
- ・震災復興に向けて必要なニーズ・情報の把握とマッチングを行うこと等によるお取引先の事業活動の早期復興のサポート

(イ) ビジネスマッチング機会の提供

- ・22年11月、当行を含む地方銀行32行合同により、「食」の展示商談会である「地方銀行 フードセレクション2010」を開催（当行出展企業17社）。
- ・23年1月、食と農に関するビジネスマッチング支援の取組みとして、「とちぎ食の展示・商談会 2011」を栃木県との共同により開催（出展企業112社）。



フードセレクション

(ウ) シンクタンク（株式会社あしぎん総合研究所）による情報機能

- ・地域経済の動向や景況調査等の調査結果の公表 26回
- ・「栃木県観光市場に関する調査」の公表
- ・中小企業の課題解決に向けたコンサルティング業務
- ・人材育成のための研修やセミナー、外部講師を招いた実務セミナーの開催
- ・地元情報番組（とちぎテレビ）への出演



とちぎテレビ「イブニング6」

イ. 産学官の連携に向けた活動

(ア) 主な産学連携活動

宇都宮大学地域共生研究開発センターのコーディネータに任命された当行行員（現在7名）が、取引先企業における技術開発などのニーズと同大学の研究（シーズ）をつなぐ情報交換を行い、案件を紹介

- ・案件紹介 34件（うち22年度13件）
- ・「宇都宮大学企業交流会」への参加によるビジネスマッチング等の相談対応

(イ) 「地域振興推進室」の設置

- ・22年10月、公務金融室を公務金融部に昇格し、地方公共団体との取引推進等を所管する公務金融グループと、地方公共団体等と連携した地域振興に関する業務を所管する地域振興推進グループ（呼称：地域振興推進室）を設置
- ・地域振興推進室設置により、栃木県の観光資源や地域産業等の連携・連携に向けたサポートや施策の検討を進め、「地域産業連携のハブ機能発揮」や地域経済活性化支援の取組みを強化

中小企業金融円滑化法施行への対応

足利銀行は、21年12月4日の中小企業金融円滑化法の施行にともない、お客さまへの円滑な資金供給を重要な経営課題の一つと位置づけ、金融円滑化に関するお客さまからの各種ご相談に、きめ細かく、かつ、迅速・的確にお応えするよう、積極的に取り組んでおります。

〈基本方針（抜粋）〉

「お客さまからのお借入条件の変更等のお申込みに対しては、お客さまのご要望を真摯にお伺いし、できる限り、ご返済負担の軽減に資する措置をとるようつとめてまいります。」

〈ご返済条件の変更等に関するご相談窓口〉

【苦情相談窓口】
フリーダイヤル 0120-550-760
受付時間 平日 9:00～17:00（銀行の休業日を除きます）
【ご返済条件の変更等をご希望のお客さまのご連絡先】
お取引店の担当者までご連絡ください。

金融ADR制度施行への対応

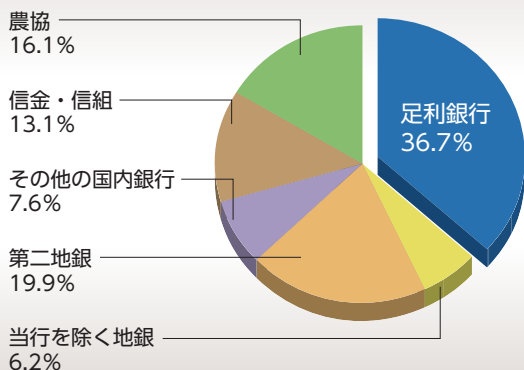
金融ADR制度（Alternative Dispute Resolution）とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決を行うものです。

足利銀行では、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しており、「全国銀行協会相談室」の存在や役割について、お客さまへの周知につとめるとともに、お客さまのご要望に応じて、当行の「お客さま相談室」、「全国銀行協会相談室」や他の外部機関等を紹介するなど、適切な対応に取り組んでおります。

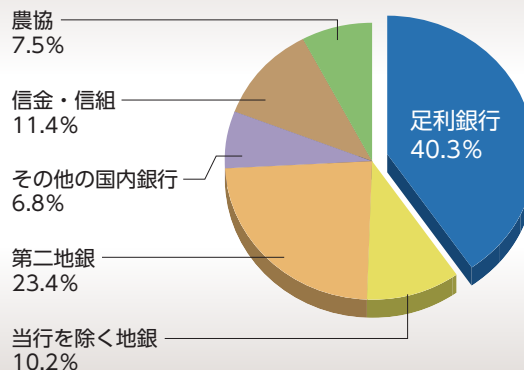
地域密着型金融の推進に関する取組み

< 栃木県内シェア >

預金 (22年3月)



貸出金 (22年3月)



※本計数の対象金融機関は、国内銀行、信用金庫、信用組合、農協です。(当行調べ)

貸出金残高、地域向け貸出金残高・比率

(億円、%)

	21/3期	22/3期	23/3期
貸出金残高	34,371	33,659	34,732
地域向け貸出金残高	30,301	29,673	30,197
地域向け貸出金比率	88.1	88.1	86.9

中小企業等向け貸出金残高・比率、地域の中小企業等向け貸出金残高・比率

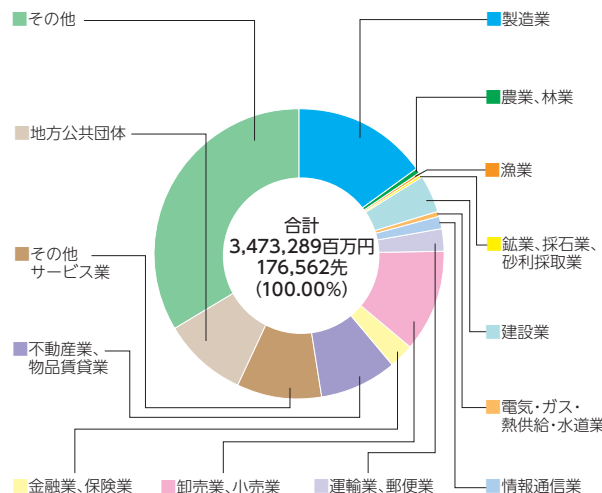
(億円、%)

	21/3期	22/3期	23/3期
中小企業等向け貸出金残高	25,992	25,314	25,718
中小企業等向け貸出金比率	75.6	75.2	74.0
地域の中小企業等向け貸出金残高	24,973	24,427	24,652
地域向け貸出金に対する地域の中小企業等向け貸出金比率	82.4	82.3	81.6

業種別貸出状況

(単位：先・百万円・%)

	平成22年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	176,562	3,473,289	100.00
製造業	6,690	527,964	15.20
農業、林業	1,149	19,687	0.57
漁業	10	646	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	33	4,947	0.14
建設業	5,248	150,579	4.34
電気・ガス・熱供給・水道業	129	21,957	0.63
情報通信業	273	41,089	1.18
運輸業、郵便業	1,134	91,395	2.63
卸売業、小売業	6,479	398,232	11.47
金融業、保険業	164	95,695	2.76
不動産業、物品賃貸業	2,885	293,589	8.45
その他サービス業	6,908	334,607	9.63
地方公共団体	71	325,587	9.37
その他	145,389	1,167,304	33.61



預金残高、地域の預金残高・比率

(億円、%)

	21/3期	22/3期	23/3期
預金残高	43,161	44,177	45,395
地域の預金残高	42,293	43,659	44,907
地域の預金残高比率	97.9	98.8	98.9

預り資産残高、地域の預り資産残高・比率

(億円、%)

	21/3期	22/3期	23/3期
預り資産残高	5,652	6,600	6,725
地域の預り資産残高	5,642	6,590	6,716
地域の預り資産残高比率	99.8	99.8	99.8

※当行における「地域」とは、北関東を中心とした主要な営業地盤（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県）をさしております。

東日本大震災からの復興支援

●復興支援プロジェクトチームの立ち上げ

東日本大震災からの復興を支援するため、法人部内に復興支援プロジェクトチームを立ち上げ、地域および取引先の被災状況を把握する取組みを行っております。この取組みによって得られた情報に基づき、取引先の事業活動全般に関するサポートを行っております。

●災害復旧支援融資の取扱い

東日本大震災により被害を受けられた皆さまにお役立ていただくために、住宅新築・改築のための「あしぎん災害復旧住宅ローン」と、事業者さまの資金繰り、設備の修繕・入れ替えなどのための「あしぎん災害復旧支援資金」の取扱いをしております。

●栃木県の災害復興への協力《産業支援・観光支援》

栃木県の観光や農産物が、震災や福島原発事故に伴う風評被害により深刻な打撃を受けていることに対して、地域金融機関として災害復興に向けた取組みを支援したいと考え、総額5千万円の支援を決定いたしました。また、3月には、栃木県における「東北地方太平洋沖地震の被災者支援義援金（とちまる募金）」に3千万円を寄付いたしました。

《主な支援策》

●放射線測定装置の寄贈

放射線測定装置8台（ゲルマニウム半導体検出器型食品・環境放射能測定装置1セット、GMサーベイメータ7台）を購入し、栃木県に寄贈いたします。

●有料道路無料化事業への支援

観光復興のため、ゴールデンウィーク期間中の有料道路無料化事業に対して、支援いたしました。

●栃木県内の観光復興に向けたキャンペーンへの支援

栃木県、野村證券、足利銀行で組織する地域経済活性化研究会における検討を踏まえ、栃木県の観光復興をPRするため、7月20日から9月30日まで「げんき栃木！夏の観光キャンペーン」を実施いたします。

●諸外国大使等の視察旅行への支援

6月25、26日に実施されました鬼怒川・川治温泉観光協会が主催する日光、鬼怒川への諸外国大使等の視察旅行に対し、観光復興への支援の一環として協賛いたしました。



『食と農』企業支援プロジェクトの取組みスタート

●『食と農』企業支援プロジェクト推進協議会」の設立

22年10月、足利銀行、栃木県、野村證券の三者で『食と農』企業支援プロジェクト推進協議会」を設立。『食と農』に関する地元関連企業6社を支援企業として選定し、宇都宮大学を含めた「産学官金」連携により、四者のネットワークや支援ノウハウ、知的財産を結集し、支援企業の事業拡大や成長を全面的にサポートしてまいります。



●『食と農』ビジネスセミナーの開催

23年2月、「アグリビジネスの今後の展望」と「農産物等製品の海外販路開拓」をテーマに『食と農』ビジネスセミナーを開催し、約170名のお客さまにご来場いただきました。



地域密着型金融の推進に関する取り組み

個人のお客さまへ

北関東エリアを中心に地域密着型のリテール営業を展開している当行にとって、個人のお客さまとのお取引は極めて大きなウェイトを占めております。

お客さまのニーズがますます多様化していく中、当行では個人のお客さまとのお取引をさらに充実をはかるべき分野として位置づけ、さまざまな商品・サービスのご提供を通じ、お客さまのニーズに迅速かつ柔軟に対応してまいります。

運用商品の充実

● スマイルデスク（資産運用相談窓口）

お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、金融商品販売店舗に相談ブースを設置し、専門のスタッフが資産づくりのアドバイスを行っております。そのブースを「スマイルデスク」、専門のスタッフを「CA（カスタマーアドバイザー）」の愛称で呼んでおります。お客さまを笑顔でお迎えし、資産運用等の幅広い相談に、親切・丁寧に対応するという思いから「スマイルデスク」と名付けました。



・投資信託

投資信託は、身近な投資として注目され、お客さまの関心も高いことから、取扱ファンドの追加など、商品ラインナップの充実をはかっております。

・国債

国債の安全性やメリットについてご説明し、バランスのとれた資金運用のご提案をさせていただいております。22年6月より個人向け国債（固定3年）の取扱いを開始いたしました。

・外貨預金

預金種類は定期預金と普通預金、通貨は米ドル、ユーロ、豪ドルおよびニュージーランドドル等の中からお選びいただくことができます。

また、便利な「自動継続外貨定期預金」を取り扱っております。

・個人年金保険

個人年金保険は、ゆとりある老後資金の形成を主な目的として、「ふやす」（運用）、「つかう」（年金）、「のこす」（保険）の機能をひとつにまとめた商品であり、お客さまの豊かな将来設計にお応えする商品として、ご提案しております。

ローン商品の充実

● ローンセンター（ローン専用相談窓口）

お客さまにいつでも安心して気軽にご来店いただき、ゆっくりとご相談いただけるように、22か所のローンセンターを設置しております。ローンセンターでは、住宅ローンをはじめ、マイカーローン、教育ローンなど、お客さまの暮らしのお役に立つ商品を取り扱っており、ローン専門のスタッフが各種ローン商品の説明を行い、資金計画・返済計画等のご相談をお受けしております。

・住宅ローン

住宅ローン「暮らし上手」は、住宅取得にともなう諸費用やインテリア資金などにもご利用可能で、「金利タイプ」「金利割引タイプ」「保障タイプ」をお客さまがそれぞれご選択いただける商品となっております。また、「8つの疾病」（「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」「高血圧症」「糖尿病」「慢性腎不全」「肝硬変」「慢性膵炎」）を保障する住宅ローンを取り扱っております。

・各種ローン

マイカーの購入にご利用いただけるマイカーローン“アポイント”、お子さまやご本人さまの教育関連資金にご利用いただける教育ローン“カルチャータン”をはじめ、リフォームローン「住まい快適」、カードローン“Popスピード型”など、お客さまのさまざまなニーズにお応えする各種ローンを取り揃えております。



お客さまの利便性向上への取組み

● あしぎんプラザ宇都宮の開設

23年1月に、宇都宮支店を新築移転し、資産運用に関するコンサルティング業務を強化した店舗（愛称：「あしぎんプラザ宇都宮」）としてオープンいたしました。

「あしぎんプラザ宇都宮」では、お客さまにゆっくりご相談いただける相談ブースを5か所設置したほか、25名程度収納可能なセミナールームを設けております。あわせて、より多くのお客さまにご来店いただけるよう、平日19時までの営業ならびに休日営業を行っております。



● インターネットバンキング・モバイルバンキング

パソコンや携帯電話でお取引内容の照会、お振込・お振替、定期預金・投資信託のお取引、税金・各種料金の払込み等を24時間ご利用いただける「インターネットバンキング・モバイルバンキング」サービスを取り扱っております。

● メールオーダーによる普通預金口座開設

お仕事などで平日の日中に銀行窓口にご来店いただけないお客さま向けに、平成22年10月よりメールオーダーによる口座作成の申込み受付を開始いたしました。

● セブン銀行ATM・イーネットATM

セブン銀行ATM・イーネットATMと提携しており、23年6月末現在でセブン銀行ATM14,262か所（栃木県内378か所）、イーネットATM11,094か所（栃木県内176か所）で、ご利用いただくことができます。21年2月からより便利にご利用いただくために、平日の日中時間帯（8時45分～18時）のセブン銀行ATM・イーネットATMのご利用手数料を無料化いたしました。



● あしぎんポイントサービス

個人のお客さまを対象に、各種お取引やご預金残高等をポイント化し、ポイントが多いほど特典がふくらんでいくサービスです。当行ATM、セブン銀行ATM・イーネットATMのご利用手数料、ローン金利優遇などの特典をご用意しております。

● GOODYカード

21年2月より、銀行本体で発行するクレジットカード「GOODY（グッディ）カード」の取扱いを開始いたしました。「ICキャッシュカード」としても「クレジットカード」としてもご利用いただける便利なカードです。



● 新分野の保険商品

がん保険、医療保険、一時払終身保険に加え、22年4月より学資保険の取扱いを開始いたしました。

また、23年1月より、あしぎんプラザ宇都宮限定で収入保障保険、平準払終身保険の取扱いを開始しております。今後とも、お客さまのライフステージ全体をサポートする商品やサービスの提供につとめてまいります。

● 金融商品仲介業務

総合金融サービスの拡充をはかることを目的として、22年1月より、野村證券株式会社を提携証券会社とする金融商品仲介業務を、取り扱っております。取扱店舗である本店営業部およびあしぎんプラザ宇都宮においては、野村證券株式会社の仲介取引口座（個人・法人）開設や外国債券等の売買の取次ぎが可能です。

地域密着型金融の推進に関する取組み

法人のお客さまへ

当行の営業基盤である栃木県を中心とする北関東エリアには、数多くの優良な中堅・中小企業が存在しています。そして、このような法人のお客さまとの取引が当行のコアビジネスとなっています。当行は、地元企業の成長・発展に寄与するため、お客さまの金融ニーズに「積極的かつスピーディ」にお応えするとともに、非金融サービスである営業情報の提供やコンサルティング等を含め「最上のサービス」を提供し、お客さまの営業活動のサポートを行っております。

● 事業承継支援

後継者へのスムーズな事業承継のために、現状の分析から問題点の把握、解決策の提案に至るまで、総合的なアドバイスやコンサルティングを行っております。

● M&A業務

事業の拡大や多角化、人材やノウハウの獲得、または事業承継対策のためのM&Aをお考えのお客さまに、提携先企業の情報提供から提携に至るまで、総合的なアドバイスやコンサルティングを行っております。

● シンジケートローン組成業務

設備資金等の大型資金ニーズに対し、お客さまに代わり、当行がアレンジャー（主幹事）として協調融資団を組成し、貸出条件の設定、投資家（金融機関）の招聘、契約書の作成等を行い、お客さまと協調融資団の仲立ちをしております。

● 社債発行支援

私募債の受託や引受を中心に、公募債の発行事務代行や社債管理業務等により企業の起債を支援し、資金調達の安定・効率化および多様化のお手伝いをしております。

また、発行条件等タイムリーな情報を提供するとともに、適切なアドバイスを行っております。

● 確定拠出年金業務

企業年金の導入や適格退職年金制度の廃止を見据えた対策を検討している法人のお客さまに、企業年金や退職金制度全般にわたる情報提供など、アドバイスやコンサルティングを行っております。

当行では、お客さまの経営基盤の強化とその企業に勤務する社員の皆さまの豊かな未来の実現に向けて、確定拠出年金制度の導入を支援しております。

● 営業情報の提供

行内に「オーガニック（有機的に結合した）情報営業体制」を展開し、お客さまの事業にとって有益な営業情報をタイムリーに提供しております。



北関東エリアを中心とした営業ネットワークを最大限に活用し、経営上の課題解決策につながる情報の提供につとめ、お客さまのニーズにお応えしております。23年1月には、栃木県と共同で「とちぎ食の展示・商談会2011」を開催し、首都圏をはじめ関東全域の発注企業（バイヤー）と地元の食品関連企業との商談の場を設け、お取引先の販路拡大を支援いたしました。

また、お客さま自身で経営情報の取得や営業情報の発信を行うことができる会員制ビジネスサイト「あしぎん information BOX」による情報提供も行っております。



とちぎ食の展示・商談会



● 株式上場支援

株式上場を希望されるお客さまに、株式上場に関する総合的なアドバイスのほか、社内管理体制整備に関する情報提供や監査法人、主幹事証券会社、証券代行会社等の紹介を行っております。

また、高い成長性が見込まれるお客さまの資金調達ニーズに対し、「あしぎんファンド」を活用した資金面の支援を行うとともに、株式上場後も、資金調達や組織運営、利益管理等について継続的なサポートを実施しております。

● 海外支援と国際業務

日本経済のグローバル化は、広範に進展しており、当行の営業エリアのお客さまにおきましても、中国、ASEAN諸国を中心としたアジア地域に対する海外取引や進出が拡大しております。

当行では、本部の専門スタッフが貿易や海外直接投資に関するご相談を随時お受けするほか、各種セミナーの開催による海外最新情報の提供や外部専門機関との連携による個別支援等により、地元企業の皆さまの国際化をサポートする体制を整えております。22年9月には、外部専門家を招いて「中国ビジネスセミナー」を開催し、中国での事業運営上の課題解決ニーズに対応する機会として、中国ビジネスに取組む多くのお取引先にご参加いただきました。

業務につきましては、海外とのお取引に必要な海外送金、貿易関連業務、外貨預金、外貨貸付等、海外決済分野で有力な国内および外国銀行との業務委託契約により、当行および業務委託先のコルレス網を通じて、全世界とスピーディな取引を行うことができます。

また、外貨建てのお取引全般につきましては、通貨スワップ等による為替リスクヘッジ商品のご提案を行うなど、国際業務サービスの向上につとめております。



中国ビジネスセミナー

● EB・インターネットサービス

インターネット、パソコン、FAX等によりお振込手続き、お取引口座の入出金・残高照会がご利用いただけるサービスです。

全国の金融機関の口座から代金を回収できる「T-NET代金回収サービス（ワイド型）」やコンビニエンスストアを利用した「コンビニ収納サービス」、手形レス化により社内事務効率化を実現する「一括ファクタリングサービス」等、多彩なサービスラインナップにより、経理事務の合理化・効率化のサポートを行っております。

● あしぎんビジネスセンター

「あしぎんビジネスセンター」では、各営業店との連携をはかりながら、中小企業や個人事業主のお客さまへニーズに合わせた商品のご案内をするとともに、ご融資をはじめとする事業に関するさまざまなご相談をお受けしております。

窓口までご来店いただかなくても、電話やFAXでお気軽にご相談いただくことができ、当行とのお取引がないお客さまからもご好評をいただいております。



あしぎんビジネスセンター

CS（お客さま満足）向上への取組み

行動指針である「お客さま志向」と「当事者意識」にもとづき、お客さまの立場に立った応対と、お客さまの期待に沿った商品・サービスを提供するため、本部・営業店が一体となり全行あげたCS向上の取組みを実践しております。

CS（お客さま満足）向上への取組み



●女性職員の制服導入

女性職員の制服を平成22年11月29日より導入いたしました。制服は、秋冬用・春夏用のツーシーズン型で、ブラックネイビーを基調とし、全体的なデザインで「信頼感」を、ソフトなデザインディテールでは「親しみやすさ」を、足利銀行のロゴマークを取り入れた明るく華やかなスカーフとリボンで「足利銀行らしさ」を、表現しております。



より一層の明るく親身な応対につとめ、さらなるお客さま満足の向上を目指し、信頼や信用を積み重ね、中期経営計画における「あしぎんブランドの構築」の実現を目指してまいります。

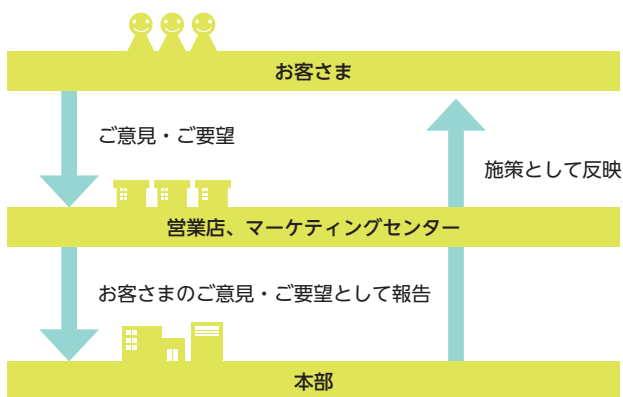
●「CS総点検の日」の取組み

一時国有化となった11月29日を「CS総点検の日」とし、創業の精神「地元密着の精神」を再確認し、お客さまへの感謝の気持ちを改めて思い起こす日としております。昨年は、制服着用開始を11月29日に併せ、「全員起律」という言葉に自らを律する想いを込め、「お客さま志向」を再確認いたしました。また、お客さまに対する応対力向上のため、アンケートによるお客さまの声収集や窓口対応状況のチェックなどを行いました。

●「お客さまの声」を施策に反映させる取組み

苦情を含め、お客さまからいただいたご意見・ご要望等の「お客さまの声」を何物にも代えがたい「改善のための宝」と考え、いただいた「お客さまの声」をもとに、窓口での対応をはじめ商品、各種サービス等の向上につながる活動を継続し、おかげさまで、さまざまな改善に結びつけることができました。今後も、お客さまからいただいたご意見・ご要望をCS向上に活かし、お客さまに信頼され、頼りにされる銀行を目指してまいります。

～「お客さまの声」の収集と反映のながれ～



～「お客さまの声」をもとにした取組みの一例～

日中、窓口に行けないのですが、普通預金の口座を開きたい

<平成22年10月>
メールオーダーサービスで、普通預金の口座開設ができるようにいたしました。

資産運用のことを、分かりやすく説明してほしい

<平成23年3月>
資産運用のコンサルティング提案の充実のため、多機能情報端末「iPad」（一部店舗）とポートフォリオ提案システム「Astra Consultant」を試行的に導入いたしました。

～お客さまに役立つ情報を発信するために～

「お客さまのご意見」を研究材料に、「役立つ情報」を研究成果としてお届けするために、当行ホームページ内に、『バンク・ラボ』を展開しております。『バンク・ラボ』ではお客さまからいただいた質問・疑問点に「バンクラボムービー」でお答えしております。



●「店頭モニタリング調査」の実施

全営業店（ローンセンターを除く）を対象に外部機関による「店頭モニタリング調査（店頭覆面調査）」を実施しております。第三者の客観的な目線を通して、営業店のお客さまに対する応対状況を厳しくチェックし、着実に改善につなげております。

足利銀行

環境問題（CO₂削減）への取組み

日光杉並木保護

世界に誇る日光杉並木を守るため栃木県が行っている「日光杉並木オーナー制度」に賛同し、平成8年よりオーナーとなっております。その後の継続的な購入により、一団体としては最多の63本（1本1,000万円）の杉を保有しております。

22年11月、新たに購入した5本の杉に対し、栃木県知事より、藤澤頭取にオーナー証書が授与されました。



オーナー杉



証書交付式

日本の森を守る地方銀行有志の会への参加

各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。



電気自動車用急速充電スタンドの設置

23年3月、本店駐車場に電気自動車用の急速充電器を設置いたしました。来店されるお客さまや広く地域の方々に無料で開放し、電気自動車の普及促進を支援しております。また、当行においても電気自動車1台を導入いたしました。



急速充電器

クールビズの早期実施

例年6月から9月末に実施しておりますクールビズを、節電対策の一環として、5月～10月末まで期間を拡大して実施しております。

実施期間中は、原則として、男性職員はノーネクタイで、女性制服着用者はスカーフやリボンを取り外した軽装で執務を行います。

足尾の山への植樹活動

23年7月、NPO法人「足尾に緑を育てる会」の協力のもと、新入行員144名と栃木県産業協議会の会員企業の新入社員21名が足尾の山に約340本の苗木の植樹を行いました。



足尾の山植樹

教育・福祉・産業・文化

金融教育への取り組み

大学への講座提供

22年4月より、宇都宮大学において「一地方銀行の歴史に学ぶ金融論」という単位数2単位の講座を提供しております。



講座風景

キッズスクール

22年8月の夏休み中に、「あしぎんキッズスクール『お金の体験学習』」を本店にて開催し、24組58名の親子に参加していただきました。



キッズスクール

校外体験学習の受け入れ

地元の小学校から大学生までの職場体験や校外体験学習の受け入れを幅広く実施しております。22年度は17校より約260名の児童・生徒が職場見学を行ったほか、大学生・短大生16名がインターンシップに参加しました。

バリアフリーへの取り組み

認知症サポーターの全店配置

認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域社会に貢献するため、「認知症サポーター養成講座」を行内研修等のカリキュラムに取り入れております。全営業店に認知症サポーターを配置したほか、23年3月末の認知症サポーター数は633名になりました。

障がいをお持ちのお客さまへの対応

23年1月、障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客さまを対象に、窓口受付の振込手数料を引き下げ、ATM利用の振込手数料と同額にいたしました。

今後、目の不自由な方に対応した音声案内ハンドセット（受話器）付ATMの増設を進めてまいります。



認知症サポーター養成講座

栃木県産業協議会

昭和56年、栃木県内の有力企業経営者の経済団体として設立され、定期的勉強会を通じて情報交換や異業種交流、後継者育成などを行っております。当行は事務局の役割を果たすなど、積極的に支援しております。



会員総会

あしぎん マロニエ県庁コンサート

23年4月より、栃木県が開催する音楽コンサートのネーミングライツパートナーとなり、「あしぎんマロニエ県庁コンサート」として、県民の文化活動の発表の場や文化に親しむ機会の提供に協力しております。



あしぎんマロニエ県庁コンサート

あしぎん総合研究所

当行100%出資子会社であるあしぎん総合研究所は、地域経済・業界動向の調査研究や経済セミナーの実施、企業の経営課題克服に向けたサポートを通して、地域経済の発展に取り組んでおります。

また、研究所の職員が「とちぎテレビ」地元情報番組「イブニング6」内で、経済情報コーナーを担当し、栃木県の経済に関する情報をわかりやすい説明で地元の皆さまに提供しております。

財団法人あしぎん国際交流財団

当行が昭和60年に設立したあしぎん国際交流財団では、栃木県を中心とする地域に学ぶ海外からの私費留学生や地域の国際交流団体への助成を行っております。22年度まで助成実績は延べ284先の1億844万円となりました。



助成先と財団役員

あしぎんYOU-I運動

あしぎんYOU-I運動とは、平成2年にスタートした職員の自主的なボランティア活動です。地域イベントへの参加、清掃活動、献血協力、各種募金活動、リサイクル資源の収集等を積極的に展開し、22年度の活動実績は、全店で588件となりました。

地域イベントへの参加

春秋年2回開催される益子町陶器市。毎回、ボランティアスタッフとして参加し、多くのお客さまをお迎えしております。



陶器市（益子町）

日光輪王寺で行われる、厄を払って福を願う春の伝統行事「強飯式」に参加しております。



日光輪王寺強飯式

地域清掃

宇都宮市開催の夏祭り「宮まつり」の翌朝、宇都宮市大通りの清掃を行いました。



宮まつり清掃



湯けむりマラソン（塩原町）

塩原温泉湯けむりマラソンに参加するランナーたちを応援するため、店舗前の沿道に給水所を設置しております。



フェスタ my うつのみや

毎年「フェスタ my うつのみや 2011」のボランティアスタッフとして参加し、クイズランド会場での抽選や景品引換えのお手伝いをしております。

募金活動

東日本大震災救援募金として、当行およびグループ各社の役職員で約570万円を寄付いたしました。



震災義援金

リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総体的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

● ALM運営態勢・リスク管理態勢

当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

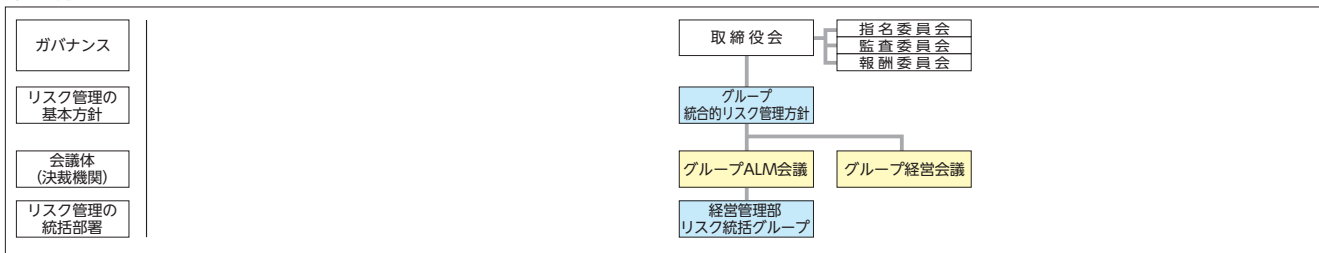
足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括室を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の常勤の執行役（本部担当）、監査委員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

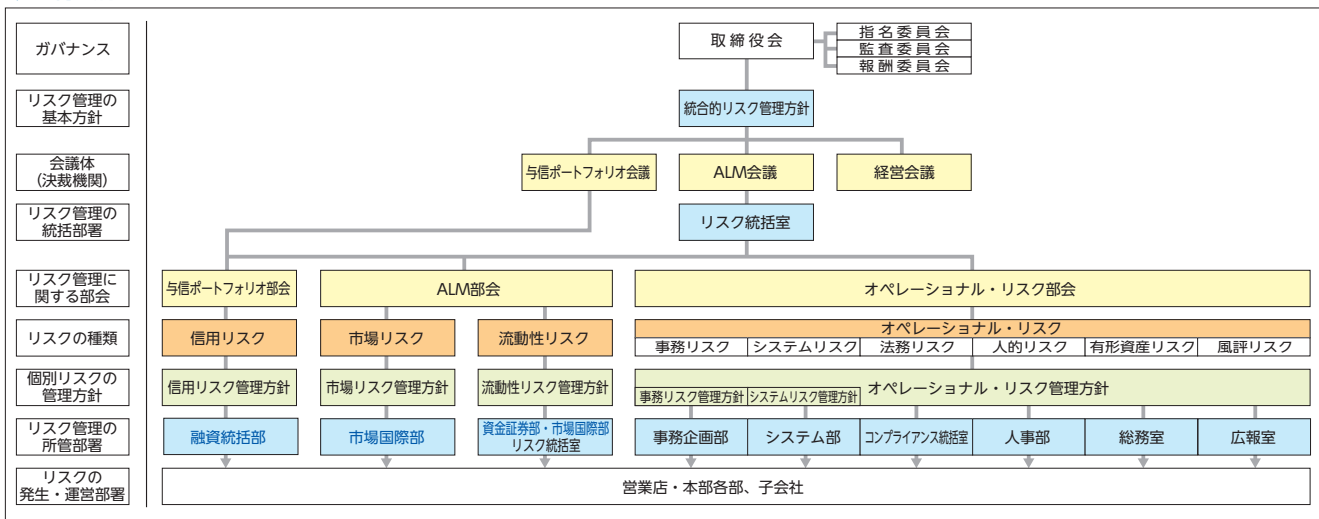
また、リスク・コミュニケーションを効果的に行うために、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

リスク管理体制図

◆足利ホールディングス



◆足利銀行



● 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（Tier1）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレステストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

● 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。足利銀行では、信用リスク管理は経営の健全性の確保及び収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取り組んでおります。

融資の基本方針 (クレジットポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。 ・うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。
信用リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・営業推進部門、審査・管理部門から組織的、機能的に独立した信用リスク管理の所管部署（融資統括部）では、債務者格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。 ・また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。
債務者格付制度	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。
与信ポートフォリオ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析をするとともに、特定の企業グループ、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを強化しております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策をあわせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。
信用リスクの計量化	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。

● 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利、為替相場や株式相場等の変動により足利銀行の保有する金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクです。市場取引においては、事前に十分な調査・分析を行い、リスクを把握し投資を行っております。また、市場流動性の確保やリスクに見合ったリターンの確保に留意するほか、金融派生商品の利用・運用にあたっては、リスク・コントロールが可能な範囲で取扱うこととしております。市場リスク管理は、上記取引に付随するリスクを十分認識し、経営体力とリスク量との比較をとおして、適切な管理を行っております。

具体的には、市場取引、政策投資株式およびバンキング勘定の金利リスクについては、リスク管理指標の設定基準、計測（監視）基準、制御基準、報告態勢等を明確に規定するとともに、半期ごとにリスク管理指標値（リスク限度額、損失限度額等）を設定し、厳格な管理を実施しています。

また、ALMについては、流動性預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案したALM運営を実施しております。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、決済などに必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

足利銀行では、平常時の管理から緊急時の対応まで、それぞれの局面にあわせた対応策を定め、速やかに対応できる態勢となっております。具体的には、通常の資金繰り運営においては、主要指標（資金ギャップ、流動性資産残高）に加え、預金・貸出金残高の動向、調達限度額等の指標を管理することで流動性リスクの増大を回避しております。また、流動性危機時の対応（対策本部の設置、連絡・報告態勢、対処方法、決裁権限・命令系統等）として、「流動性リスクコンティンジェンシー・プラン」を定め、同プランに基づく定期的な訓練を行うことで危機時の実効性向上をはかっております。

● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、足利銀行が業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署（リスク統括室）が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。 ・足利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の整備・確立につとめております。 ・平成20年度には、業務上発生する事務ミス、事務事故を系統的に幅広く収集するため「事務ミス登録・分析システム」を導入しました。蓄積したデータを活用し、事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。
システムリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。 ・足利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組みを行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。 ・保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。
業務継続体制	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるよう業務継続体制を整備しております。 ・業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。

法令等遵守の体制

当社グループは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定めております。

役職員一同、銀行の公共性および銀行の持つ社会的責任を常に認識するとともに、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践につとめております。

● 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令等遵守の徹底が銀行経営上の最重要課題の一つであることを十分認識し、取締役および執行役はその職務の遂行において法令等に違反のないよう自らつとめております。

また、当社は、委員会設置会社の経営体制を採用しており、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会と執行役を設置し、経営の監督と業務の執行を明確に分離しております。

取締役会は、コンプライアンス体制も含めた内部統制システムを構築・整備し、この仕組みが有効に機能しているかを監査委員会が監査・評価していくこととなります。

執行役は、取締役会から委任された事項ならびに業務執行にかかるすべての権限を有しており、その決定にあたっては、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議の合議を経たうえで、代表執行役が決裁することになります。これにより、代表執行役の独断専行を牽制・抑制する仕組みをつくっており、また執行役は、自らの業務執行状況について、取締役会に3か月に1回以上報告する義務を負っております。

● 法令等遵守の行内への徹底と浸透

法令等遵守の態勢づくりには、経営トップの法令等遵守に関する自覚と決意を、経営陣が自ら組織における様々な機会や仕組みをとおして行内に浸透させる必要があります。

そのために経営者自ら、足利銀行全行部店長会議等をとおして、法令等遵守の考え方を浸透させるとともに、コンプライアンス・マニュアルや職業倫理チェックリスト等により具体的な行動面における法令等遵守のあり方をグループ内に浸透させ、実効性の向上につとめております。

当社グループの基本方針として、「グループコンプライアンス基本方針」を次のとおり定めております。

信頼の確保

当社グループは、社会的責任と公共的使命を認識し、地域に根ざした総合的な金融サービスの提供を実践し、健全な業務運営に努め、信頼を確立する。

法令等の遵守

当社グループは、法令等の遵守を経営の最重要課題として位置づけ、法を遵守することはもちろん、社会的な規範から逸脱しないこと、そして社会的常識に反することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

反社会的勢力との対決

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決する。

経営の透明性確保

当社グループは、社会から信頼される「開かれた企業」となるために、お客さま、社員、株主、地域社会、産業界等に経営情報を公正かつ適時適切に開示する。

法令等遵守態勢の整備・確立

当社グループは、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、諸規範の整備、組織作り等内部統制の実施計画、社員の研修計画を策定し、法令等遵守態勢の整備・確立につとめる。

● 法令等遵守の実効性の向上

当社グループ職員の具体的な行動の指針として、次の7つの「遵守基準」を制定し、実践につとめております。

7つの 「遵守基準」

- 法令・業務上の諸規則・社会のルールを遵守します。
- 約束したことは必ず守ります。
- 公私混同はいたしません。
- 潔癖に身の清浄を保ちます。
- 情報管理に十分注意します。
- 職場秩序の維持・向上につとめます。
- 「報告・連絡・相談」を徹底いたします。

また、グループの中核である足利銀行において、コンプライアンス部会を設置し、毎月コンプライアンスに係る遵守状況のチェックと重要事項の検討を行い、実効性の向上につとめております。

さらに、各階層別研修の全てに法令等遵守の研修プログラムを組み入れ、全役職員が法令等遵守を最優先するという意識の徹底をはかっております。

23年度におきましても、法令等遵守の計画的な実践をはかる観点からコンプライアンス・プログラムを制定し、現在実行しているところであります。

● 組織体制の整備と今後の対応

当社では、経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、コンプライアンス態勢のさらなる強化をはかっております。

また、足利銀行において、本部および営業店における法令等の遵守態勢を確保するため、全部店に「法令等遵守責任者」ならびに「法令等遵守担当者」を設置し、法令等遵守態勢の強化につとめております。

今後とも、皆さまから高い信頼を得られる法令等遵守態勢の一層の充実に向けて、努力してまいります。

● お客さまの保護等に関する取組み

当社グループでは、顧客保護等管理態勢の整備・確立は、お客さまの保護および利便性の向上をはかるのみならず、当社グループの業務の健全性および適切性の観点から、極めて重要であると認識し、以下のとおりグループ顧客保護等管理方針を定めております。

役職員は、お客さまの視点から自らの業務を捉えなおし、不断に検証し改善していく姿勢が重要であると認識し、業務に取り組んでおります。

1. 顧客説明

子会社における与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、為替取引、金融商品の販売・仲介・募集等のほか、当社グループと顧客との間で行われる取引に関し、顧客に対する説明が適切かつ十分に行われる体制を確保する。

2. 顧客サポート等

顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情については、これらを統括する部署を当社グループ内に設け、適切に対処するとともに、個別の問題解決のみに留まることなく業務の改善につなげる。一方、顧客に対しては常に親しみを持って接するが、私情をささむことなく、節度ある関係を保ち、規律に則った金融・商品・サービスの提供を行う。

3. 金融ADR制度の活用

裁判に頼らない紛争解決制度（ADR－Alternative Dispute Resolution）の枠組みが金融分野に平成22年10月に導入されたことから、お客さまの高齢化・金融商品の多様化・複雑化に対応し、お客さま本位のトラブル解決に活用していく。

足利銀行は、銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結している。

4. 顧客情報管理

顧客に関する情報については、法令等に基づく場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて使用することのないよう適切な管理態勢を整備する。また、顧客に関する情報の外部への漏えい、滅失または毀損を防止し、その保護につとめる。

5. グループにおける顧客情報の共同利用

顧客の保護および利便性の向上、ならびに当社グループのリスク管理等の観点から、当社および子会社等（連結対象子会社を含む）との間で顧客情報の共同利用を行うものとする。グループ内において顧客情報を共同利用するにあたっては、顧客情報保護の観点から、共同利用する顧客情報の項目、共同利用者の範囲、利用目的等を明確化するとともに、個人情報の保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他関連法令等に従い、適切な対応が確保できるよう管理態勢を整備する。

6. 利益相反管理

当社グループと顧客との取引において、利益相反関係やその他の不適切な事象を回避するため、業務隔壁を設ける等の顧客説明の場面における弊害防止措置を講じ顧客保護につとめる。

特に、当社および子会社が同一の顧客に対し複合的なサービスを提供する場合には、顧客情報の利用、利益相反回避のための業務隔壁の構築（関連会社との間の情報隔壁の構築を含む）、抱き合わせ販売等の不正取引の防止措置等、適切な運用を確保する。

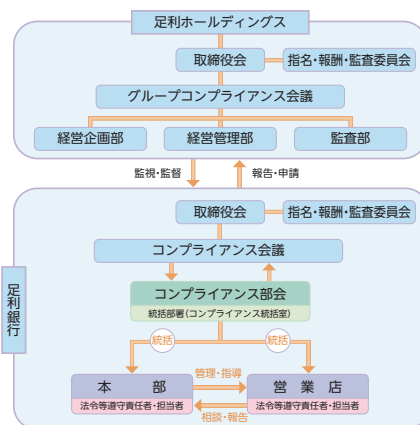
7. 外部委託管理

当社の業務が外部委託される場合においては、業務的確な遂行を確保するとともに、顧客情報の適切な取扱と顧客への適切な対応が確保できるよう外部委託先の管理を実施する。

8. その他業務の管理

当社の業務に関し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務について、適切に管理する。

■コンプライアンスに係る組織体系



コーポレート・ガバナンスの状況

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向け、責任ある経営体制の確立と経営の透明性の確保につとめております。

当社ならびに足利銀行では、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっております。

● コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上を目指しております。この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に経営の重要な課題と位置づけ、経営の透明性の確保と経営に対する監督機能の強化、意思決定のスピードと業務執行機能の向上に取り組んでおります。

当社ならびに足利銀行においては、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっております。

● 当社の機関の内容

〈取締役会〉

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成し、経営の基本方針および重要な業務を決定するとともに、取締役および執行役の職務の執行の監督を行っております。社外取締役に關しては、経営品質の向上やコーポレート・ガバナンスの強化という観点から、企業再生の分野で豊富な経験と実績を有する弁護士のほか、公認会計士、銀行経営経験者、地域経済界からそれぞれ招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制としております。また、社内取締役のうち1名は当社専任であり、非業務執行の監査委員（常勤）を務めております。

〈指名委員会〉

指名委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定を行っております。

〈監査委員会〉

監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、取締役および執行役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行っております。

〈報酬委員会〉

報酬委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針および個人別の報酬の内容の決定を行っております。

〈執行役・グループ経営会議等〉

当社の執行役は4名で構成され、執行役社長のほか、経営企画部門、経営管理部門、内部監査部門にそれぞれ担当執行役を配置し、グループとしての各担当部門を統括する役割と権限を与えることにより、足利銀行の各関連部門と密接に連携しながら、銀行持株会社としての経営管理機能を適時・適切に果たしております。当社は、取締役会から委譲された範囲内における業務の決定ならびに、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議を設置しております。

● 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムが有効に整備され、かつ機能することを目的として、「グループ内部統制基本方針」を取締役に於いて以下のとおり決議しております。

〈グループ内部統制基本方針〉

1. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
 - (1) 当社グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定め、役職員はこれを遵守することとしております。
 - (2) 法令等遵守の統括部署として経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立をはかっております。
 - (3) 取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
 - (4) 法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処します。

役職員は、これらの行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会または経営管理部コンプライアンス統括グループに報告することとしております。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理体制に関する事項
 - (1) 執行役に対し職務の遂行に係る文書の保存義務を課すとともに、適切な文書管理体制の整備をはかっております。
 - (2) 監査委員会または監査委員会が指定する委員は、

執行役の職務の遂行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

- (1) リスク管理態勢の整備・確立をはかるべく、グループのリスク管理の基本方針を定めるとともにリスク管理の統括部署として経営管理部にリスク統括グループを設置し、適切なリスク管理を行っております。
- (2) 取締役会および監査委員会は、経営管理部リスク統括グループ等に対し、定期的にリスクの状況に関する報告を求め、グループのリスク管理態勢の整備・充実につとめております。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

- (1) 取締役会は、業務の円滑かつ適切な運用をはかるべく、当社の機構、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定めております。
- (2) 執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針、職務分掌に基づき業務執行を行うこととしております。
- (3) 執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

- (1) 当社グループは、業務の適法性および適切性を確保し、当社グループ全体としての健全経営を堅持しつつ事業目的の達成をはかることとしております。

- (2) 当社グループは、経営方針を策定するとともに、法令等遵守、顧客保護等の徹底および適切なリスク管理につとめることとしております。

- (3) 内部監査部門は、当社グループの業務運営全般に関し適法性および適切性の検証を行い、代表執行役社長、担当執行役および監査委員会に報告することとしております。

6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

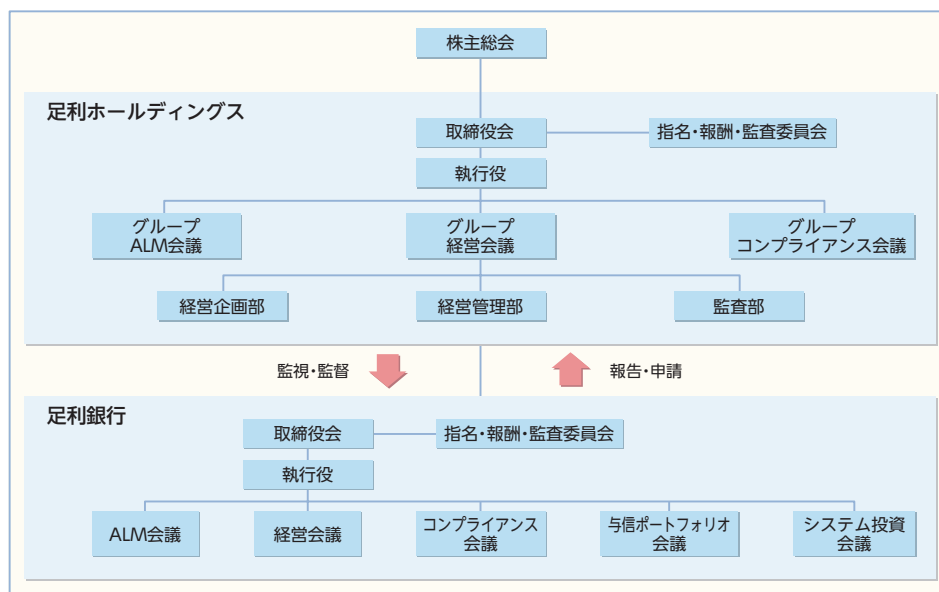
監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、その独立性を確保しております。

8. 執行役および使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項

- (1) 当社グループにかかる重要事項について適切に対処できるよう、執行役および使用人が、監査委員会に対して報告すべき事項を定めております。
- (2) 監査委員は、その職務遂行のために必要と判断したときは、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができることとしております。

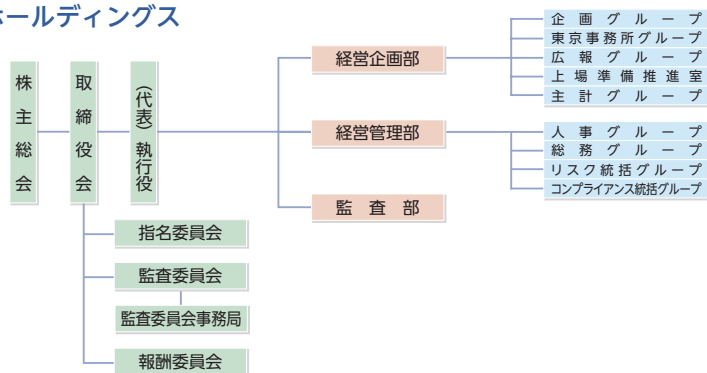
9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員会と内部監査部門とが連携し、内部監査部門は内部監査計画を策定のうえ監査委員会に報告するとともに、内部監査結果についても監査委員会に報告することとしております。

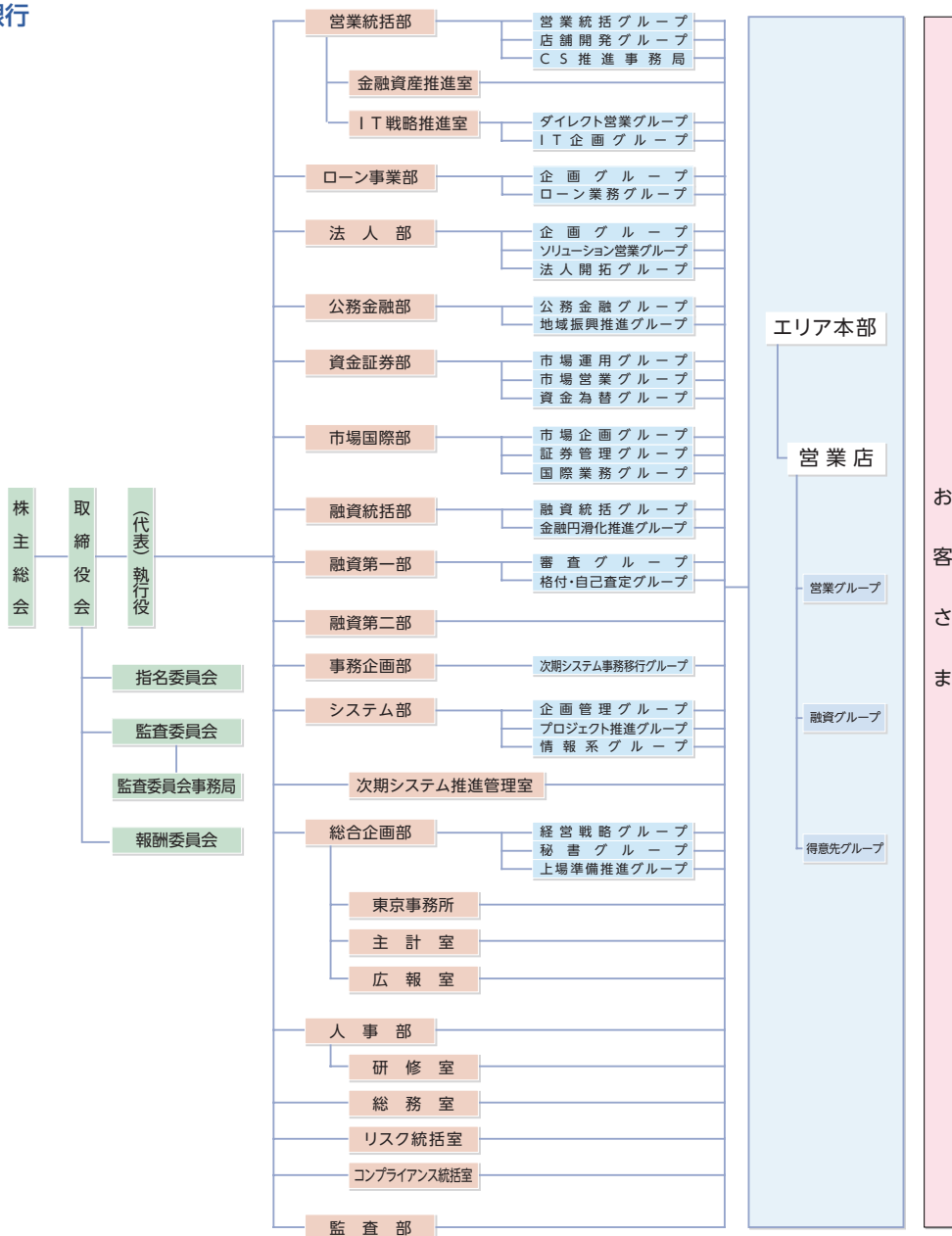


組織図

■足利ホールディングス



■足利銀行



14部、10室、29グループ

(平成23年6月27日現在)

取締役・執行役一覧

株式会社足利ホールディングス

■取締役

取締役	藤澤 智 ●▲
取締役	長谷川富雄
取締役	稲葉 章 ■
取締役（社外）	高木新二郎 ●
取締役（社外）	甲良 好夫 ■
取締役（社外）	高橋 修一 ▲
取締役（社外）	板橋 敏雄 ●▲■

※●は指名委員会、▲は報酬委員会、■は監査委員会に所属していることを示しております。

■執行役

代表執行役社長	藤澤 智
執行役	長谷川富雄
執行役経営管理部長	加藤 潔
執行役経営企画部長	宇賀神 孝

株式会社足利銀行

■取締役

取締役	藤澤 智 ●▲
取締役	長谷川富雄
取締役	水越 規夫 ■
取締役（社外）	高木新二郎 ●
取締役（社外）	甲良 好夫 ■
取締役（社外）	高橋 修一 ▲
取締役（社外）	板橋 敏雄 ●▲■

■執行役

代表執行役頭取	藤澤 智
専務執行役 （内部監査部門）	長谷川富雄
常務執行役 （営業部門）	大平 弘
執行役 県南・古河エリア本部長	中山 直也
執行役 埼玉エリア本部長	島野 賢一
執行役 （融資部門）	松下 正直
執行役 （経営管理部門）	加藤 潔
執行役 総合企画部長（経営企画部門）	宇賀神 孝
執行役 北栃木エリア本部長	塚原 廣志
執行役 （市場運用・公務金融部門）	堀江 裕
執行役 両毛・群馬エリア本部長兼足利支店長	平澤 道彦
執行役 次期システム推進管理室長（事務システム部門）	小野 訓啓
執行役 東京支店長	森 宏
執行役 県央エリア本部長	小又 正高

（平成23年6月27日現在）

業務内容

■足利銀行の業務内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	<ul style="list-style-type: none"> ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦損害保険代理店業務 ⑧生命保険代理店業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	確定拠出年金業務	
	クレジットカード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	金利通貨等のデリバティブ取引等	
	金融商品仲介業務	

※当行は、日本銀行寄託券制度の適用認可を受けております。

商品・サービス一覧

■預金

種類	特長	期間	お預け入れ額		
総合口座	普通預金に、スーパータイム・期日指定定期預金・スーパー定期・大口定期・変動金利定期預金・利息分割型定期預金の各種定期預金をセットし、「受取る」「支払う」「運用する」「借りる」の4つの機能を備えた商品です。 (自動ご融資)定期預金…預金合計額の90%以内最高500万円まで				
決済用普通預金	預金保険制度における「決済用預金」に該当する普通預金です。新規に口座を開設するのはもちろんのこと、現在ご利用の普通預金からの切り替えも可能です。				
種類	特長	期間	お預け入れ額		
スーパー貯蓄預金	お手持ちの資金を有利に増やしなが、必要な時には、いつでも引き出せる預金です。10万円以上、30万円以上、50万円以上、100万円以上、300万円以上の5段階での金額階層別金利(※)により、お預け入れいただいている残高に応じて自動的に有利な金利が適用となり、お利息も毎月お受け取りいただけます。	お出し入れ自由	1円以上 (基準残高10万円)		
定期預金	スーパータイム	6か月据置後いつでもお引き出しできて、最長5年までお預け入れできる定期預金です。預入期間に応じて6段階の金利(※)が設定され、長く預けるほど高い金利が適用になります。利息計算は半年複利です。	最長5年 (据置期間6か月)	1万円以上 上限1,000万円未満	
	期日指定定期預金	1年複利の定期預金です。お預け入れ期間は最長3年。1年据置後なら、いつでもご指定日にお引き出しできます。また、ご預金の一部お引き出しもできます。自動継続扱いが便利です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 上限300万円未満	
	スーパー定期	各期間ごとに有利な資金運用が期待できる定期預金です。3・4・5・6・7・8・9・10年ものは半年複利型もあり、一段と有利です。お預け入れが300万円以上で、さらに有利な金利が適用されます。	1・2・3・6か月 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10年および1か月超10年未満の満期日指定型	1円以上	
	大口定期	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した高利回りの預金です。金利はお預け入れ時点の金利情勢により決めさせていただきます。	1・2・3・6か月 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10年および1か月超10年未満の満期日指定型	1,000万円以上	
	変動金利定期預金	6か月毎に金利を見直し、その時々々の金利を適用する定期預金です。3年ものは半年複利型もあり、さらに有利です。	1・2・3年	1円以上	
	利息分割型定期預金	満期日前に利息を分割してお受け取りいただける定期預金です。利息のお受け取りは、1か月毎・2か月毎・3か月毎・6か月毎の4タイプからお選びいただけます。	1・2・3・4・5年 1年超5年未満の満期日指定型	1,000万円以上	
	元金分割受取型定期預金 ゆとりごよみ	満期日前に元金の一部を分割してお受け取りいただける定期預金です。元金のお受け取りサイクルはお預け入れの1年後から2か月毎です。	5・7・10年	200万円以上	
	新型定期預金(1型) みらいごよみ	満期までしっかりお預け入れいただくことにより好金利で運用される定期預金です。	5・7・10年	200万円以上 3,000万円以内	
年金スーパー定期預金	公的年金(国民年金・厚生年金等)を当行口座でお受取りの方または新規にお受取りになる方のため定期預金で、1年ものスーパー定期の店頭表示金利に年0.2%の金利を優遇いたします。	1年	お1人さま300万円まで		
積立式定期預金	自由型	お客様のおさまざまな貯蓄目的に合わせて、最適な積立プランが設計できます。 とくに期間を定めない積立。複利で増える自動継続期日指定定期預金またはスーパー定期でお預かりいたします。	定めない		
	目的型	受取日指定方式	6か月以上20年以内で最大4回の受取日をご指定いただけます。	6か月以上20年以内 (据置期間1か月を含む)	1,000円以上
		受取サイクル指定方式	6か月毎、1年毎、2年毎、3年毎等、ご予定に合わせて、一定のサイクルで受取日をご指定いただけます。	定めない	
定期積金	毎月一定日に一定額を積立て、満期日には給付金がつき、大きく育ちます。				
財形預金	スーパー積金	手軽さと有利さを兼ね備えた定期積金です。	6か月、1年、2年、3年	1,000円以上	
	財形期日指定定期預金	勤労者の貯蓄奨励を目的とした給与天引きの預金で、有利な各種財形融資がご利用いただける特典があります。			
	財形住宅	期日指定定期預金の有利さと便利さをプラスした、お勤めの方の預金です。 持家としての住宅取得費用、あるいは増改築等費用に充当するための預金です。財形年金と合わせて元金550万円までの利息が非課税扱いとなります。	3年以上 5年以上	1円以上	
財形年金	お勤めの方の豊かなシニアライフプランを大きくふくらませる本格的な個人年金です。財形非課税が退職後も継続してご利用になれます。	5年以上			
譲渡性預金(NCD)	1,000万円以上のまとまった資金を短期間運用するのに適しています。必要な時には満期日前に譲渡することができます。	1日以上1年以内	1,000万円以上		

※金利情勢によっては各段階の金利が同一になる場合があります。

■投資信託主要ファンド一覧

ファンド名	投信会社	主要投資対象
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問	世界主要先進国のソブリン債
ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)	大和投資信託	オーストラリアとニュージーランドの公社債
ブラジル・ボンド・オープン(毎月決算型)	大和投資信託	ブラジル・レアル建債券(政府、政府関係機関、国際機関等)
パインブリッジ新成長国債券プラス	パインブリッジ・インベストメンツ	新成長国が発行した国債
DIAMワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)	DIAMアセットマネジメント	世界各国の不動産投信(REIT)
DIAM世界好配当株オープン(毎月決算コース)	DIAMアセットマネジメント	世界各国の好配当株
財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型	日興アセットマネジメント	世界各国の債券、国内の株式および不動産投信(REIT)
PCA米国高利回り社債オープン	PCAアセット・マネジメント	米国の高利回り社債(ハイ・イールド債)
PCAインド株式オープン	PCAアセット・マネジメント	インドの証券取引所に上場する株式
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	野村アセットマネジメント	新興国通貨建ての国際機関債

商品・サービス一覧

■証券業務

種 類	特 長	期 間	お預け入れまたは購入金額	
国 債	国が発行する最も信用力の高い債券で、利付債と割引債があります。			
	超長期利付国債	期間20年の利付国債です。	20年	額面5万円以上5万円単位
	長期利付国債	固定利率のため長期間利息が変わらないので、長期の資産運用に適しています。	10年	額面5万円以上5万円単位
	中期利付国債	償還期限が比較的短く、資金の必要時期に合わせて有利な運用が可能です。	2年、5年	額面5万円以上5万円単位
個人向け国債	購入対象を個人に限定した利付国債です。固定金利型と変動金利型があります。	3年、5年、10年	額面1万円以上1万円単位	
既発公共債	既発の国債等の公共債を売買いたします。償還期間を問わずいつでも自由に運用、換金できます。	自由	額面5万円以上5万円単位	
現先取引	債券を一定期間後に一定価格で買い戻す、または売り戻すことを条件に売買し、資金を調達または運用するものです。あらかじめ一定期間後の売買条件が決定しておりますので安全度の高い取引です。	1年未満 (通常は1週間から) 1か月中心	1千万円以上 (通常1億円以上)	

■主な市場関連商品

お客さまのさまざまなニーズにお応えする市場関連商品を提供しております。

名 称	特 長	期 間	お取扱金額
外貨定期預金	米ドル等の外貨建ての定期預金です。お預け入れ後に為替相場が円安になれば為替差益が得られ高利回りが実現できる一方、為替相場の動向により円に転換した際、元本割れとなる場合があります。	原則1か月～1年	100通貨単位以上
フィックスローン	中長期にわたり、固定金利でお借り入れいただく商品です。借り入れコストを確定し、将来の金利上昇リスクを回避したい場合に有効です。	原則1年～5年	10百万円以上 (1百万円単位)
円スプレッド貸出	金利がマーケットに連動する期間1年以内の円貸出です。	原則1年以内	10百万円以上
通貨スワップ	異なる通貨の元本および金利を交換する商品です。お客さまの外貨建債権または債務を交換することで、同一受渡相場の先物予約を複数締結するのと同じ効果を得ることができます。	原則2年～10年	取引金額総計1百万ドル (5年超の場合は2百万ドル) 相当額以上
金利スワップ	同一通貨の固定金利と変動金利を交換する商品です。お客さまの原債務 (または債権) の金利のみの交換を行うことで、実質的に原債務 (または債権) の金利条件を変更したのと同じ効果を得ることができます。	原則2年～10年	想定元本1億円以上

■国際業務

種 類	内 容	
両 替	現金 (Cash)	米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル等主要外国通貨のお売り渡し、お買い取りをいたします。
	旅行小切手 (T/C)	世界の主要通貨の旅行小切手のお売り渡し、お買い取りをいたします。
海 外 送 金	送金小切手 (DD)	海外の銀行でお支払い可能な小切手をお作りいたします。
	電信送金 (TT)	海外の受取人口座へ電信により送金いたします。
貿 易	輸出	輸出信用状の通知、輸出手形・外貨小切手の買取・取立等をお取扱いいたします。
	輸入	輸入信用状の発行、輸入クーザンス、輸入取立手形の決済等をお取扱いいたします。
各種保証	スタンドバイ信用状の発行ほか、外貨借入保証、入札保証、契約履行保証等各種保証をお取扱いいたします。	
先物為替予約	輸出入決済・外貨建送金・外貨預金等のお取引で先物為替の予約をお取扱いいたします。	
外貨預金	・米ドル、ユーロ・豪ドル・ニュージーランドドル等主要外国通貨による預金をお取扱いいたします。 ・普通預金、定期預金の種類があり、定期預金には自動継続型があります。 ・利率はお預け入れの時期、預金の種類、通貨により異なります。	
外貨貸付	米ドル等主要外国通貨による融資です。資金調達の多様化がはかれ、また為替リスクのヘッジ等にもご利用いただけます。	

■個人向けローン

ご利用目的にあわせて各種ローンをご用意させていただいております。ご利用に際しては、計画的なご利用をお勧めいたします。

ローン名	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン 「暮らし上手」・「暮らし上手Ⅱ」	住宅および店舗・事務所・診療所・作業所などの併用住宅の新築・増改築または購入資金(中古住宅、マンション購入を含む) およびそれを目的とする土地の取得または造成資金にご利用いただけます。	7,000万円まで	35年以内 固定金利(3・5・10・20年)と 変動金利を自由にご選択いただけます。
リフォームローン「住まい快適」	住宅の増改築・改装、門・塀・冷暖房・造園・水まわり等幅広くご利用いただけます。	1,000万円まで	20年以内 固定金利(3・5・10年)と変動金利を自由にご選択いただけます。
アパートローン	賃貸住宅の新築・増改築または購入資金にご利用いただけます。	2億円まで	30年以内 固定金利(3・5・10年)と変動金利を自由にご選択いただけます。
マイカーローン「アポイント」	自動車購入、修理、車検、免許取得等、車に関する諸費用の支払資金、既存のマイカーローンの借換えにご利用いただけます。購入する車を決める前に予約申込も可能です。	500万円まで	7年以内
教育ローン「カルチャータン」	学校等に進学する方の入学費・授業料などの教育資金としてご利用いただけます。	500万円まで	14年以内(元金据置期間を含む) ただし、元金据置期間を除いた返済期間は、最長7年となります。
カードローン「Popスピード型」	ショッピング、レジャー等お使いみちは自由です。窓口でのお申込み後、60分で審査結果をご回答します。その場での借入れが可能です。	10万円コース 30万円コース 50万円コース	1年(自動継続)

■事業者向けローン

ローン名	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
「スピードライン」	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1億円まで	5年以内
「スーパーハイグレード」	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	3億円まで	10年以内
「グッドリテール」 (栃木県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1,000万円まで	5年以内(セーフティネット保証利用は7年以内)
「メインサポート」 (栃木県内向け)	運転資金にご利用いただけます。	5,000万円まで	2年以内
「商工いきいきローン」 (栃木県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	500万円まで	10年以内
「フューチャーサポート100」 (茨城県内向け)	運転資金にご利用いただけます。	5,000万円まで	10年以内
「無担保マスター」 (埼玉県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1億5,000万円まで	7年以内
「埼玉パートナーズ」 (埼玉県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1,000万円まで	7年以内
「埼玉メインサポート」 (埼玉県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	2,000万円まで	2年以内
「あしぎんTKC戦略経営者ローン」	TKC会員会計事務所の関与先企業の資金需要にお応えする提携融資です。	1,000万円まで	1年以内
「あしぎん事業者カードローン」	ご契約時の限度額の範囲内であれば、必要な時に必要な資金を何度でもカードでご利用いただけます。	2,000万円まで	2年毎の更新 (1年毎の場合もあります)
「あしぎん成長基盤支援資金」	運転資金および設備資金にご利用いただけます。 (お取扱い期間 平成22年8月9日～平成24年3月30日)	1,000万円以上	10年以内
「あしぎん災害復旧支援資金」	運転資金および設備資金にご利用いただけます。 (お取扱い期間 平成23年3月14日～平成24年3月30日)	事業再建又は、経営の安定に要する金額まで	10年以内

商品・サービス一覧

■サービス業務

種 類	内 容 ・ 特 長
ATMサービス	キャッシュカード1枚で現金のお引出し、お預入れができるとともに、「お振込み」「定期預金のお預入れ」「口座間のお振替え」「残高照会」「通帳記帳」「宝くじの購入」「暗証番号変更」が、簡単な操作でスピードで行えます。 ※ATMの「お振込み」は窓口より振込手数料がお安くなります。「定期預金」と「お振替え」は、お預入れになる口座の通帳またはキャッシュカードが必要です。
ATM提携サービス	
●コンビニATMサービス	セブン銀行ならびにイーネット社が設置する全国約26,000台のコンビニATMで、当行キャッシュカードによるお預入れ・お引出し等がご利用いただけます。
●ゆうちょ銀行提携サービス	全国約26,000台のゆうちょ銀行ATMで当行キャッシュカードによるお預入れ・お引出し等がご利用いただけます。
宝くじサービス	当行のATMで、当行キャッシュカードにより「数字選択式宝くじ（ロト6、ミニロト、ナンパズ）」がご購入いただけます。当行が当せん番号を確認し、当せん金をご利用時のキャッシュカード口座に自動振込いたします。 ※ご利用いただけるお客さまは、当行の普通預金・総合口座・貯蓄預金のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまとなります。 ※一部の店舗および機種によりご利用いただけない場合がございます。
自動支払いサービス	公共料金（電話・電気・ガス・水道・NHK）や、クレジット代金、税金等を預金口座から自動引落しでお支払いいたします。
自動受取サービス	1度の手続きだけで、各種年金および配当金が自動的にご指定の預金口座に振込まれます。
GOODYカード	21年2月より取扱いを開始した、銀行本体で発行するクレジットカードです。1枚で「ICキャッシュカード」としても「クレジットカード」としてもご利用いただける便利なカードで、お手持ちのキャッシュカードをGOODYカードに切替えができます。「ATMご利用手数料初年度無料」や「年会費初年度無料、上手なご利用で次年度以降も年会費無料」など銀行ならではの様々な特典がございます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買い物代金のお支払いができるサービスでご利用代金はお客様の預金口座から即時引落としになります。ジェイデビット加盟店でご利用いただけます。
夜間預金金庫（ナイトデポジット）	夜間の売上金や集金等は夜間預金金庫をご利用になるのが安心です。専用バッグに現金を入れ金庫に投入するだけで、翌営業日に預金口座にご入金いたします。
集配金サービス	当行提携の警備会社が貴店舗へお伺いし、売上金の集金と両替金の配金を行うサービスです。365日、夜間の対応も可能です。現金保有・輸送リスクが軽減されるほか、店舗事務の効率化をはかることができます。
インターネットバンキング・モバイルバンキングサービス	パソコン・携帯電話を使って、24時間、残高・入出金明細のご照会、お振込・お振替、定期預金・投資信託のお取引、税金・各種料金の払込みがご利用いただけます。振込手数料も窓口より大変お得です。 ※定期預金・投資信託のお取引は、インターネットバンキングでのみご利用いただけます。
メールオーダーサービス	インターネット・モバイルバンキング、GOODYカード、普通預金口座開設（資料請求のみ取扱）、積立式定期預金「ライフマップ」、公共料金自動振替、マイカーローン「アポイント」、教育ローン「カルチャータン」、カードローン「Popスピード型」、リフォームローン「住まい快適」、住所変更などの商品・サービスが郵送でお申込みできます。 お申込書は、キャッシュポケットに設置してあります。また、ホームページから資料を請求していただくこともできます。
ポイントサービス	当行とお取引いただいている全てのお客さまに、当行のお取引状況に応じた優待サービスをご提供いたします。
点字サービス	視覚に障害のあるお客さまを対象として、お手持ちの証書・通帳に当行名、預金種類、口座番号を点字で表示し、また預金残高や定期預金の満期到来を点字によりお知らせするサービスです。
定額自動送金サービス	当初一度の手続きだけで、定期的なお振込みを自動的に行うサービスです。毎月ご指定日に決まった金額を預金口座から自動引落しをしてご指定の預金口座にお振込みするたいへん便利なサービスです。
連続手形用紙作成サービス	電算処理用の連続手形用紙を作成します。ご希望により手形の振出人欄に社名等の印刷が可能です。手形発行の合理化にお役に立ちます。
署名判印刷サービス	手形・小切手に、お客さまのお名前・所在地等をあらかじめ印刷してお渡りするサービスです。

■エレクトロニック・バンキング（EB）サービス

種 類	内 容 ・ 特 長
法人インターネットバンキングサービス	インターネットをご利用のパソコンから、当行のホームページを通じて、口座取引情報の照会や振込振替・総合振込・給与振込・口座振替・T-NET代金回収サービス・T-NET代金回収サービス（ワイド型）・住民税納入・税金各種料金の払込み・外国為替（外国送金・信用状開設）がご利用いただけます。
オンラインデータ伝送サービス	お客さまのホストコンピュータと当行のコンピュータを通信回線で結び、取引のデータを直接送受信いただくサービスです。当行からお客さまに対して、振込入金・入出金明細・残高照会等の情報を提供し、お客さまからは給与振込・総合振込・口座振替等のデータをご依頼いただけます。
パソコンデータ伝送サービス	お客さまのパソコンと当行のコンピュータを通信回線で結び、各種取引データの送受信をご利用いただくサービスです。サービスの内容はオンラインデータ伝送サービスと同様となります。
パソコンデータ伝送サービス（アンサー型）	お客さまのパソコンと当行のコンピュータをNTTデータのアンサーセンター経由で結び、お取引口座の照会や、振込・振替をご利用いただけるサービスです。
PC-バンクサービス	専用のパソコンソフトを利用して、パソコンデータ伝送サービスとパソコンデータ伝送サービス（アンサー型）を合わせてご利用いただけます。Windows 7まで対応した、お客さまのパソコン環境に適したソフトをご用意しておりますので、簡単な操作でお客さまの経理事務の合理化・省力化のお役に立ちます。
CNS（地銀ネットワークサービス）	当行を通じてお申込みいただき、CNSセンターに接続することで、全国の地方銀行のネットワークを活用したサービスをご利用いただけます。
ファクシミリサービス	お客さまのファクシミリと当行のコンピュータを通信回線で結んで、振込入金・入出金明細のご連絡や、残高照会等へのご回答を行いますので、口座のお取引内容を正確・迅速に把握いただけます。
住民税納入サービス	従業員さまの住民税納入データを「法人インターネットバンキング」や「PC-バンクサービス」を通じて送受信していただくか、フロッピーディスクをお持ちいただくと、当行が納付書を自動作成し、納期限に納入資金を預金口座から引落として納入手続きをいたしますので、納入事務の省力化につながります。
コンビニ収納サービス	当行を通じ全国のコンビニエンスストアを窓口として、各種代金等の回収サービスをご利用いただけます。専用ソフトにより売掛金の消し込み管理もご利用いただけます。
T-NET代金回収サービス	栃木県内に本店を持つ金融機関が共同で運営する「T-NETセンター」を利用した代金回収サービスです。複数の金融機関と個別に口座振替契約を結ぶ必要がなく、「T-NETセンター」を通じて一括して振替えのご依頼と振替結果のご確認をいただけます。「法人インターネットバンキング」や「PC-バンクサービス」を通じてデータ伝送にてご利用がいただけます。
T-NET代金回収サービス（ワイド型）	当行を通じて「T-NETセンター」を経由し、ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関の預金口座からの、確実な代金回収の仕組みをご提供いたします。「法人インターネットバンキング」や「PC-バンクサービス」を通じてデータ伝送にてご利用がいただけます。
一括ファクタリングサービス・債務引受型一括決済サービス	支払手形に代わる決済方法として、手形の発行・管理に要する事務負担や、印紙代の削減がはかれる等、効率的な支払手段としてご利用いただけます。
資金集中管理システムサービス	パソコンと専用ソフトをご利用いただいて、当行以外の金融機関の口座を含めた、本社と支社・営業所の口座間の資金移動や残高照会ができるサービスです。簡単な操作により、ほぼリアルタイムでお口座の資金集中・配分・残高管理が行えます。
資金集中・配分サービス	パソコン等の操作を介さず、本社・支社間における資金の集中・配分を、あらかじめご指定いただいた内容で自動的に行います。資金の効率的な管理のお役に立ちます。
地銀自動会計サービス	全国の地方銀行の業務提携による代金回収サービスとして、地方銀行のネットワークによる幅広い代金回収を実現いたします。
全銀フォーマット変換サービス	EXCEL等表計算ソフトで作成したデータから、全銀フォーマット仕様の振込・請求データに自動変換いたします。お客さまのデータ作成業務を省力化し、変換後のデータは「法人インターネットバンキング」や「PC-バンクサービス」を通じてデータ伝送にてご利用いただけます。windows7まで対応しています。
キャッシュカード出退勤管理・給与計算サービス	当行のキャッシュカードをタイムカードとしてご利用いただくことで、「出退勤管理」「給与計算」「給与振込」という給与支払に関連したそれぞれの事務を、一連の流れで処理を行うシステムをご提供いたします。

主要手数料一覧

■振込手数料（1件につき）

お振込先	足利銀行あて		他行あて	
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
窓 □	315円	525円	630円	840円
ATM（現金／他行カード）	105円	315円	420円	630円
ATM（当行カード）	105円	210円	315円	525円
定額自動送金 ^{※1}	105円	315円	420円	630円
インターネットバンキング・モバイルバンキング	無 料	無 料	210円	420円
EB・法人インターネットバンキング ^{※2}	105円	315円	420円	630円
MT・FD扱い	157円	367円	472円	682円
組戻料	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円

- ATMをご利用の場合、平日8:45～18:00以外の時間帯は、別途ATM利用手数料が必要です。
- 他行のキャッシュカードを使用した場合は、すべての時間帯で別途ATM利用手数料が必要です。
- MT・FD扱い、EB・法人インターネットバンキングでの同一店舗内の振込は無料です。
- ※1. 定額自動送金については振込手数料の他、別途1回あたり52円の手数料が必要です。
- ※2. サービスについては振込手数料の他、基本手数料等がかかります。

■当行ATM／CD利用手数料

		当行カード		他行カード
		お引出し・お振込み	お預入れ	お引出し・お振込み
平 日	7:00～8:00	105円	105円	—
	8:00～8:45	105円	105円	210円
	8:45～18:00	無 料	無 料	105円
	18:00～19:00	105円	105円	210円
	19:00～21:00	105円	—	210円
土曜・日曜・祝日	9:00～17:00	105円	105円	210円
	17:00～19:00	105円	105円	—
	19:00～21:00	105円	—	—

- お振込みは、別途振込手数料が必要です。

■円貨両替手数料 お取り扱い1件あたりの手数料

両替枚数	1～49枚	50～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001～1,500枚	1,501～2,000枚	2,001枚以上
両替機	無 料	100円	100円	200円	300円	—	—
窓 □	無 料	210円	210円	420円	630円	630円	1,050円+1,000枚毎420円

※窓口両替手数料は2,001枚以上は、1,050円に1,000枚毎に420円加算します。

※両替機での手数料お支払い方法

両替機をご利用の都度、100円硬貨を両替機に投入いただくこととなります。あらかじめ100円硬貨をご用意ください。

■発行手数料

カード・通帳・証書再発行手数料	1枚につき	1,050円
融資証明書発行手数料	1件につき	10,500円
残高証明書発行手数料	センター発行	315円
	端末発行	315円
	手書き発行	1,050円
	会計監査法人制定用紙	3,150円
受入利息証明書発行手数料	1通につき	630円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	1,050円
臨時小切手発行手数料	1枚につき	1,050円
④手形発行手数料	1枚につき	1,050円
④当座取扱手数料	割賦販売通知書1通あたり	10,500円
小切手帳交付手数料	署名判印刷あり	2,100円
	署名判印刷なし	2,100円
手形帳交付手数料	署名判印刷あり	2,100円
	署名判印刷なし	2,100円
取引明細表発行手数料	1依頼書につき	525円

■貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫使用料（年間）			
容 積	10,000cc未満		10,500円
	10,000cc以上	45,000cc未満	15,750円～31,500円
全自動貸金庫使用料（年間）			
小	5,460cc～7,020cc		15,750円
	9,100cc～9,360cc		18,900円
夜間預金金庫基本料金（月間）			10,500円
夜間預金金庫利用料金（入金帳1冊につき）			21,000円

■代金取立手数料（1件につき）

	足利銀行あて		他行あて
	本店	同一店舗	
代金取立	当 地	525円	525円
	店頭即時入金分	210円	—
	他 所	525円	—
	個別取立料	525円	—
	不渡手形返却料 ^{※3}	1,050円	1,050円
取立手形組戻料 ^{※3}	1,050円	1,050円	
店頭呈示料 ^{※4}	1,050円	—	
代払手数料	525円	—	

※3. 同一手形交換所内店頭即時入金分（同一店扱いを含む）についても、当該手数料を申し受けます。

※4. 費用が1,050円を超える場合は、実費を申し受けます。

■コンビニATM（セブン銀行、イーネット）手数料

		お引出し・カード振込	お預入れ
		平 日	7:00～8:45
平 日	8:45～18:00	無 料	無 料
	18:00～19:00	105円	105円
	19:00～23:00	105円	—
土曜・日曜・祝日	9:00～19:00	105円	105円
	19:00～21:00	105円	—

●お振込みは、イーネットのみの取扱いとなります。別途振込手数料が必要です。

■保護預かり手数料

ASC保護預り（年間）	10,500円
封緘預り（年間）	4,410円
被封預り（年間）	4,410円

■署名判登録手数料

署名判1種類あたり5,250円

■融資用約束手形交付手数料

1枚あたり210円

■各種同意書発行手数料

1件あたり10,500円

（平成23年7月19日現在、消費税込）

営業所のご案内

支店・出張所一覧

② 主要外国為替取扱店 (注) 外貨預金は全支店で取り扱います。
 (リ) リテールセンター (フ) あしぎんプラザ ④ 土曜日稼働 (ATM) ⑤ 土曜日稼働 (ATM)

店舗名	住所	電話番号
栃 木 県		
宇都宮市		
② 日本 店	桜4-1-25	028-622-0111
(リ) ④ 駒生出張所	宝木町1-28	028-621-1140
(リ) ④ 大谷出張所	大谷町1059	028-652-0411
(リ) ④ 戸祭支店	上戸祭2-3-31	028-624-4111
④ 宝木出張所	宝木本町1141	028-627-5211
(フ) ④ 宇都宮支店	馬場通り1-1-1	028-622-1131
福田屋百貨店出張所	今泉町237	028-624-6181
県庁内支店	塙田1-1-20	028-622-1875
② ④ 宇都宮中央支店	大通り1-4-16	028-622-7131
(リ) ④ 宇都宮北出張所	下川俣町5	028-660-8811
④ 一条町支店	一条4-1-6	028-633-8211
(リ) ④ つるた出張所	鶴田町1450	028-648-3711
④ 峰町支店	峰3-33-5	028-634-3431
(リ) ④ みずほの出張所	瑞穂2-14	028-656-6311
(リ) ④ 問屋町出張所	問屋町3172-80	028-656-3995
④ 雀宮支店	雀の宮4-1-8	028-653-1231
② ④ 江曾島支店	双葉3-8-1	028-658-2241
(リ) ④ 緑町出張所	緑2-18-29	028-645-6511
(リ) ④ 西川田出張所	西川田5-3-14	028-658-6531
④ 中央市場支店	築瀬町1493	028-637-6031
(リ) ④ やなげ出張所	東築瀬1-38-3	028-632-9241
④ 岡本支店	下岡本町2082	028-673-5777
④ 金井台出張所	下岡本町4558-13	028-673-6980
宇都宮市役所支店	旭1-1-5	028-632-2911
④ 宇都宮東支店	陽東6-4-17	028-660-8711
(リ) ④ 今泉町出張所	泉が丘5-8-8	028-663-1331
(リ) ④ 駅東口出張所	東宿郷1-4-10	028-636-3535
(リ) ④ 清原出張所	清原台4-4-18	028-667-6621
河内郡		
④ 上三川支店	上三川町上三川4812	0285-56-2511
足利市		
② ④ 足利支店	田中町31-8	0284-74-1111
(リ) ④ 江川出張所	江川町2-10-5	0284-41-1271
足利市役所出張所	本城3-2145	0284-21-6677
② ④ 東支店	伊勢町3-10-7	0284-41-0111
(リ) ④ 毛野出張所	八樽町385	0284-44-2221
(リ) ④ 六丁目支店	通6-3173	0284-21-2111
④ 葉鹿支店	葉鹿町378	0284-62-1111
(リ) ④ 足利南支店	八幡町2-16-27	0284-72-7211
足利市場出張所	福居町263	0284-72-6111
佐野市		
② ④ 佐野支店	本町2901	0283-23-3111
(リ) ④ 高砂町出張所	高砂町2806	0283-22-4133
(リ) ④ 赤見出張所	赤見町1168	0283-25-0611
(リ) ④ 佐野南支店	植上町1631	0283-22-5115
④ 田沼支店	田沼町631	0283-62-1111
④ 葛生支店	葛生東1-12-11	0283-86-2181
栃木市		
② ④ 栃木支店	倭町11-1	0282-24-1311
④ 片柳出張所	片柳町2-11-18	0282-23-7131
④ 新栃木支店	昭和町7-7	0282-23-7311
(リ) ④ 栃木西支店	箱森町6-7	0282-22-5333
④ 藤岡支店	藤岡町藤岡1198	0282-62-5811
④ 大平支店	大平町富田373	0282-43-5123
(リ) ④ 都賀支店	都賀町家中5986	0282-27-5726

店舗名	住所	電話番号
下都賀郡		
④ 岩舟支店	岩舟町静833	0282-55-3511
④ 壬生支店	壬生町中央町7-8	0282-82-1230
② ④ おもちゃのまち支店	壬生町緑町2-8-5	0282-86-1011
④ 獨協医大出張所	壬生町北小林880	0282-86-7200
④ 野木支店	野木町丸林393	0280-56-2311
小山市		
② ④ 小山支店	城山町3-1-1	0285-21-2821
(リ) ④ 小山北出張所	花垣町1-3-20	0285-24-2051
④ 小山東支店	駅東通り2-24-22	0285-24-4811
(リ) ④ 小山南出張所	駅南町6-14-18	0285-28-0801
(リ) ④ 犬塚出張所	犬塚2-3-5	0285-22-8871
県南市場出張所	下河原田954	0285-38-2951
④ ひとつのや出張所	神鳥谷5-2-13	0285-22-3161
④ 間々田支店	間々田1152	0285-45-1125
下野市		
④ 小金井支店	小金井3009	0285-44-1311
④ 石橋支店	石橋833	0285-53-1236
(リ) ④ 南河内支店	祇園1-19-1	0285-44-4111
(リ) ④ 自治医大出張所	薬師寺3311-1	0285-44-5066
鹿沼市		
② ④ 鹿沼支店	石橋町1544	0289-64-2171
④ 楡木支店	楡木町514	0289-75-3111
④ 栗野支店	口栗野1661	0289-85-2171
④ 鹿沼東支店	貝島町503	0289-65-1322
上都賀郡		
西方出張所	西方町金崎330	0282-92-8701
日光市		
④ 今市支店	今市704	0288-22-1040
(リ) ④ 大沢出張所	土沢557	0288-26-2290
(リ) ④ 今市東出張所	今市1001	0288-22-2220
④ 日光支店	上鉢石町1033-1	0288-54-2121
④ 足尾支店	足尾町赤沢4-4	0288-93-3211
④ 鬼怒川支店	鬼怒川温泉大原1388	0288-77-1077
塩谷郡		
④ 宝積寺支店	高根沢町宝積寺2366	028-675-1155
(リ) ④ 高根沢出張所	高根沢町宝石台5-12-1	028-675-4811
(リ) ④ 塩谷支店	塩谷町玉生615	0287-45-1331
さくら市		
④ 氏家支店	氏家2517	028-682-2321
④ 喜連川支店	喜連川4418	028-686-2525
矢板市		
② ④ 矢板支店	扇町2-1-1	0287-43-1221
那須塩原市		
④ 塩原支店	塩原766	0287-32-3111
④ 西那須野支店	五軒町1-37	0287-36-1211
(リ) ④ 三島出張所	三島2-10	0287-36-8111
④ 南郷屋出張所	新南163	0287-36-5577
② ④ 黒磯支店	本町7-6	0287-62-1631
(リ) ④ 黒磯西出張所	豊住町79	0287-62-4551
(リ) ④ 那須塩原駅前出張所	島方604	0287-65-3515

支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

② 主要外国為替取扱店 (注) 外貨預金は全支店でお取り扱いいたします。
 (リ) リテールセンター ㊦ 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) ㊧ 土曜日稼働 (ATM)

店舗名	住所	電話番号
那須烏山市		
㊦ 烏山支店	中央2-1-1	0287-83-1131
㊦ 南那須出張所	大金186	0287-88-9700
那須郡		
㊦ 馬頭支店	那珂川町馬頭414-2	0287-92-2611
㊦ 黒田原支店	那須町寺子丙3-22	0287-72-1211
那須出張所	那須町湯本92	0287-76-3135
大田原市		
㊦ ㊦ 大田原支店	住吉町1-1-33	0287-22-3110
(リ) ㊦ 大田原南出張所	浅香3-3601	0287-22-8711
㊦ 黒羽支店	黒羽向町32	0287-54-1131
真岡市		
㊦ ㊦ 真岡支店	荒町2169	0285-82-2125
(リ) ㊦ 真岡西出張所	並木町2-25	0285-84-6751
(リ) ㊦ 久下田支店	久下田955-1	0285-74-1122
芳賀郡		
㊦ 茂木支店	茂木町茂木1786	0285-63-1131
㊦ 芳賀支店	芳賀町祖母井531	028-677-0311
㊦ 益子支店	益子町益子967	0285-72-2131
(リ) 市貝支店	市貝町市塙1669	0285-68-3131

群馬県		
㊦ ㊦ 桐生支店	桐生市本町5-342	0277-22-4101
桐生市役所出張所	桐生市織姫町1-1	0277-43-5561
㊦ ㊦ 新宿支店	桐生市錦町2-15-17	0277-44-4106
(リ) ㊦ 桐生市場支店	みどり市笠懸町阿左美2790	0277-76-4211
㊦ ㊦ 館林支店	館林市本町2-10-3	0276-74-2211
㊦ 邑楽町出張所	邑楽郡邑楽町新中野2	0276-88-5211
㊦ ㊦ 太田支店	太田市本町17-2	0276-25-2161
(リ) 太田南出張所	太田市新井町213	0276-46-7810
㊦ ㊦ 伊勢崎支店	伊勢崎市本町1-15	0270-24-2100
㊦ ㊦ 大泉支店	邑楽郡大泉町西小泉2-22-1	0276-63-5511
㊦ ㊦ 前橋支店	前橋市千代田町3-4-12	027-231-1500
前橋東出張所	前橋市西片貝町4-13	027-223-7222
㊦ ㊦ 渋川支店	渋川市渋川1912	0279-22-2355
㊦ ㊦ 高崎支店	高崎市田町101	027-323-4111

埼玉県		
㊦ 浦和支店	さいたま市浦和区仲町1-11-8	048-833-5151
大宮支店	さいたま市大宮区下町2-39	048-643-0015
㊦ 岩槻支店	さいたま市岩槻区本丸3-19-26	048-758-3411
㊦ ㊦ 越谷支店	越谷市大沢3-6-1	048-974-5712
川越支店	川越市脇田本町14-1	049-243-2111
㊦ ㊦ 桶川支店	桶川市泉1-2-6	048-787-2121
㊦ 白岡支店	南埼玉郡白岡町小久喜1161-1	0480-92-1801
㊦ ㊦ 春日部支店	春日部市中央3-10	048-754-2422
㊦ ㊦ 熊谷支店	熊谷市本町1-127-1	048-523-0078
㊦ 本庄支店	本庄市銀座2-2-10	0495-21-2411
㊦ 深谷支店	深谷市仲町6-6	048-571-2135
㊦ 秩父支店	秩父市中町5-2	0494-22-1700
㊦ ㊦ 行田支店	行田市行田21-20	048-556-2101
㊦ ㊦ 羽生支店	羽生市中央4-1-13	048-561-2151
㊦ 加須支店	加須市中央2-11-28	0480-61-0111
㊦ 北川辺出張所	加須市陽光台1-300-7	0280-62-3111

店舗名	住所	電話番号
茨城県		
水戸支店	水戸市泉町3-7-26	029-231-5181
㊦ ㊦ 下館支店	筑西市丙103	0296-24-0111
㊦ ㊦ 結城支店	結城市結城184	0296-33-3121
㊦ ㊦ 古河支店	古河市中央町1-2-38	0280-22-3111
(リ) ㊦ 古河東出張所	古河市東4-1-26	0280-31-2311
㊦ ㊦ 長谷町出張所	古河市長谷町38-10	0280-22-4511
(リ) ㊦ ㊦ 総和支店	古河市女沼870	0280-92-6711
㊦ ㊦ つくば支店	つくば市東新井19	029-856-4511
福島県		
郡山支店	郡山市本町1-1-1	024-932-2111
東京都		
㊦ ㊦ 東京支店	中央区八重洲1-3-22	03-3246-7271

ローンセンター一覧

店舗名	住所	電話番号
戸祭ローンセンター	宇都宮市上戸祭2-3-31 戸祭支店内	028-626-0123
FKDローンセンター	宇都宮市今泉町237 福田屋ショッピングプラザ1階	028-624-1060
宇都宮東ローンセンター	宇都宮市陽東6-4-17 宇都宮東支店内	028-660-1511
宇都宮南ローンセンター	宇都宮市双葉3-8-1 江曾島支店内	028-658-6761
足利ローンセンター	足利市田中町31-8 足利支店内	0284-74-1113
佐野ローンセンター	佐野市高砂町2806 高砂町出張所内	0283-22-5661
栃木ローンセンター	栃木市昭和町7-7 新栃木支店内	0282-23-9017
鹿沼ローンセンター	鹿沼市貝島町503 鹿沼東支店内	0289-63-2822
小山ローンセンター	小山市駅東通り2-24-22 小山東支店内	0285-22-7891
下野ローンセンター	下野市祇園1-19-1 南河内支店内	0285-40-8211
古河ローンセンター	古河市東4-1-26 古河東出張所内	0280-31-2700
大田原ローンセンター	大田原市浅香3-3601 大田原南出張所内	0287-24-3741
今市ローンセンター	日光市今市704 今市支店内	0288-22-1040
黒磯ローンセンター	那須塩原市豊住町79 黒磯西出張所内	0287-62-6477
真岡ローンセンター	真岡市並木町2-25-1 真岡西出張所内	0285-82-8956
氏家ローンセンター	さくら市氏家2517 氏家支店内	028-682-2321
東群馬ローンセンター	太田市新井町213 太田南出張所内	0276-46-9101
桐生ローンセンター	桐生市本町5-342 桐生支店内	0277-22-9211
伊勢崎ローンセンター	伊勢崎市本町1-15 伊勢崎支店内	0270-24-9080
前橋ローンセンター	前橋市千代田町3-4-12 前橋支店内	027-235-7500
高崎ローンセンター	高崎市田町101 高崎支店内	027-323-8001
埼玉ローンセンター	熊谷市本町1-127-1 熊谷支店内	048-523-2326

(平成23年6月30日現在)

営業所のご案内

支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

足利銀行

栃 木 県

宇都宮市

- ④オータニ鶴田店 1階出入口横
- ④ヨークベニマル細谷店 1階化粧室横
- ④外環状線西(ATMステーション) 西宮団地入口付近
- ④国立栃木病院 正面出入口前
- ④済生会宇都宮病院 1階エントランスホール横
- ④作新学院 管理棟横
- ④帝京大学 1階ロビー内
- ④野沢 旧野沢代理店跡地
- ④オリオン通り 旧オリオン通り商店街西
- ④コープ鶴田店 正面出入口横
- ④上河内地域自治センター 駐車場内
- ④富士見が丘 旧富士見が丘出張所跡地
- ④福田屋ショッピングプラザ 正面出入口横
- ④福田屋百貨店 FKDローンセンター隣
- ④豊郷 台 ショッピングセンター「ミュゼ」 正面出入口横
- ④JR宇都宮駅 南口1階交番横
- ④パセオGLASSBOX共同 JR宇都宮駅2階パセオGLASSBOX内
- ④ドン・キホーテ宇都宮店 大通り沿い入口
- ④東武宇都宮駅 東口コンコース
- ④東武宇都宮百貨店 駐車場出入口付近
- ④南宇都宮 旧南宇都宮出張所跡地
- ④ろまんちっく村 出入口ゲート横
- ④宇都宮大学 正門入口付近
- ④オータニ五代店 駐車場内
- ④さつき団地 旧さつき団地出張所跡地
- ④ヨークベニマル若松原店 1階入口左側
- ④横田 旧横田代理店跡地
- ④雀宮市民センター 駐車場内
- ④アピタ宇都宮店 1階北側出入口付近
- ④オータニ江曾島店 駐車場内
- ④がんセンター 1階ロビー付近
- ④オータニ駅東店 駐車場内
- ④カルナショッピングセンター 正面入口階段脇
- ④越戸共同 越戸ショッピングプラザ駐車場内
- ④とちぎハビリテーションセンター リハビリテーション病院内
- ④ヨークベニマル御幸ヶ原店 1階ロビー内
- ④河内地域自治センター共同 駐車場内
- ④田原 旧田原出張所跡地
- ④イトーヨーカドー宇都宮店 ベルモールのイトーヨーカドー店内
- ④かましん清原テクノ店 1階入口
- ④清原工業団地 管理センター内
- ④泉が丘 旧泉が丘出張所跡地
- ④オータニ御幸ヶ原店 駐車場内
- ④FKDインターパーク店 北側中央入口横
- ④インターパークビレッジ共同 インフォメーションセンター隣

上三川町

- ④オータニ上三川店 駐車場内
- ④ジョイフル本田宇都宮店 正面出入口付近
- ④上三川町役場 駐車場内

足利市

- ④コムファースト 正面入口
- ④ヤオコー足利店 1階正面入口横
- ④足利市役所第二共同 足利市役所地下1階
- ④足利商工会議所共同 商工会議所1階
- ④足利赤十字病院 正面出入口左側
- ④福居 旧福居出張所跡地
- ④山前 旧山前出張所跡地

佐野市

- ④イオン佐野新都ショッピングセンター 1階店内
- ④犬伏 旧犬伏出張所跡地
- ④佐野プレミアム・アウトレット共同 総合受付案内横
- ④佐野市役所本庁舎 正面入口右側
- ④カインズホーム佐野店 駐車場内
- ④佐野市民病院 駐車場内
- ④佐野市役所田沼庁舎 庁舎敷地内

栃木市

- ④イオン栃木店 1階エレベーター付近
- ④とりせん栃木駅南店 駐車場内
- ④栃木市役所共同 市庁舎西側ピロティ

GKNドライブライン栃木前 西側道路沿

- ④コープ栃木店 店舗西側道路沿
- ④とりせん大平店 正面入口横
- ④栃木大平まちづくり交流センター 建物内
- ④カインズホーム大平店 1階出入口横

壬生町

- ④壬生町役場 庁舎敷地内
- ④コープおもちゃのまち店 1階西側入口横

野木町

- ④ローズタウン 旧ローズタウン代理店跡地
- ④野木町役場 駐車場内

小山市

- ④イオン小山ショッピングセンター イオン小山店舗内
- ④とりせん小山東店 駐車場内
- ④とりせん羽川店 正面入口右側付近
- ④ヨークベニマル小山ゆうえんち店 ヨークベニマル店内
- ④小山駅ビル 1階正面出入口横
- ④小山市民病院 1階風除室内
- ④小山市役所共同 正面入口右側

下野市

- ④下野市役所国分寺庁舎 駐車場内
- ④オータニ自治医大店 駐車場内
- ④しもつけグリーンプラザ 1階南東角
- ④下野市役所南河内庁舎 駐車場内

鹿沼市

- ④とちぎ流通センター 旧とちぎ流通センター出張所跡地
- ④ヤオハン西店 駐車場内
- ④鹿沼市役所 駐車場内
- ④福田屋百貨店鹿沼店 駐車場内
- ④ヤオハン千渡店 駐車場内
- ④ヨークベニマル鹿沼店 1階東側入口横
- ④鹿沼工業団地 市役所北犬飼出張所正門脇

西方町

- ④西方町役場 駐車場内

日光市

- ④日光市役所本庁舎内 2階市民ホール
- ④日光駅 前 東武バス車庫前
- ④川治 旧川治支店跡地
- ④湯西川 川役所湯西川出張所駐車場内
- ④日光市役所栗山総合支所 駐車場内

高根沢町

- ④仁井田 旧仁井田代理店跡地

さくら市

- ④ベイシアさくら氏家店共同 ショッピングセンター敷地内
- ④草川 旧草川出張所跡地

矢板市

- ④ベイシア矢板店共同 1階南側入口横
- ④ヨークベニマル矢板店 1階化粧室横
- ④富田 旧富田代理店跡地
- ④矢板市役所 正面入口右側

那須塩原市

- ④スワストア西那須町南店共同 駐車場内
- ④国際医療福祉大学病院 1階総合受付前
- ④ヨークベニマル西那須野店共同 1階東側入口横
- ④那須塩原市西那須野支所 駐車場内
- ④ヨークベニマル黒磯店共同 1階エレベーター脇
- ④ヨークベニマル那須塩原店共同 正面出入口横
- ④那須ガーデンアウトレット 総合受付近く
- ④那須塩原駅 駅構内
- ④那須塩原市役所 1階正面入口左側
- ④豊浦 旧豊浦出張所跡地

那須烏山市

- ④那須烏山市役所烏山庁舎 駐車場内
- ④那須烏山市役所南那須庁舎共同 駐車場内

那珂川町

- ④小川 小川庁舎北側

那須町

- ④那須町役場 1階正面入口左側

④土曜日・日曜日・祝日稼働 ④土曜日稼働

大田原市

- ④ベイシア大田原店共同 ベイシア店内
- ④国際医療福祉大学 レストラン棟1階
- ④実取 栃木ニコ本社工場東側道路沿
- ④大田原市役所 正面入口前駐車場右側
- ④大田原赤十字病院 駐車場内
- ④東武宇都宮百貨店大田原店共同 第3駐車場食品入口付近
- ④野崎 旧野崎出張所跡地
- ④佐良 土 旧湯津上村役場駐車場内

真岡市

- ④高勢町 旧高勢町出張所跡地
- ④真岡市役所共同 駐車場内
- ④真岡 東 旧真岡東出張所跡地
- ④福田屋百貨店真岡店 正面入口左側
- ④芳賀赤十字病院 駐車場内
- ④二宮コミュニティセンター共同 駐車場内

茂木町

- ④もびあ共同 正面入口左側

市貝町

- ④かましん市貝西店 駐車場内
- ④市貝町役場 役場内1階

芳賀町

- ④芳賀工業団地 管理組合内

益子町

- ④益子町役場 駐車場内
- ④ベイシア益子店 正面入口横

群 馬 県

桐生市

- ④マーケットシティ桐生 正面入口近く
- ④庁舎内市民ロビー 1階市民ロビー内

館林市

- ④松原 旧松原出張所跡地

太田市

- ④新田 旧新田支店跡地

伊勢崎市

- ④カインズホーム伊勢崎店 フードコーナー横
- ④ベイシア伊勢崎店 北側駐車場出入口
- ④連取 セーブオン連取南店駐車場内

富岡市

- ④ヤオコー富岡店 ヤオコー店内

埼 玉 県

越谷市

- ④新越谷駅 西口

茨 城 県

結城市

- ④とりせん結城店 駐車場内

ひたちなか市

- ④ひたちなか 旧ひたちなか支店跡地

福 島 県

白河市

- ④白河 旧白河出張所跡地

財務データ

■ 株式会社 足利ホールディングス

2011

連結子会社の状況
40

連結情報
41

開示項目索引
93

Financial Data

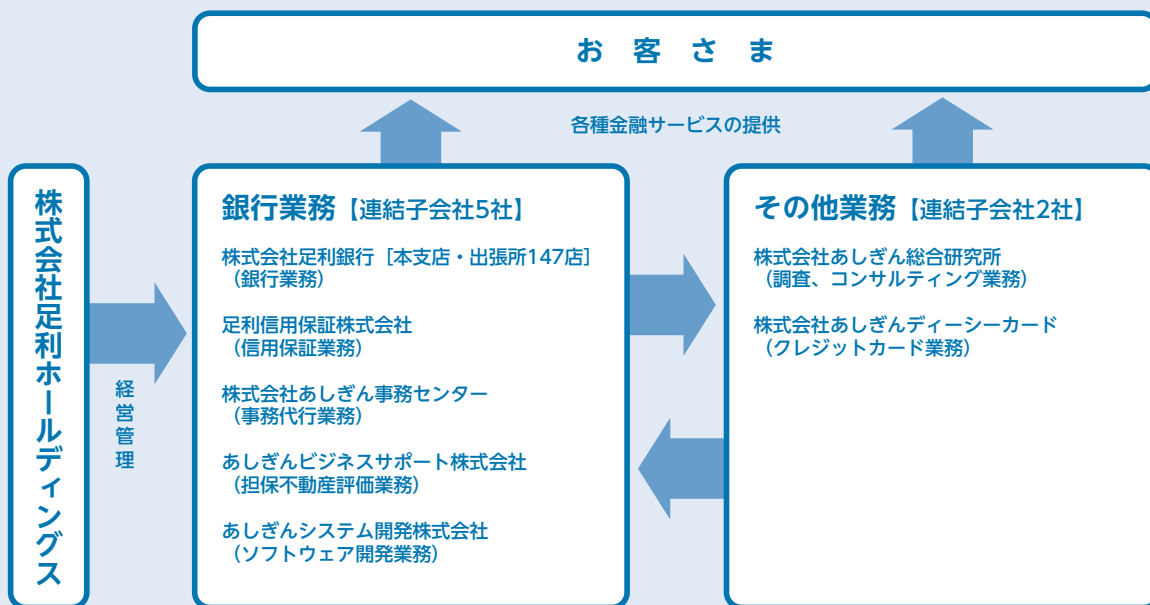
連結子会社の状況

企業集団の事業の内容

当社グループは、当社と連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社は当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

企業集団の事業系統図



連結子会社等

(平成23年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (百万円)	当社が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
(株)足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	銀行業務	明治 28・9・25	135,000	100	0
足利信用保証(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	信用保証業務	昭和53・12・21	50	0	100
(株)あしぎん事務センター 栃木県宇都宮市桜4-1-25	事務代行業務	昭和 58・10・1	30	0	100
あしぎんビジネスサポート(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	担保不動産 評価業務	平成元・10・2	30	0	100
あしぎんシステム開発(株) 栃木県宇都宮市兵庫塚町285-4	ソフトウェア開発 業務	平成 12・4・3	30	0	100
(株)あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市大通り1-4-16	調査、 コンサルティング 業務	平成 21・4・7	70	0	100
(株)あしぎんディーシーカード 栃木県宇都宮市昭和1-1-23	クレジットカード 業務	昭和 57・3・25	30	0	100

業績の概要

金融経済環境

当期のわが国経済は、総じて持ち直しの動きが見られたものの、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産活動が一部で大幅に低下し、輸出が大きく減少したほか、消費抑制傾向が強まるなど需要面も悪化しました。栃木県経済につきましても、生産活動の持ち直しや需要面での明るい動きがあったものの、大震災の影響により一転して悪化し、大幅な減産や消費マインドの落ち込みが生じました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は0.1%前後で安定的に推移しましたが、10年物国債利回りは年度前半に1%を下回る水準まで低下した後上昇に転じ、年度後半は概ね1.2%前後を中心に推移しました。為替相場は、対米ドルで一時的に1ドル80円台を割り込むなど円高が進み、株式相場は、期初1万1千円台の日経平均株価が、期末は9千円台に下落しました。

事業の経過及び成果

このような環境のもと、当社グループは、地域のトップバンクとしての磐石な体制の構築、地域経済の発展への貢献や企業価値の向上を目指し、地域における円滑な金融仲介機能の発揮やお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当期における経営成績は以下のとおりとなりました。

当社連結経営成績につきましては、貸出金や有価証券の利回り低下等により資金運用収益が減少したほか、有価証券売却益が減少したこと等から、経常収益は前年度比124億円減少の1,046億円となりました。経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したほか、与信費用や株式等償却ならびに株式等売却損が減少したこと等により、前年度比34億円減少の888億円となりました。

この結果、経常利益は前年度比89億円減少し157億円、当期純利益は前年度比94億円減少し159億円となりました。

当社連結財政状態につきましては、総資産は前年度末比2,288億円増加の5兆2,186億円、負債は前年度末比2,243億円増加の4兆9,794億円となりました。このうち、主要な科目につきましては、貸出金は法人向け貸出の増加を中心として、前年度末比1,069億円増加の3兆4,746億円となりました。有価証券は、国内債券を中心とした買入を行ったことにより、前年度末比967億円増加の1兆3,352億円となりました。預金は個人預金、法人預金ともに増加し、前年度末比1,175億円増加の4兆4,815億円となりましたほか、譲渡性預金についても前年度末比193億円増加の1,071億円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したものの、当期純利益の計上により、前年度末比45億円増加の2,392億円となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	82,202	117,053	104,644
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 27,248	24,684	15,765
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 6,593	25,469	15,985
連結包括利益	—	—	10,176
連結純資産額	195,333	234,737	239,243
連結総資産額	4,920,962	4,989,790	5,218,682
連結ベースの1株当たり純資産額	44,568.06円	57,061.85円	58,731.02円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	△ 3,172.10円	7,333.06円	3,820.40円
連結自己資本比率 (第二基準)	5.75%	7.63%	8.63%

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結ベースの1株当たり純資産額、1株当たりの当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 3. 「連結自己資本比率 (第二基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。
 4. 当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度以前の経営指標等については記載していません。
 5. 当社は平成22年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。

連結情報

当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
現金預け金	93,372	119,674
コールローン及び買入手形	148,016	130,385
買入金銭債権	6,544	7,848
商品有価証券	4,377	3,536
金銭の信託	84	—
有価証券	1,238,501	1,335,264
貸出金	3,367,654	3,474,628
外国為替	4,477	6,223
その他資産	23,740	26,456
有形固定資産	26,882	26,208
建物	6,850	6,765
土地	13,282	13,083
リース資産	22	21
建設仮勘定	533	748
その他の有形固定資産	6,193	5,589
無形固定資産	117,336	112,902
ソフトウェア	3,587	5,360
のれん	113,194	106,991
リース資産	15	12
その他の無形固定資産	539	537
繰延税金資産	5,433	10,403
支払承諾見返	24,170	20,247
貸倒引当金	△ 70,801	△ 55,097
資産の部合計	4,989,790	5,218,682

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
預金	4,363,937	4,481,517
譲渡性預金	87,735	107,119
債券貸借取引受入担保金	10,315	19,700
借入金	215,366	289,236
外国為替	436	463
その他負債	36,074	43,080
役員賞与引当金	48	70
退職給付引当金	15,374	15,610
役員退職慰労引当金	141	174
睡眠預金払戻損失引当金	1,236	1,350
偶発損失引当金	164	286
ポイント引当金	52	65
災害損失引当金	—	518
支払承諾	24,170	20,247
負債の部合計	4,755,053	4,979,438
資本金	105,010	105,010
資本剰余金	95,780	95,780
利益剰余金	25,179	35,494
株主資本合計	225,970	236,285
その他有価証券評価差額金	8,774	2,958
繰延ヘッジ損益	△ 7	—
その他の包括利益累計額合計	8,766	2,958
純資産の部合計	234,737	239,243
負債及び純資産の部合計	4,989,790	5,218,682

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経常収益	117,053	104,644
資金運用収益	84,649	78,160
貸出金利息	69,951	66,089
有価証券利息配当金	13,944	11,571
コールローン利息及び買入手形利息	233	181
預け金利息	28	174
その他の受入利息	490	143
役員取引等収益	17,016	16,812
その他業務収益	9,723	7,338
その他経常収益	5,663	2,333
経常費用	92,368	88,879
資金調達費用	10,342	8,521
預金利息	6,505	4,733
譲渡性預金利息	109	274
コールマネー利息及び売渡手形利息	44	2
債券貸借取引支払利息	79	9
借入金利息	3,583	3,488
その他の支払利息	19	13
役員取引等費用	5,152	5,563
その他業務費用	114	116
営業経費	58,109	58,829
その他経常費用	18,648	14,848
貸倒引当金繰入額	6,342	1,608
貸出金償却	5,237	9,032
株式等売却損	3,604	773
株式等償却	2,072	1,752
貸出金売却損	858	695
その他の経常費用	532	986
経常利益	24,684	15,765
特別利益	980	888
固定資産処分益	12	200
償却債権取立益	967	687
特別損失	242	1,317
固定資産処分損	206	234
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	378
災害損失引当金繰入額	—	518
固定資産圧縮損	—	186
減損損失	35	—
税金等調整前当期純利益	25,422	15,336
法人税、住民税及び事業税	358	649
法人税等調整額	△ 405	△ 1,298
法人税等合計	△ 46	△ 648
少数株主損益調整前当期純利益	—	15,985
当期純利益	25,469	15,985

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	15,985
その他の包括利益	—	△ 5,808
その他有価証券評価差額金	—	△ 5,815
繰延ヘッジ損益	—	7
包括利益	—	10,176
親会社株主に係る包括利益	—	10,176

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	105,010	105,010
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	105,010	105,010
資本剰余金		
前期末残高	104,990	95,780
当期変動額		
欠損填補	△ 6,304	—
剰余金の配当	△ 2,904	—
当期変動額合計	△ 9,209	—
当期末残高	95,780	95,780
利益剰余金		
前期末残高	△ 6,593	25,179
当期変動額		
欠損填補	6,304	—
剰余金の配当	—	△ 5,670
当期純利益	25,469	15,985
当期変動額合計	31,773	10,315
当期末残高	25,179	35,494
株主資本合計		
前期末残高	203,406	225,970
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,904	△ 5,670
当期純利益	25,469	15,985
当期変動額合計	22,564	10,315
当期末残高	225,970	236,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 8,116	8,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,890	△ 5,815
当期変動額合計	16,890	△ 5,815
当期末残高	8,774	2,958
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	44	△ 7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 51	7
当期変動額合計	△ 51	7
当期末残高	△ 7	—
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△ 8,072	8,766
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,838	△ 5,808
当期変動額合計	16,838	△ 5,808
当期末残高	8,766	2,958
純資産合計		
前期末残高	195,333	234,737
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,904	△ 5,670
当期純利益	25,469	15,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,838	△ 5,808
当期変動額合計	39,403	4,506
当期末残高	234,737	239,243

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,422	15,336
減価償却費	2,951	3,770
減損損失	35	—
のれん償却額	6,202	6,202
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,705	△ 15,703
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	35	21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	232	235
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	61	32
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	81	114
偶発損失引当金の増減 (△)	71	121
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3	13
災害損失引当金の増加額 (△は減少)	—	518
資金運用収益	△ 84,649	△ 78,160
資金調達費用	10,342	8,521
有価証券関係損益 (△)	△ 6,203	△ 3,044
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 1	△ 0
為替差損益 (△は益)	4	△ 2
固定資産処分損益 (△は益)	193	33
固定資産圧縮損	—	186
貸出金の純増 (△) 減	70,881	△ 106,973
預金の純増減 (△)	99,052	117,580
譲渡性預金の純増減 (△)	70,626	19,383
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	81,376	73,870
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 1,654	△ 4,279
コールローン等の純増 (△) 減	△ 99,070	17,609
商品有価証券の純増 (△) 減	456	829
コールマネー等の純増減 (△)	△ 90,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 122,116	9,384
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 177	△ 1,745
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 45	27
資金運用による収入	85,460	76,091
資金調達による支出	△ 9,900	△ 6,601
その他	△ 5,663	3,163
小計	31,306	136,537
法人税等の支払額	△ 1,514	△ 501
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,791	136,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 700,573	△ 1,701,732
有価証券の売却による収入	480,016	276,325
有価証券の償還による収入	174,576	1,322,168
金銭の信託の減少による収入	158	84
有形固定資産の取得による支出	△ 4,200	△ 2,721
有形固定資産の売却による収入	36	191
無形固定資産の取得による支出	△ 2,210	△ 2,636
その他	△ 22	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,219	△ 108,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 2,904	△ 5,670
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,909	△ 5,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3	△ 22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 25,340	22,022
現金及び現金同等物の期首残高	113,707	88,367
現金及び現金同等物の期末残高	88,367	110,390

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 7社
 - 株式会社足利銀行
 - 足利信用保証株式会社
 - 株式会社あしぎん事務センター
 - あしぎんビジネスサポート株式会社
 - あしぎんシステム開発株式会社
 - 株式会社あしぎん総合研究所
 - 株式会社あしぎんディーシーカード
 - 非連結子会社 2社
 - あしがが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
 - あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
 - 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 2社
 - あしがが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
 - あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 - 持分法非適用の関連会社
 - 該当ありません。
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 - 3月末日 7社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 3年～50年
 - その他 3年～20年
 - 銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 - 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 - 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等と割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,972百万円であります。
- 銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。
- 役員賞与引当金の計上基準
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金の計上基準
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
 - 役員退職慰労引当金の計上基準
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - ポイント引当金の計上基準
 - ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 災害損失引当金の計上基準
 - 東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
 - 外貨建資産・負債の換算基準
 - 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - リース取引の処理方法
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
 - 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
 - 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - のれんの償却方法及び償却期間
 - 20年間の定額法により償却を行っております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- 〔資産除去債務に関する会計基準〕**
 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
 これにより、経常利益は10百万円、税金等調整前当期純利益は388百万円それぞれ減少しております。

表示方法の変更

- 〔連結損益計算書関係〕**
 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の金額を表示しております。

追加情報

- 当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社の出資金724百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,553百万円、延滞債権額は89,714百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,046百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,333百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,662百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	436,071百万円
担保資産に対応する債務	
預金	86,762百万円
債券貸借取引受入担保金	19,700百万円
借入金	209,100百万円

- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,248百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は773百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,103,707百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,082,983百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 36,573百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額 2,695百万円（当連結会計年度圧縮記帳額 186百万円）
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金80,000百万円が含まれております。
 - 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,582百万円です。

(連結損益計算書関係)

該当ありません。

(連結包括利益計算書関係)

- 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益	16,838百万円
その他有価証券評価差額金	16,890百万円
繰延ヘッジ損益	△51百万円
- 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益	42,308百万円
親会社株主に係る包括利益	42,308百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	—	—	2,700	
第1種優先株式	20	—	—	20	
第2種優先株式	10	—	—	10	
合計	2,730	—	—	2,730	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度末	
			増加	減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—
合計			—	—	—

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成22年3月31日	平成22年6月10日
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成22年3月31日	平成22年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日取締役会	第1種優先株式	3,780	利益剰余金	189,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月10日
	第2種優先株式	1,890	利益剰余金	189,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)

平成23年3月31日現在		
現金預け金勘定		119,674
預け金(日銀預け金を除く)		△9,284
現金及び現金同等物		110,390

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

有形固定資産	
事務機器であります。	
- ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	278百万円
無形固定資産	—百万円
合計	278百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	208百万円
無形固定資産	—百万円
合計	208百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	—百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	69百万円
無形固定資産	—百万円
合計	69百万円

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	35百万円
1年超	35百万円
合計	70百万円
・リース資産減損勘定年度末残高	－百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	64百万円
リース資産減損勘定取崩額	－百万円
減価償却費相当額	51百万円
支払利息相当額	1百万円
減損損失	－百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。当社は、銀行持株会社であり、銀行業を営む連結子会社である株式会社足利銀行の株式取得資金として、劣後特約付借入金による資金調達を行っております。当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、当社の劣後特約付借入金及び銀行業を営む連結子会社が調達した借入金も、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントの下でオンバランス運用の代替手法として、次のものを行っております。

- ア) 金利関連取引：金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引
- イ) 通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、クローブスワップ取引
- ウ) 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引
- エ) 株式関連取引：株式先物取引、株式先物オプション取引

デリバティブの一部取引については為替変動リスクに対しヘッジ会計を採用しております。

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に混入するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、銀行業を営む連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当社の経営管理部リスク統括グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM会議に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、銀行業を営む連結子会社の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当社グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は銀行業を営む連結子会社の市場国際部、リスク統括室を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、銀行業を営む連結子会社のリスク統括室、市場国際部において、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」のうちの劣後特約付借入金、「デリバティブ取引」であります。当社グループでは、これらの金融商品のうち銀行業を営む連結子会社の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品については、定量的分析を利用しておりません。

(ア) 銀行業を営む連結子会社の金融商品

a. 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成23年3月31日(当期の連結決算日)現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合に、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は2,944百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベース・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期滞留する預金をコア預金と定義し、期日(最長10年)への振分けを行い金利リスクを管理しております。

b. a. 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法(保有期間は商品特性により適切な期間(1ヶ月~6ヶ月)を設定、信頼水準99%、観測期間1年)によるVaR(損失額の推計値)を採用しております。

平成23年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは、21,297百万円になります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したかを計測)と比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「借入金」のうちの劣後特約付借入金であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成23年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合に、当該金融負債の時価は212百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベース・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALM会議を通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	119,674	119,674	—
(2) コールローン及び買入手形	130,385	130,385	—
(3) 買入金銭債権（*1）	7,838	7,838	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3,536	3,536	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	76,834	78,204	1,369
その他有価証券	1,256,172	1,256,172	—
(6) 貸出金	3,474,628		
貸倒引当金（*1）	△54,867		
	3,419,761	3,460,479	40,717
資産計	5,014,203	5,056,290	42,087
(1) 預金	4,481,517	4,492,138	10,620
(2) 譲渡性預金	107,119	107,204	85
(3) 債券貸借取引受入担保金	19,700	19,700	—
(4) 借入金	289,236	296,631	7,394
負債計	4,897,573	4,915,674	18,100
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,140	1,140	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,140	1,140	—

- (*) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*) 2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形、及び(3)買入金銭債権
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。
 自己保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割引いた現在価値を時価としております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び(2)譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

当社の劣後特約付借入金のうち、変動金利によるものは、同様の借入において想定されるスプレッドと既存の借入のスプレッドの差に対応する将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引き、これを評価差額として時価を算定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。その他の借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。
（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	1,424
② 組合出資金（*3）	832
合 計	2,257

- (*) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*) 2 当連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。
- (*) 3 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	75,481	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	130,385	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,848	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	7,000	9,000	9,000	2,000	—	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	444,536	247,706	92,212	52,554	352,372	—
貸出金（*）	1,190,729	533,124	372,817	222,547	265,115	709,162
合 計	1,855,981	789,830	474,029	277,101	617,487	759,162

- (*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの108,032百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めない100,073百万円は含めておりません。

- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*1）	2,625,697	779,621	400,174	294,932	381,093	—
譲渡性預金	107,119	—	—	—	—	—
借入金（*2）	209,236	70,000	—	—	—	—
合 計	2,942,053	849,621	400,174	294,932	381,093	—

- (*) 1 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。
- (*) 2 借入金のうち、期限の定めのない永久劣後特約付借入金10,000百万円は含めておりません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
なお、株式会社足利銀行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務 (A)	△49,304
年金資産 (B)	30,236
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△19,068
未認識数理計算上の差異 (D)	3,850
連結貸借対照表計上額純額 (E)=(C)+(D)	△15,218
前払年金費用 (F)	391
退職給付引当金 (E)-(F)	△15,610

- (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日)
勤務費用 (注) 1、2	1,463
利息費用	959
期待運用収益	△599
数理計算上の差異の費用処理額	762
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	12
退職給付費用	2,598

- (注) 1. 年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション制度の内容

(1) 平成21年ストック・オプション

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会及び平成21年2月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日及び平成21年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	26,849株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を55,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(2) 平成22年ストック・オプション

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会並びに平成21年11月13日及び平成21年12月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日並びに平成21年11月13日及び平成21年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	26,987株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を55,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
(1) 権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役もしくは従業員としての地位になくならない。

- (2) 権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。
(3) 権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。
(4) 権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6カ月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。
(5) 権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日および株式上場後6カ月が経過した日のいずれも到来した日から5年を経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。
2. 割当日後、当社が合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を交付する旨およびその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。

2. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名該当ありません。

3. スtock・オプションの規模及びその変動状況
スtock・オプションの数

	平成21年スtock・オプション	平成22年スtock・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	26,709	26,944
付与	—	—
失効	139	157
権利確定	—	—
未確定残	26,570	26,787
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	93,501百万円
退職給付引当金	10,243百万円
貸倒引当金	27,510百万円
有価証券	21,194百万円
その他	6,481百万円
繰延税金資産小計	158,931百万円
評価性引当額	△145,502百万円
繰延税金資産合計	13,428百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,994百万円
連結時固定資産簿価修正	△1,014百万円
その他	△16百万円
繰延税金負債合計	△3,024百万円
繰延税金資産の純額	10,403百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 40.4% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | △62.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △32.8 |
| のれんの償却等連結調整に係る項目 | 50.5 |
| 住民税均等割等 | 0.6 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6 |
| その他 | △1.0 |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率 | △4.2% |

(資産除去債務関係)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	423百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	429百万円

- (注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日) を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	58,731.02円
1株当たり当期純利益金額	3,820.40円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	15,985百万円
普通株主に帰属しない金額	5,670百万円
うち優先配当額	5,670百万円
普通株式に係る当期純利益	10,315百万円
普通株式の期中平均株式数	2,700千株

リスク管理債権の状況 (連結)

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
破綻先債権額	10,386	4,553
延滞債権額	91,294	89,714
3ヵ月以上延滞債権額	42	18
貸出条件緩和債権額	26,082	26,046
リスク管理債権額合計	127,805	120,333

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	239,243百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	80,670百万円
うち優先株式発行金額	75,000百万円
うち優先配当額	5,670百万円
普通株式に係る期末の純資産額	158,573百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,700千株

- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

金融再生法に基づく資産査定結果 (連結)

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,132	19,174
危険債権	81,402	75,622
要管理債権	26,124	26,065
小計	128,659	120,863
正常債権	3,276,239	3,387,034

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
 - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
 - 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
 - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	14	△ 10

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成21年度			平成22年度		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	49,916	50,677	761
	社債	9,948	10,505	556	9,957	10,530	572
	その他	16,954	17,016	61	11,961	12,009	48
	小計	26,902	27,521	618	71,835	73,217	1,382
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	49,911	49,550	△ 361	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	15,998	15,930	△ 68	4,999	4,986	△ 13
	小計	65,910	65,480	△ 429	4,999	4,986	△ 13
合計		92,813	93,002	189	76,834	78,204	1,369

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成21年度			平成22年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,894	10,616	6,278	18,203	12,449	5,754
	債券	898,261	883,942	14,318	737,862	729,392	8,470
	国債	348,295	344,708	3,586	232,158	230,996	1,161
	地方債	370,527	363,074	7,453	341,790	336,777	5,013
	社債	179,438	176,159	3,278	163,913	161,618	2,295
	その他	6,102	5,962	140	426	420	5
	小計	921,258	900,520	20,737	756,492	742,262	14,230
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,226	27,028	△ 4,802	18,066	22,965	△ 4,899
	債券	183,172	183,565	△ 393	462,130	463,945	△ 1,815
	国債	119,964	119,989	△ 25	399,756	401,277	△ 1,521
	地方債	17,768	17,849	△ 80	29,940	30,021	△ 80
	社債	45,439	45,726	△ 286	32,433	32,646	△ 213
	その他	16,134	17,168	△ 1,034	19,483	22,046	△ 2,563
	小計	221,533	227,763	△ 6,229	499,679	508,957	△ 9,277
合計		1,142,791	1,128,283	14,507	1,256,172	1,251,219	4,952

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	20,278	4,407	3,604	2,095	707	546
債券	459,584	8,977	—	274,336	6,342	—
国債	256,397	3,771	—	128,106	2,030	—
地方債	122,139	3,272	—	100,113	2,854	—
社債	81,047	1,933	—	46,117	1,457	—
その他	—	—	—	4,210	—	226
合計	479,863	13,384	3,604	280,643	7,050	773

(6) 保有目的を変更した有価証券

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

平成21年度

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,043百万円（うち、株式2,016百万円、社債27百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別銘柄毎の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

平成22年度

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,737百万円（うち、株式1,737百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別銘柄毎の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成21年度				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	84	85	△ 0	—	0

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(単位：百万円)

	平成22年度				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価差額	14,507	4,952
その他有価証券	14,507	4,952
その他の金銭の信託	△ 0	—
(△)繰延税金負債	5,733	1,994
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	8,774	2,958
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	8,774	2,958

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度（平成22年3月31日現在）				平成22年度（平成23年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約								
	売渡	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	300	—	2	2	1,000	—	△ 4	△ 4
	受取変動・支払固定	300	100	△ 1	△ 1	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			0	0			△ 4	△ 4	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度（平成22年3月31日現在）				平成22年度（平成23年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	432,939	363,098	1,242	1,242	367,504	328,715	1,148	1,148
	為替予約								
	売建	1,274	—	△ 29	△ 29	1,679	—	△ 13	△ 13
	買建	794	—	17	17	825	—	10	10
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				1,230	1,230			1,144	1,144

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成21年度（平成22年3月31日現在）				平成22年度（平成23年3月31日現在）			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	22,675	—	△ 523	—	—	—	—
合計		—			△ 523	—			—

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

セグメント情報等

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（事業の種類別セグメント情報）

連結会社は、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

（所在地別セグメント情報）

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

（国際業務経常収益）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（セグメント情報）

当社グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

資本金、発行済株式数

資本金	105,010,000,000円
発行済株式数	2,730,000株
うち普通株式	2,700,000株
うち第1種優先株式	20,000株
うち第2種優先株式	10,000株

大株主の状況

1. 普通株式（上位10社）

平成23年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	1,229,000株	45.51%
足利ネクスト投資事業有限責任組合	530,000	19.62
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	150,000	5.55
日本興亜損害保険株式会社	150,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	150,000	5.55
全国共済農業協同組合連合会	100,000	3.70
日本生命保険相互会社	50,000	1.85
朝日火災海上保険株式会社	40,000	1.48
株式会社セブン銀行	40,000	1.48
株式会社損害保険ジャパン	40,000	1.48
計	2,479,000	91.81

2. 第1種優先株式

平成23年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村キャピタル・インベストメント株式会社	13,140株	65.70%
オリックス株式会社	1,400	7.00
三井生命保険株式会社	1,200	6.00
朝日火災海上保険株式会社	400	2.00
株式会社筑波銀行	400	2.00
株式会社クレディセゾン	320	1.60
株式会社十六銀行	240	1.20
株式会社武蔵野銀行	200	1.00
株式会社京都銀行	200	1.00
株式会社千葉銀行	200	1.00
株式会社七十七銀行	200	1.00
株式会社南都銀行	200	1.00
株式会社百五銀行	200	1.00
株式会社伊予銀行	200	1.00
株式会社広島銀行	200	1.00
株式会社山陰合同銀行	200	1.00
株式会社阿波銀行	200	1.00
株式会社西日本シティ銀行	200	1.00
株式会社秋田銀行	200	1.00
株式会社第四銀行	200	1.00
株式会社福井銀行	200	1.00
株式会社十八銀行	100	0.50
計	20,000	100.00

3. 第2種優先株式

平成23年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村キャピタル・インベストメント株式会社	10,000株	100.00%
計	10,000	100.00

財務データ

■ 株式会社 足利銀行

2011

単体情報
59

連結子会社の状況
81

連結情報
82

決算公告・確認書
92

開示項目索引
93

Financial Data

単体情報

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

回次	第196期		第197期		第198期		第199期		第200期	
決算年月	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
経常収益	102,642		107,411		104,709		112,355		99,586	
経常利益	43,432		37,630		10,804		39,972		24,938	
当期純利益	76,605		54,540		280,459		40,107		25,441	
資本金	147,429		147,429		135,000		135,000		135,000	
発行済株式総数	普通株 884,880千株 優先株 295,640千株	普通株 884,880千株 優先株 295,640千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株	普通株 1,340,520千株 優先株 一千株
純資産額	△ 304,875		△ 263,773		151,787		194,062		200,828	
総資産額	4,294,479		4,397,164		4,832,666		4,906,354		5,141,531	
預金残高	4,318,763		4,260,392		4,316,189		4,417,799		4,539,546	
貸出金残高	3,223,723		3,258,122		3,437,115		3,365,921		3,473,289	
有価証券残高	876,358		895,773		1,191,248		1,267,440		1,364,344	
1株当たり純資産額	△ 511.59円		△ 465.13円		113.22円		144.76円		149.81円	
1株当たり配当額	—		—		7.50円		9.00円		7.50円	
1株当たり当期純利益	86.57円		61.63円		247.36円		29.91円		18.97円	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—		—		—		—		—	
単体自己資本比率	△ 14.18%		△ 11.57%		6.05%		7.47%		8.07%	
自己資本利益率	—		—		—		23.19%		12.88%	
株価収益率	—		—		—		—		—	
配当性向	—		—		3.58%		30.08%		39.51%	
従業員数	2,226人		2,471人		2,619人		2,676人		2,714人	

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株あたり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 3. 従業員数については、平成19年4月1日の従業員体系の再構築により「庶務行員」「準職員」を廃止し、新たな従業員区分「専任職員」を設定しました。これにより、平成19年度より旧準職員が従業員に含まれております。

単体情報

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
現金預け金	93,370	119,673
現金	45,311	44,193
預け金	48,059	75,480
コールローン	148,016	130,385
買入金銭債権	6,544	7,848
商品有価証券	4,377	3,536
商品国債	4,188	2,503
商品地方債	188	542
商品政府保証債	—	490
金銭の信託	84	—
有価証券	1,267,440	1,364,344
国債	518,170	681,830
地方債	388,296	371,730
社債	234,826	206,305
株式	69,944	66,774
その他の証券	56,201	37,703
貸出金	3,365,921	3,473,289
割引手形	27,853	28,524
手形貸付	235,840	220,463
証書貸付	2,672,074	2,847,623
当座貸越	430,152	376,678
外国為替	4,477	6,223
外国他店預け	4,304	6,004
買入外国為替	74	138
取立外国為替	99	79
その他資産	19,195	21,805
未決済為替貸	44	17
前払費用	282	103
未収収益	5,985	5,985
先物取引差金勘定	6	3
金融派生商品	3,773	5,287
その他の資産	9,102	10,408
有形固定資産	27,960	27,427
建物	7,328	7,193
土地	13,892	13,881
リース資産	20	19
建設仮勘定	533	748
その他の有形固定資産	6,186	5,584
無形固定資産	4,150	5,903
ソフトウェア	3,613	5,368
その他の無形固定資産	536	535
繰延税金資産	6,401	11,066
支払承諾見返	24,170	20,247
貸倒引当金	△ 65,756	△ 50,217
資産の部合計	4,906,354	5,141,531

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
預金	4,417,799	4,539,546
当座預金	137,834	149,552
普通預金	2,179,907	2,281,664
貯蓄預金	64,025	63,487
通知預金	35,806	35,477
定期預金	1,787,411	1,822,198
定期積金	15,931	15,594
その他の預金	196,882	171,571
譲渡性預金	87,735	107,119
債券貸借取引受入担保金	10,315	19,700
借入金	135,366	209,236
借入金	135,366	209,236
外国為替	436	463
売渡外国為替	341	359
未払外国為替	94	104
その他負債	20,347	27,169
未決済為替借	1,486	1,798
未払法人税等	284	220
未払費用	8,509	10,056
前受収益	2,132	1,926
給付補てん備金	12	8
金融派生商品	3,065	4,147
リース債務	21	20
資産除去債務	—	429
その他の負債	4,835	8,561
役員賞与引当金	23	42
退職給付引当金	14,589	14,885
役員退職慰労引当金	100	114
睡眠預金払戻損失引当金	1,236	1,350
偶発損失引当金	164	286
ポイント引当金	7	23
災害損失引当金	—	518
支払承諾	24,170	20,247
負債の部合計	4,712,292	4,940,703
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	44,614	57,990
利益準備金	2,010	4,423
その他利益剰余金	42,603	53,567
繰越利益剰余金	42,603	53,567
株主資本合計	179,614	192,990
その他有価証券評価差額金	14,455	7,837
繰延ヘッジ損益	△ 7	—
評価・換算差額等合計	14,448	7,837
純資産の部合計	194,062	200,828
負債及び純資産の部合計	4,906,354	5,141,531

単体情報

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経常収益	112,355	99,586
資金運用収益	80,659	74,394
貸出金利息	66,613	62,760
有価証券利息配当金	13,304	11,144
コールローン利息	233	181
預け金利息	27	174
その他の受入利息	480	134
役務取引等収益	15,643	15,425
受入為替手数料	5,138	5,048
その他の役務収益	10,504	10,376
その他業務収益	9,439	7,066
外国為替売買益	467	521
商品有価証券売買益	28	—
国債等債券売却益	8,904	6,315
金融派生商品収益	38	229
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	6,613	2,699
株式等売却益	5,374	1,077
金銭の信託運用益	1	0
その他の経常収益	1,238	1,621
経常費用	72,382	74,647
資金調達費用	6,915	5,163
預金利息	6,528	4,749
譲渡性預金利息	109	274
コールマネー利息	44	2
債券貸借取引支払利息	79	9
借入金利息	145	122
その他の支払利息	6	5
役務取引等費用	5,152	5,620
支払為替手数料	955	966
その他の役務費用	4,197	4,654
その他業務費用	27	22
商品有価証券売買損	—	22
国債等債券償却	27	—
営業経費	50,703	52,373
その他経常費用	9,584	11,467
貸倒引当金繰入額	4,006	—
貸出金償却	4,308	8,839
株式等売却損	95	226
株式等償却	201	1,065
貸出金売却損	471	371
その他の経常費用	501	963
経常利益	39,972	24,938
特別利益	950	1,065
固定資産処分益	12	333
貸倒引当金戻入益	—	61
償却債権取立益	937	669
特別損失	254	1,259
固定資産処分損	204	176
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	378
災害損失引当金繰入額	—	518
固定資産圧縮損	—	186
減損損失	49	—
税引前当期純利益	40,668	24,743
法人税、住民税及び事業税	85	84
法人税等調整額	475	△ 781
法人税等合計	561	△ 697
当期純利益	40,107	25,441

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	135,000	135,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,000	135,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	2,010
当期変動額		
剰余金の配当	2,010	2,412
当期変動額合計	2,010	2,412
当期末残高	2,010	4,423
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,561	42,603
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 14,477
当期純利益	40,107	25,441
当期変動額合計	28,042	10,963
当期末残高	42,603	53,567
利益剰余金合計		
前期末残高	14,561	44,614
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
当期純利益	40,107	25,441
当期変動額合計	30,053	13,376
当期末残高	44,614	57,990
株主資本合計		
前期末残高	149,561	179,614
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
当期純利益	40,107	25,441
当期変動額合計	30,053	13,376
当期末残高	179,614	192,990

(P64に続く)

単体情報

(P63より続く)

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,181	14,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,273	△ 6,617
当期変動額合計	12,273	△ 6,617
当期末残高	14,455	7,837
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	44	△ 7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 51	7
当期変動額合計	△ 51	7
当期末残高	△ 7	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,226	14,448
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,221	△ 6,610
当期変動額合計	12,221	△ 6,610
当期末残高	14,448	7,837
純資産合計		
前期末残高	151,787	194,062
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
当期純利益	40,107	25,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,221	△ 6,610
当期変動額合計	42,275	6,765
当期末残高	194,062	200,828

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（ただし株式については決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,456百万円であります。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 災害損失引当金
東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当事業年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、経常利益は10百万円、税引前当期純利益は388百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は423百万円であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式（及び出資金）総額 29,815百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,390百万円、延滞債権額は88,319百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,046百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,776百万円あります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,662百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	436,071百万円
担保資産に対応する債務	
預金	86,762百万円
債券貸借取引受入担保金	19,700百万円
借入金	209,100百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,248百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は773百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,080,853百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,060,129百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のもの必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 36,572百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,695百万円（当事業年度圧縮記帳額 186百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,582百万円あります。

（損益計算書関係）

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 278百万円

無形固定資産 100百万円

合計 278百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 208百万円

無形固定資産 100百万円

合計 208百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産 100百万円

無形固定資産 100百万円

合計 100百万円

年度末残高相当額

有形固定資産 69百万円

無形固定資産 100百万円

合計 69百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内 35百万円

1年超 35百万円

合計 70百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

100百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 64百万円

リース資産減損勘定取崩額 100百万円

減価償却費相当額 51百万円

支払利息相当額 100百万円

減損損失 100百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 89,685百万円

退職給付引当金 9,944百万円

貸倒引当金 25,207百万円

有価証券 21,344百万円

有形固定資産 2,302百万円

その他 4,029百万円

繰延税金資産小計 152,513百万円

評価性引当額 △139,294百万円

繰延税金資産合計 13,218百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額 2,135百万円

その他 16百万円

繰延税金負債合計 2,151百万円

繰延税金資産の純額 11,066百万円

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
破綻先債権額	10,272	4,390
延滞債権額	89,520	88,319
3ヵ月以上延滞債権額	42	18
貸出条件緩和債権額	26,082	26,046
リスク管理債権額合計	125,918	118,776

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,099	17,519
危険債権	81,249	75,460
要管理債権	26,124	26,065
小計	126,473	119,045
正常債権	3,273,665	3,384,418

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
金額	4,308	8,839

貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	平成21年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	37,038	35,176	—	37,038	35,176	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	32,025	30,580	7,313	24,712	30,580	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	69,063	65,756	7,313	61,750	65,756	

(単位：百万円)

区分	平成22年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	35,176	29,570	—	35,176	29,570	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	30,580	20,647	15,476	15,103	20,647	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	65,756	50,217	15,476	50,279	50,217	

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	79,526	1,170	80,659	73,728	730	74,394
資金調達費用	6,300	652	6,915	5,004	223	5,163
資金運用収支	73,226	517	73,744	68,723	507	69,231
役務取引等収益	15,483	159	15,643	15,255	169	15,425
役務取引等費用	5,101	51	5,152	5,564	56	5,620
役務取引等収支	10,382	107	10,490	9,691	113	9,804
その他業務収益	8,865	574	9,439	6,263	802	7,066
その他業務費用	27	—	27	22	—	22
その他業務収支	8,838	574	9,412	6,241	802	7,043
業務粗利益	92,447	1,199	93,647	84,656	1,423	86,079
業務粗利益率 (%)	2.00	1.55	2.00	1.77	2.38	1.79

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成21年度		平成22年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	4,608,811	(13,722) 77,075	(28,931) 4,767,111	59,705
	利息	79,526	(37) 1,170	(63) 73,728	730
	利回り (%)	1.72	1.51	1.54	1.22
うち貸出金	平均残高	3,340,262	1,485	3,338,353	1,489
	利息	66,579	33	62,743	17
	利回り (%)	1.99	2.26	1.87	1.19
うち商品有価証券	平均残高	6,158	—	4,952	—
	利息	40	—	35	—
	利回り (%)	0.65	—	0.71	—
うち有価証券	平均残高	1,210,055	39,592	1,294,926	33,109
	利息	12,721	542	10,663	445
	利回り (%)	1.05	1.36	0.82	1.34
うちコールローン	平均残高	46,358	16,479	92,890	14,569
	利息	55	177	105	76
	利回り (%)	0.12	1.07	0.11	0.52
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	50	2,232	30	6,312
	利息	0	27	0	174
	利回り (%)	0.02	1.25	0.02	2.76
資金調達勘定	平均残高	(13,722) 4,475,480	77,252	4,602,384	(28,931) 59,786
	利息	(37) 6,300	652	5,004	(63) 223
	利回り (%)	0.14	0.84	0.10	0.37
うち預金	平均残高	4,206,113	76,916	4,339,570	30,465
	利息	5,881	647	4,592	157
	利回り (%)	0.13	0.84	0.1	0.51
うち譲渡性預金	平均残高	52,838	—	123,374	—
	利息	109	—	274	—
	利回り (%)	0.20	—	0.22	—
うちコールマネー	平均残高	30,010	—	2,367	16
	利息	44	—	2	0
	利回り (%)	0.14	—	0.11	0.41
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	105,087	—	122,798	—
	利息	145	—	122	—
	利回り (%)	0.13	—	0.09	—

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 平成21年度 国内業務部門 29,243百万円 国際業務部門 159百万円
 平成22年度 国内業務部門 35,548百万円 国際業務部門 83百万円
2. 資金調達勘定は、(A)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B)利息を控除して表示しております。
 (A)平成21年度 国内業務部門 167百万円 国際業務部門 1百万円
 (A)平成22年度 国内業務部門 25百万円 国際業務部門 1百万円
 (B)平成21年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円
 (B)平成22年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。
4. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成21年度		平成22年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	4,967	△ 497	2,731	△ 263
	利率による増減	△ 7,450	△ 1,141	△ 8,529	△ 176
	純増減	△ 2,483	△ 1,638	△ 5,798	△ 439
うち貸出金	残高による増減	1,944	10	△ 38	0
	利率による増減	△ 5,921	△ 17	△ 3,798	△ 15
	純増減	△ 3,976	△ 6	△ 3,836	△ 15
うち商品有価証券	残高による増減	5	—	△ 7	—
	利率による増減	8	—	2	—
	純増減	14	—	△ 5	—
うち有価証券	残高による増減	2,081	△ 75	892	△ 88
	利率による増減	△ 253	△ 38	△ 2,950	△ 7
	純増減	1,827	△ 113	△ 2,058	△ 96
うちコールローン	残高による増減	△ 100	194	56	△ 20
	利率による増減	△ 206	△ 307	△ 7	△ 80
	純増減	△ 307	△ 112	49	△ 100
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	△ 0	3	△ 0	51
	利率による増減	△ 0	△ 27	0	95
	純増減	△ 0	△ 23	△ 0	146
支払利息	残高による増減	342	△ 403	178	△ 147
	利率による増減	△ 3,813	△ 1,219	△ 1,474	△ 281
	純増減	△ 3,470	△ 1,622	△ 1,295	△ 429
うち預金	残高による増減	199	△ 393	186	△ 390
	利率による増減	△ 3,219	△ 1,228	△ 1,475	△ 99
	純増減	△ 3,020	△ 1,622	△ 1,288	△ 490
うち譲渡性預金	残高による増減	237	—	146	—
	利率による増減	△ 159	—	17	—
	純増減	77	—	164	—
うちコールマネー	残高による増減	△ 256	—	△ 40	—
	利率による増減	△ 97	—	△ 0	0
	純増減	△ 354	—	△ 41	0
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	210	—	24	—
	利率による増減	△ 77	—	△ 47	—
	純増減	133	—	△ 23	—

単体情報

利益率

(単位：%)

	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.82	0.49
資本経常利益率	23.11	12.63
総資産当期純利益率	0.82	0.50
資本当期純利益率	23.19	12.88

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首総資産額(除く支払承諾見返) + 期末総資産額(除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首総資産額(除く支払承諾見返) + 期末総資産額(除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100

業務純益

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	44,003	34,486
業務純益	45,865	34,486

利鞘

(単位：%)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.72	1.51	1.72	1.54	1.22	1.55
資金調達原価	1.22	2.22	1.24	1.20	2.29	1.22
総資金利鞘	0.50	△ 0.71	0.48	0.34	△ 1.07	0.33

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
給料・手当	17,431	18,228
退職給付費用	2,638	2,413
福利厚生費	74	76
減価償却費	3,000	3,818
土地建物機械賃借料	932	816
営繕費	207	225
消耗品費	714	958
給水光熱費	365	361
旅費	147	145
通信費	937	911
広告宣伝費	246	299
租税公課	2,842	2,618
その他	21,166	21,497
計	50,703	52,373

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2,377,931	—	2,377,931	2,464,581	—	2,464,581
	うち有利息預金	1,985,155	—	1,985,155	2,065,546	—	2,065,546
	定期性預金	1,808,362	—	1,808,362	1,856,571	—	1,856,571
	うち固定自由金利定期預金	1,790,982	—	1,790,982	1,839,779	—	1,839,779
	うち変動自由金利定期預金	1,003	—	1,003	888	—	888
	その他	19,819	76,916	96,735	18,417	30,465	48,882
	合計	4,206,113	76,916	4,283,029	4,339,570	30,465	4,370,035
譲渡性預金	52,838	—	52,838	123,374	—	123,374	
総合計	4,258,952	76,916	4,335,868	4,462,944	30,465	4,493,409	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成 21 年度	定期預金	374,349	296,267	523,759	193,641	252,207	147,186	1,787,411
	うち固定金利定期預金	373,815	296,198	523,619	193,570	251,657	147,186	1,786,049
	うち変動金利定期預金	99	67	139	70	549	0	926
	うちその他	435						435
平成 22 年度	定期預金	380,644	302,158	570,090	253,047	189,989	126,267	1,822,198
	うち固定金利定期預金	380,272	302,142	570,019	252,532	189,778	126,267	1,821,014
	うち変動金利定期預金	38	15	70	515	210	0	850
	うちその他	334						334

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

1店舗当たり預金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
営業店舗数	98	99
1店舗当たり預金	45,974	46,936

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
従業員数	2,617	2,653
従業員1人当たり預金	1,721	1,751

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。
 なお、従業員には本部人員を含んでおります。

単体情報

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	245,766	1,434	247,200	223,172	1,322	224,494
証書貸付	2,666,301	51	2,666,352	2,739,604	166	2,739,770
当座貸越	398,380	—	398,380	348,538	—	348,538
割引手形	29,814	—	29,814	27,038	—	27,038
合計	3,340,262	1,485	3,341,747	3,338,353	1,489	3,339,842

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成 21 年度	貸出金	1,156,606	522,215	334,744	219,633	984,890	147,830	3,365,921
	うち変動金利	891,782	180,068	131,664	81,428	253,533	102,657	1,641,134
	うち固定金利	264,824	342,147	203,080	138,205	731,357	45,173	1,724,786
平成 22 年度	貸出金	1,203,443	543,208	382,277	225,256	1,013,807	105,297	3,473,289
	うち変動金利	898,489	211,395	129,739	78,640	272,832	63,208	1,654,303
	うち固定金利	304,954	331,813	252,538	146,616	740,975	42,089	1,818,985

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

		平成21年度	平成22年度
有価証券		8,341	6,348
債権		2,687	2,422
商品		—	—
不動産		426,374	408,165
その他		77,601	77,030
計		515,004	493,968
保証		1,916,458	1,954,735
信用		934,457	1,024,585
合計		3,365,921	3,473,289

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

		平成21年度	平成22年度
有価証券		61	54
債権		1	0
商品		—	—
不動産		2,056	1,642
その他		503	425
計		2,623	2,122
保証		15,455	13,636
信用		6,091	4,488
合計		24,170	20,247

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,748,459	51.95%	1,789,051	51.51%
運転資金	1,617,462	48.05%	1,684,238	48.49%
合計	3,365,921	100.00%	3,473,289	100.00%

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	180,183件	3,365,921	100.00%	176,562件	3,473,289	100.00%
製造業	6,821	519,328	15.43	6,690	527,964	15.20
農業、林業	1,232	21,583	0.64	1,149	19,687	0.57
漁業	11	618	0.02	10	646	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	34	11,811	0.35	33	4,947	0.14
建設業	5,290	154,708	4.60	5,248	150,579	4.34
電気・ガス・熱供給・水道業	144	24,444	0.73	129	21,957	0.63
情報通信業	270	19,460	0.58	273	41,089	1.18
運輸業、郵便業	1,133	90,196	2.68	1,134	91,395	2.63
卸売業、小売業	6,481	389,689	11.58	6,479	398,232	11.47
金融業、保険業	150	79,074	2.35	164	95,695	2.76
不動産業、物品賃貸業	2,763	273,077	8.11	2,885	293,589	8.45
その他サービス業	6,924	302,838	9.00	6,908	334,607	9.63
地方公共団体	72	311,992	9.27	71	325,587	9.37
その他	148,858	1,167,093	34.66	145,389	1,167,304	33.61

中小企業等貸出金

(単位：百万円)

		平成21年度	平成22年度
中小企業等貸出金残高	(A)	2,531,401	2,571,869
総貸出金残高	(B)	3,365,921	3,473,289
中小企業等貸出金比率	(A) / (B)	75.20%	74.04%
中小企業等貸出先件数	(C)	179,659件	176,016件
総貸出先件数	(D)	180,183件	176,562件
中小企業等貸出先件数比率	(C) / (D)	99.70%	99.69%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成21年度			平成22年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)		3,364,599	1,321	3,365,921	3,470,647	2,642	3,473,289
預金 (B)		4,458,367	47,167	4,505,534	4,616,754	29,911	4,646,666
預貸率	$\frac{(A)}{(B)}$	75.46%	2.80%	74.70%	75.17%	8.83%	74.74%
	期中平均	78.42%	1.93%	77.07%	74.80%	4.88%	74.32%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり貸出金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
営業店舗数	98	99
1店舗当たり貸出金	34,346	35,083

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり貸出金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
従業員数	2,617	2,653
従業員1人当たり貸出金	1,286	1,309

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。
なお、従業員には本部人員を含んでおります。

単体情報

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
商品国債	5,305	4,096
商品地方債	247	432
商品政府保証債	606	423
合計	6,158	4,952

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成21年度	国債	245,568	175,907	36,522	5,271	4,989	49,911	—	518,170
	地方債	14,742	82,582	210,695	11,150	69,126	—	—	388,296
	社債	25,568	53,265	86,940	17,166	51,885	—	—	234,826
	株式							69,944	69,944
	その他	18,960	8,127	—	6,963	11,559	—	10,590	56,201
	うち外国債券	15,991	4,999	—	6,963	8,985	—	—	36,940
	うち外国株式							—	—
平成22年度	国債	415,151	22,664	5,771	10,420	177,907	49,916	—	681,830
	地方債	6,927	161,034	71,669	60,074	72,025	—	—	371,730
	社債	8,438	71,392	22,539	6,809	97,124	—	—	206,305
	株式							66,774	66,774
	その他	4,107	1,899	1,457	15,853	6,024	—	8,361	37,703
	うち外国債券	3,999	1,001	—	14,118	3,823	—	—	22,941
	うち外国株式							—	—

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	495,982	—	495,982	640,879	—	640,879
地方債	387,444	—	387,444	363,115	—	363,115
社債	236,415	—	236,415	211,454	—	211,454
株式	67,577	—	67,577	59,744	—	59,744
その他の証券	22,634	39,592	62,227	19,732	33,109	52,841
合計	1,210,055	39,592	1,249,647	1,294,926	33,109	1,328,036

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券 (A)	1,230,499	36,940	1,267,440	1,341,402	22,941	1,364,344	
預金 (B)	4,458,367	47,167	4,505,534	4,616,754	29,911	4,646,666	
預証率	$\frac{(A)}{(B)}$	27.59%	78.31%	28.13%	29.05%	76.69%	29.36%
	期中平均	28.41%	51.47%	28.82%	29.01%	108.68%	29.55%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の時価等関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「商品政府保証債」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	13	△ 10

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	49,916	50,677	761
	社債	9,948	10,505	556	9,957	10,530	572
	その他	16,954	17,016	61	11,961	12,009	48
	小計	26,902	27,521	618	71,835	73,217	1,382
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	49,911	49,550	△ 361	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	15,998	15,930	△ 68	4,999	4,986	△ 13
	小計	65,910	65,480	△ 429	4,999	4,986	△ 13
合計		92,813	93,002	189	76,834	78,204	1,369

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	29,090	29,090
関連会社株式	—	—
合計	29,090	29,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,441	22,792	10,649	29,278	20,319	8,958
	債券	894,964	881,338	13,625	737,862	729,666	8,196
	国債	348,295	345,052	3,242	232,158	231,091	1,067
	地方債	370,527	363,166	7,360	341,790	336,922	4,867
	社債	176,141	173,119	3,021	163,913	161,652	2,261
	その他	5,609	5,475	133	2,011	1,997	13
	小計	934,015	909,606	24,408	769,151	751,982	17,169
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,531	6,163	△ 631	6,984	8,010	△ 1,025
	債券	186,469	186,865	△ 396	462,130	463,945	△ 1,815
	国債	119,964	119,989	△ 25	399,756	401,277	△ 1,521
	地方債	17,768	17,849	△ 80	29,940	30,021	△ 80
	社債	48,736	49,026	△ 289	32,433	32,646	△ 213
	その他	16,627	19,533	△ 2,906	17,898	22,254	△ 4,355
	小計	208,628	212,563	△ 3,934	487,013	494,209	△ 7,196
	合計	1,142,644	1,122,170	20,474	1,256,165	1,246,192	9,972

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,881	1,421
その他	1,011	832
合計	2,892	2,254

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	20,278	5,374	95	2,095	1,077	0
債券	459,584	8,904	—	274,336	6,315	—
国債	256,397	3,822	—	128,106	2,035	—
地方債	122,139	3,416	—	100,113	2,985	—
社債	81,047	1,665	—	46,117	1,293	—
その他	—	—	—	4,210	—	226
合計	479,863	14,278	95	280,643	7,392	226

(7) 保有目的を変更した有価証券

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

平成21年度

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、228百万円（うち、株式201百万円、社債27百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未下落したものは、個別銘柄毎の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

平成22年度

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、1,065百万円(うち、株式1,065百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別銘柄毎の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

(1) 運用目的の金銭の信託

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成21年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	84	84	0	0	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(単位:百万円)

	平成22年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度（平成22年3月31日現在）				平成22年度（平成23年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	300	—	2	2	1,000	—	△ 4	△ 4
	受取変動・支払固定	300	100	△ 1	△ 1	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	0	0	—	—	△ 4	△ 4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度（平成22年3月31日現在）				平成22年度（平成23年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	432,939	363,098	1,242	1,242	367,504	328,715	1,148	1,148
	売建	1,274	—	△ 29	△ 29	1,679	—	△ 13	△ 13
	買建	794	—	17	17	825	—	10	10
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	1,230	1,230	—	—	1,144	1,144

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成21年度（平成22年3月31日現在）				平成22年度（平成23年3月31日現在）			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	評 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	評 価
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	22,675	—	△ 523	—	—	—	—
合計		—	—	—	△ 523	—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成21年度、平成22年度とも該当ありません。

単体情報

内国為替取扱高

(金額単位：百万円、口数単位：千口)

		平成21年度		平成22年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	25,431	15,809,700	24,906	16,758,110
	各地より受けた分	22,737	15,010,144	22,663	15,991,124
代金取立	各地へ向けた分	525	536,696	521	558,788
	各地より受けた分	817	872,379	757	862,264

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成21年度	平成22年度
		仕向為替	2,471
	買入為替	2,368	2,243
被仕向為替	支払為替	444	549
	取立為替	36	42
	合計	5,321	5,565

外貨建資産

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
現金・預け金	3,984	9,016
コールローン	18,016	10,385
有価証券	36,940	22,941
貸出金	1,321	2,642
外国為替	4,477	6,223
円転換額	0	—
その他の資産	3,697	5,154
支払承諾	813	1,262
合計	69,248	57,623

大株主

普通株式

平成23年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社足利ホールディングス	1,340,520千株	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

株式の所有者別状況

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数（単元）	—	—	—	1,340,520	—	—	—	1,340,520
割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

連結子会社の状況

企業集団の事業の内容

企業集団は、当行及び子会社6社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

連結子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (百万円)	当社が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
足利信用保証(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	信用保証業務	昭和53・12・21	50	100	0
(株)あしぎん事務センター 栃木県宇都宮市桜4-1-25	事務代行業務	昭和58・10・1	30	100	0
あしぎんビジネスサポート(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	担保不動産 評価業務	平成元・10・2	30	100	0
あしぎんシステム開発(株) 栃木県宇都宮市兵庫塚町285-4	ソフトウェア開発 業務	平成12・4・3	30	100	0
(株)あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市大通り1-4-16	調査、 コンサルティング 業務	平成21・4・7	70	100	0
(株)あしぎんディーシーカード 栃木県宇都宮市昭和1-1-23	クレジットカード 業務	昭和57・3・25	30	0	100

足利銀行

連結子会社の状況

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	107,793	112,526	109,496	117,399	104,606
連結経常利益	45,045	38,393	11,338	39,878	26,420
連結当期純利益	77,906	49,625	281,204	39,598	26,568
連結包括利益	—	—	—	—	19,935
連結純資産額	△ 298,871	△ 262,812	153,489	195,298	203,169
連結総資産額	4,268,665	4,366,536	4,802,709	4,875,853	5,110,798
連結ベースの 1株当たり純資産額	△ 504.80円	△ 464.05円	114.50円	145.68円	151.55円
連結ベースの1株当たり当期純利益	88.04円	56.08円	248.02円	29.53円	19.81円
連結自己資本比率（国内基準）	△ 14.08%	△ 11.66%	6.13%	7.55%	8.21%

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結ベースの1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 4. 平成22年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
現金預け金	93,372	119,674
コールローン及び買入手形	148,016	130,385
買入金銭債権	6,544	7,848
商品有価証券	4,377	3,536
金銭の信託	84	—
有価証券	1,238,501	1,335,365
貸出金	3,367,654	3,474,628
外国為替	4,477	6,223
その他資産	21,729	24,043
有形固定資産	27,098	26,615
建物	6,850	6,765
土地	13,498	13,490
リース資産	22	21
建設仮勘定	533	748
その他の有形固定資産	6,193	5,589
無形固定資産	4,141	5,910
ソフトウェア	3,587	5,360
リース資産	15	12
その他の無形固定資産	539	537
繰延税金資産	6,485	11,417
支払承諾見返	24,170	20,247
貸倒引当金	△ 70,801	△ 55,097
資産の部合計	4,875,853	5,110,798

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
預金	4,370,425	4,490,672
譲渡性預金	87,735	107,119
債券貸借取引受入担保金	10,315	19,700
借入金	135,366	209,236
外国為替	436	463
その他負債	35,153	42,203
役員賞与引当金	23	42
退職給付引当金	15,374	15,610
役員退職慰労引当金	100	114
睡眠預金払戻損失引当金	1,236	1,350
偶発損失引当金	164	286
ポイント引当金	52	65
災害損失引当金	—	518
支払承諾	24,170	20,247
負債の部合計	4,680,554	4,907,629
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	45,813	60,317
株主資本合計	180,813	195,317
その他有価証券評価差額金	14,492	7,851
繰延ヘッジ損益	△ 7	—
その他の包括利益累計額合計	14,485	7,851
純資産の部合計	195,298	203,169
負債及び純資産の部合計	4,875,853	5,110,798

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経常収益	117,399	104,606
資金運用収益	84,033	77,738
貸出金利息	69,951	66,089
有価証券利息配当金	13,329	11,149
コールローン利息及び買入手形利息	233	181
預け金利息	28	174
その他の受入利息	490	143
役員取引等収益	17,071	16,842
その他業務収益	9,651	7,310
その他経常収益	6,642	2,715
経常費用	77,520	78,186
資金調達費用	6,907	5,157
預金利息	6,508	4,735
譲渡性預金利息	109	274
コールマネー利息及び売渡手形利息	44	2
債券貸借取引支払利息	79	9
借入金利息	145	122
その他の支払利息	19	13
役員取引等費用	5,152	5,563
その他業務費用	114	116
営業経費	52,092	53,744
その他経常費用	13,253	13,604
貸倒引当金繰入額	6,342	1,608
貸出金償却	5,237	9,032
株式等売却損	95	226
株式等償却	201	1,065
貸出金売却損	858	695
その他の経常費用	517	976
経常利益	39,878	26,420
特別利益	980	1,021
固定資産処分益	12	333
償却債権取立益	967	687
特別損失	211	1,259
固定資産処分損	206	176
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	378
災害損失引当金繰入額	—	518
固定資産圧縮損	—	186
減損損失	4	—
税金等調整前当期純利益	40,647	26,182
法人税、住民税及び事業税	354	645
法人税等調整額	694	△ 1,031
法人税等合計	1,048	△ 385
少数株主損益調整前当期純利益	—	26,568
当期純利益	39,598	26,568

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	26,568
その他の包括利益	—	△ 6,633
その他有価証券評価差額金	—	△ 6,641
繰延ヘッジ損益	—	7
包括利益	—	19,935
親会社株主に係る包括利益	—	19,935

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	135,000	135,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,000	135,000
利益剰余金		
前期末残高	16,269	45,813
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
当期純利益	39,598	26,568
当期変動額合計	29,544	14,504
当期末残高	45,813	60,317
株主資本合計		
前期末残高	151,269	180,813
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
当期純利益	39,598	26,568
当期変動額合計	29,544	14,504
当期末残高	180,813	195,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,176	14,492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,316	△ 6,641
当期変動額合計	12,316	△ 6,641
当期末残高	14,492	7,851
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	44	△ 7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 51	7
当期変動額合計	△ 51	7
当期末残高	△ 7	—
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	2,220	14,485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,264	△ 6,633
当期変動額合計	12,264	△ 6,633
当期末残高	14,485	7,851
純資産合計		
前期末残高	153,489	195,298
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
当期純利益	39,598	26,568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,264	△ 6,633
当期変動額合計	41,809	7,870
当期末残高	195,298	203,169

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,647	26,182
減価償却費	2,951	3,770
減損損失	4	—
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,705	△ 15,703
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	232	235
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	28	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	81	114
偶発損失引当金の増減 (△)	71	121
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3	13
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	518
資金運用収益	△ 84,033	△ 77,738
資金調達費用	6,907	5,157
有価証券関係損益 (△)	△ 11,904	△ 4,408
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 1	△ 0
為替差損益 (△は益)	4	△ 2
固定資産処分損益 (△は益)	193	△ 156
固定資産圧縮損	—	186
貸出金の純増 (△) 減	70,881	△ 106,973
預金の純増減 (△)	101,041	120,246
譲渡性預金の純増減 (△)	70,626	19,383
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	81,376	73,870
預け金(日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	△ 1,654	△ 4,279
コールローン等の純増 (△) 減	△ 99,070	17,609
商品有価証券の純増 (△) 減	456	829
コールマネー等の純増減 (△)	△ 90,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 122,116	9,384
外国為替(資産)の純増 (△) 減	△ 177	△ 1,745
外国為替(負債)の純増減 (△)	△ 45	27
資金運用による収入	84,845	75,668
資金調達による支出	△ 6,441	△ 3,238
その他	△ 3,786	3,385
小計	38,431	142,492
法人税等の支払額	△ 1,533	△ 471
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,898	142,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 700,573	△ 1,701,732
有価証券の売却による収入	480,016	276,325
有価証券の償還による収入	174,619	1,322,444
金銭の信託の減少による収入	158	84
有形固定資産の取得による支出	△ 4,200	△ 2,721
有形固定資産の売却による収入	36	324
無形固定資産の取得による支出	△ 2,210	△ 2,636
その他	△ 22	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,176	△ 107,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 10,053	△ 12,064
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,058	△ 12,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3	△ 22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 25,340	22,022
現金及び現金同等物の期首残高	113,707	88,367
現金及び現金同等物の期末残高	88,367	110,390

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 6社
 - 足利信用保証株式会社
 - 株式会社あしぎん事務センター
 - あしぎんビジネスサポート株式会社
 - あしぎんシステム開発株式会社
 - 株式会社あしぎん総合研究所
 - 株式会社あしぎんディーシーカード
 - 非連結子会社 2社
 - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
 - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
 - 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 2社
 - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
 - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 - 持分法非適用の関連会社
 - 該当ありません。
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 - 3月末日 6社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 3年～50年
 - その他 3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
 - なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の定めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 - 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割り戻した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立取不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,972百万円です。
- 連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。
- 役員賞与引当金の計上基準
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金の計上基準
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から当連結会計年度末まで費用処理しております。
 - 役員退職慰労引当金の計上基準
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末まで発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - ポイント引当金の計上基準
 - ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 災害損失引当金の計上基準
 - 東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
 - 外貨建資産・負債の換算基準
 - 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
 - リース取引の処理方法
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
 - 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
 - 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- （資産除去債務に関する会計基準）**
 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
 これにより、経常利益は10百万円、税金等調整前当期純利益は388百万円それぞれ減少しております。
 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は423百万円です。

表示方法の変更

- （連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係）**
 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成23年3月25日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。
（連結損益計算書関係）
 当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

- （連結貸借対照表関係）**
 1. 有価証券には、非連結子会社の出資金724百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,553百万円、延滞債権額は89,714百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円です。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,046百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,333百万円です。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,662百万円です。
7. 担保に供している資産は次のとおりです。
 担保に供している資産
 現金預け金 2百万円
 有価証券 436,071百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 86,762百万円
 債券貸借取引受入担保金 19,700百万円
 借入金 209,100百万円
 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,248百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は773百万円です。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,103,707百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,082,983百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 36,573百万円
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,695百万円（当連結会計年度圧縮記帳額186百万円）
 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,582百万円です。

（連結損益計算書関係）

該当ありません。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
その他の包括利益	12,264
その他有価証券評価差額金	12,316
繰延ヘッジ損益	△51
包括利益	51,862
親会社株主に係る包括利益	51,862

（追加情報）

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	12,064百万円	9.00円	平成22年3月31日	平成22年6月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	10,053百万円	利益剰余金	7.50円	平成23年3月31日	平成23年6月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 (単位：百万円)

平成23年3月31日現在	
現金預け金勘定	119,674
預け金（日銀預け金を除く）	△9,284
現金及び現金同等物	110,390

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ①リース資産の内容
 有形固定資産
 事務機器であります。
 ②リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
 取得価額相当額
 有形固定資産 278百万円
 無形固定資産 100百万円
 合計 278百万円
 減価償却累計額相当額
 有形固定資産 208百万円
 無形固定資産 100百万円
 合計 208百万円
 減損損失累計額相当額
 有形固定資産 100百万円
 無形固定資産 100百万円
 合計 100百万円
 年度末残高相当額
 有形固定資産 69百万円
 無形固定資産 100百万円
 合計 69百万円
 ・未經過リース料年度末残高相当額
 1年内 35百万円
 1年超 35百万円
 合計 70百万円
 ・リース資産減損勘定年度末残高 100百万円
 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
 支払リース料 64百万円
 リース資産減損勘定取崩額 100百万円
 減価償却費相当額 51百万円
 支払利息相当額 100百万円
 減損損失 100百万円
 ・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 ・利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当行グループは、銀行業務を中心とする金融サービスを提供しております。当行は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。
 このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及そのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されています。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されています。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントの下でオンバランス運用の代替手法として、次のものを行っております。

- ア) 金利関連取引：金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引
 - イ) 通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、クローンスワップ取引
 - ウ) 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引
 - エ) 株式関連取引：株式先物取引、株式先物オプション取引
- デリバティブの一部取引について為替変動リスクに対しヘッジ会計を採用しております。

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第25号に規定する繰延ヘッジによるものです。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、当行の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日間的には当行リスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、当行の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は当行の市場国際部、リスク統括室を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、当行のリスク統括室、市場国際部において、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」であります。当行グループでは、これらの金融商品のうち当行の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、連結子会社の金融商品については、重要性が乏しいため定量的分析を利用しておりません。

(ア) 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成23年3月31日(当期の連結決算日)現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は2,944百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベーシス・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期滞留する預金をコア預金と定義し、期日(最長10年)への振分けを行い金利リスクを管理しております。

(イ) (ア)以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法(保有期間は商品特性により適切な期間(1ヶ月~6ヶ月)を設定、信頼水準99%、観測期間1年)によるVaR(損失額の推計値)を採用しております。

平成23年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合計して算出した当行グループのVaRは、21,297百万円になります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの時価がどのように変動したのか計測)を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	119,674	119,674	—
(2) コールローン及び買入手形	130,385	130,385	—
(3) 買入金銭債権(*1)	7,838	7,838	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3,536	3,536	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	76,834	78,204	1,369
その他有価証券	1,256,272	1,256,272	—
(6) 貸出金	3,474,628		
貸倒引当金(*1)	△54,867		
	3,419,761	3,460,479	40,717
資産計	5,014,303	5,056,391	42,087
(1) 預金	4,490,672	4,501,293	10,620
(2) 譲渡性預金	107,119	107,204	85
(3) 債券貸借取引受入担保金	19,700	19,700	—
(4) 借入金	209,236	209,236	—
負債計	4,826,728	4,837,434	10,706
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,140	1,140	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,140	1,140	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買入金銭債権
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,424
② 組合出資金 (*3)	832
合計	2,257

リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
破綻先債権額	10,386	4,553
延滞債権額	91,294	89,714
3ヵ月以上延滞債権額	42	18
貸出条件緩和債権額	26,082	26,046
リスク管理債権額合計	127,805	120,333

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	75,481	—	—	—	—	—
コールローン及び買入形	130,385	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,848	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	7,000	9,000	9,000	2,000	—	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	444,536	247,706	92,212	52,554	352,372	—
貸出金 (*)	1,190,729	533,124	372,817	222,547	265,115	709,162
合計	1,855,981	789,830	474,029	277,101	617,487	759,162

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの108,032百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めない100,073百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,634,852	779,621	400,174	294,932	381,093	—
譲渡性預金	107,119	—	—	—	—	—
借入金	209,236	—	—	—	—	—
合計	2,951,208	779,621	400,174	294,932	381,093	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

金融再生法に基づく資産査定結果 (連結)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,132	19,174
危険債権	81,402	75,622
要管理債権	26,124	26,065
小計	128,659	120,863
正常債権	3,276,239	3,387,034

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

セグメント情報等

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（事業の種類別セグメント情報）

連結会社は、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

（所在地別セグメント情報）

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

（国際業務経常収益）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（セグメント情報）

当社グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

決算公告について

銀行法第20条及び第52条の28に基づいて、電子公告しました。

確認書

財務諸表の適正性および財務諸表に係る内部監査の有効性について

平成23年5月13日

株式会社 足利ホールディングス

代表執行役社長 藤澤 智 

1. 私は、当社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表および連結財務諸表（以下、財務諸表等という）について、関連諸法令に準拠し、全ての重要な点について適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、私は、財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成にあたり、業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切に業務を行う体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門により各所管部署における内部管理体制の適切性および有効性を検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行う体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

開示項目索引

■銀行法施行規則

足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況	
● 経営の組織	28
● 資本金及び発行済株式の総数	56
● 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	56.57
① 氏名	
② 各株主の持株数	
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
● 取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	29
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況	
● 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	40
● 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	40
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦ 銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
● 直近の事業年度における事業の概況	41
● 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	41
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益若しくは当期純損失	
④ 包括利益	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
● 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	42.43.44
● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
● 自己資本の充実の状況	94~118
● 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	56
● 法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会社監査人の監査を受けている場合にはその旨	42

足利銀行 単体ベース

第19条の2

1. 銀行の概況	
● 経営の組織	28
● 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	80
① 氏名	
② 各株主の持株数	
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
● 取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	29
● 営業所の名称及び所在地	36.37.38
2. 銀行の主要な業務の内容	30
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
● 直近の事業年度における事業の概況	41
● 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	59
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益若しくは当期純損失	
④ 資本金及び発行済株式の総数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 配当性向	
⑫ 従業員数	

● 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	67~74
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
● リスク管理の体制	22.23
● 法令遵守の体制	24.25
● 指定紛争解決機関の商号又は名称	25
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
● 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	60~64
● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	66
① 破綻先債権	
② 延滞債権	
③ 3か月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
● 自己資本の充実の状況	94~118
● 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	75~79
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	
● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67
● 貸出金償却の額	67
● 法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	60

足利銀行 連結ベース

第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況	
● 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	40
● 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	81
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦ 銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
● 直近の事業年度における事業の概況	41
● 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	82
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益若しくは当期純損失	
④ 包括利益	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
● 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	83.84.85
● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	90
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
● 自己資本の充実の状況	94~118
● 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	91
● 法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	83

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

資産の査定公表	8.9.51.66.90
---------	--------------

財務データ

■ 株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

バーゼルⅡ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について

【定性的な開示事項】	足利ホールディングス 連 結	足利銀行 連 結	足利銀行 単 体	【定量的な開示事項】	足利ホールディングス 連 結	足利銀行 連 結	足利銀行 単 体
1. 連結の範囲に関する事項	95	95	—	1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	101	101	—
2. 自己資本調達手段の概要	95、96	95、96	95、96	2. 自己資本の構成に関する事項	101	102	103
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	96、97	96、97	96、97	3. 自己資本の充実度に関する事項	104~108	104~108	104~108
4. 信用リスクに関する事項	97、98	97、98	97、98	4. 信用リスクに関する事項	108~114	108~114	108~114
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	98	98	98	5. 信用リスク削減手法に関する事項	115	115	115
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	98	98	98	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	115、116	115、116	115、116
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	98、99	98、99	98、99	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	116、117	116、117	116、117
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	99	99	99	8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	117、118	117、118	117、118
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	99、100	99、100	99、100	9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	118	118	118
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	100	100	100				

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。
また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。
なお、足利ホールディングスは第二基準（国内基準）を、足利銀行は国内基準を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 持株会社における告示第20号第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」といいます。）に属する会社、及び銀行における告示第19号第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当社グループ及び連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は7社、連結グループに属する連結子会社は6社です。

■当社グループの名称及び主要な業務内容

名称	出資者・出資比率	設立年月日	資本金（百万円）	主要な事業の内容
株式会社足利銀行	当社・100%	明治28年9月25日	135,000	銀行業務
足利信用保証株式会社	足利銀行・100%	昭和53年12月21日	50	信用保証業務
株式会社あしぎん事務センター	足利銀行・100%	昭和58年10月1日	30	事務代行業務
あしぎんビジネスサポート株式会社	足利銀行・100%	平成元年10月2日	30	担保不動産評価業務
あしぎんシステム開発株式会社	足利銀行・100%	平成12年4月3日	30	ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎん総合研究所	足利銀行・100%	平成21年4月7日	70	調査、コンサルティング業務
株式会社あしぎんディーシーカード	足利信用保証・100%	昭和57年3月25日	30	クレジットカード業務

(3) 持株会社における告示第20号第21条、及び銀行における告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまで、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 持株会社における銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」といいます。）第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、当社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容、及び銀行における法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(6) 当社グループ及び連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当社グループ連結子会社7社、及び連結グループ連結子会社6社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

【当社グループ】

<平成22年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式（2,700千株）	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第1種優先株式	20千株 発行価格 2,500千円
第2種優先株式	10千株 発行価格 2,500千円
永久劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金（100億円）	但し、契約時から7年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金（700億円）	期間10年（期限一括返済） 但し、契約時から5年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況に基づいて定性的な開示事項」

定性的な開示事項

<平成21年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (2,700千株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第1種優先株式	20千株 発行価格 2,500千円
第2種優先株式	10千株 発行価格 2,500千円
永久劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (100億円)	但し、契約時から7年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (700億円)	期間10年 (期限一括返済) 但し、契約時から5年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能

【連結グループ】

<平成22年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (1,340百万株)	完全議決権株式

<平成21年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (1,340百万株)	完全議決権株式

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総合的に捉え、当社の経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

(2) ALM運営態勢・リスク管理態勢

当社グループでは、取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンを重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括室を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の常勤の執行役(本部担当)、監査委員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

また、リスク・コミュニケーションを効果的に行うため、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

(3) 統合的リスク管理

当社グループでは、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR(バリュー・アット・リスク)などにより計量化し、その結果を経営管理に活用(統合リスク管理)しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本(Tier1)を上回らない範囲で、内部管理上の資本(リスク資本)を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレステストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当社グループでは、信用リスク管理は経営の健全性の確保及び収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理を中心的に担う足利銀行において、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取組んでおります。

融資の基本方針 (クレジットポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。 ● うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。
信用リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業推進部門、審査・管理部門から組織的、機能的に独立した信用リスク管理の所管部署（融資統括部）では、債務者格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。 ● また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。
債務者格付制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。
与信ポートフォリオ管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析をするとともに、特定の企業グループ、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを強化しております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策を合わせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。
信用リスクの計量化	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

足利銀行以外の連結子会社の貸倒引当金は、主として、足利銀行に準じた自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に係る担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,972百万円（足利銀行単体での金額は23,456百万円）であります。

定性的な開示事項

- (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減方法とは)

信用リスク削減方法とは、当社グループの抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺が該当します。なお、当社グループでは自己資本比率の算出において、持株会社における告示第20号第58条、及び銀行における告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、信用リスク削減手法の採用にあたっては、与信業務を通じて取得し、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき評価・管理を行っている担保・保証・預金等のうち、信用リスク削減手法として有効と認められるものを対象としております。

自己資本比率算出にあたり、エクスポージャーの信用リスク削減目的として活用した適格金融資産担保のうち主なものとしては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式があります。

また、適格保証としては、我が国の地方公共団体の保証及び日本国政府の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保として取得していない定期性預金を対象としております。

なお、派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネットリング契約に基づく信用リスク削減は行っておりません。

当社グループでは、与信業務を行うにあたり発生する信用リスクを削減する手法として、与信資産の小口分散化を促進し、与信集中リスクを回避することで予期せぬ信用コストの発生回避に努めるとともに、担保・保証には過度に依存しない融資の実践に向け、融資戦略会議を通じて融資に強い人材の育成とノウハウの共有化を行い、信用リスク発生時の極小化に努めております。

また、債務者格付をもとにした目安水準（ガイドライン金利）を基準に与信先単位の信用コスト額を把握し適切に貸出金利を設定することにより、将来の損失に備えております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当社グループでは、与信資産のモニタリング及び小口分散化を促進してきた結果、特定の企業グループ、業種へ偏ることはなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

足利銀行における派生商品取引の信用リスクの管理に関しては、市場国際部でカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を月次で算出しており、金融機関との取引に関する与信相当額が一定の与信限度枠内で取り組まれていることを同部から担当執行役へ報告しております。また、お客さまとの取引に関する与信相当額についても、同部から営業店に月次で還元され、他の与信取引と合算し保全面も含め与信判断を行っております。

なお、全ての金融派生商品取引について、自己査定結果に基づく引当の算定を行っております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っております。投資対象としては、リース債権を原資産とする証券化商品が中心であり、これらの証券化商品は信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではなく、証券化取引の取組みにつきましては、貸出金又は有価証券として一定の投資枠を設けて管理しております。

なお、現状、オリジネーターとして新規に証券化を行う予定はありません。

- (2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。なお、持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用は行っていません。
- (3) 証券化取引に関する会計方針
当社グループでは、投資家として証券化取引を行っていることから、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。
- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。
一方で、オペレーショナル・リスクは、業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ●事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。 ●足利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の整備・確立につとめております。 ●平成20年度には、業務上発生する事務ミス、事務事故を系統的に幅広く収集するため「事務ミス登録・分析システム」を導入しました。蓄積したデータを活用し、事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。
システムリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ●システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。 ●足利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組を行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> ●情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。 ●保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。
業務継続体制	<ul style="list-style-type: none"> ●自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるよう業務継続体制を整備しております。 ●業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、足利銀行において「一定の許容限度内においてリスクをとり、これを管理するなかで収益を追求するものとする」という「市場リスク管理方針」を定め、株式等のリスク管理を行っております。

具体的には、政策投資株式ならびに株式投資信託の価格変動リスクに対しリスク資本を配賦し、リスク限度額と損失限度額ガイドライン（総合損益（当期における実現損益と当期における評価損益変動額の合計値）の下限）を設定しています。なお、純投資株式の保有はございません。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な価格変動リスク管理を行っております。

す。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信託水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヵ月として計測しております。

株式等の価格変動リスクの計測結果は、他の市場取引（債券等）のリスクの計測結果及び総合損益の状況とあわせて日次で担当執行役に報告されております。また、他の市場取引、預金・貸出金等から発生する金利リスクの状況と併せて、月次でALM会議に報告されております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等（但し、株式については決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社グループでは、足利銀行以外の連結子会社の金利リスクが僅少であるため、金利リスクの管理は足利銀行において実施しており、金利リスクの概要は下記のとおりです。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

足利銀行では、主に、債券、預金・貸出金取引等から発生する金利リスクを、「リスク資本制度」の枠組みの中に取り込んで管理しております。

具体的には、債券と預金・貸出金等の取引から発生する銀行勘定の金利リスクに対しリスク資本を配賦し、その範囲内でリスク限度額を設定しております。さらに、評価損限度額、アウトライヤー限度率等の限度枠を設定しております。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な金利リスク管理態勢となっております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

足利銀行では、債券、預金・貸出金取引等から発生する銀行勘定の金利リスクとして、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等を計測しております。

計測頻度は商品により日次又は月次で計測しております。債券を含む市場取引（投資信託、株式等を含む）のリスクの計測結果及び総合損益の状況は、日次で担当執行役に報告されております。また、銀行勘定の金利リスクの状況は、月次でALM会議に報告されております。

なお、銀行勘定の金利リスクについては、流動性預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

*VaR (Value at Risk) とは

金利リスクを統計的手法により計測した値をVaRといいます。具体的には債券等を一定の期間保有（保有期間）すると仮定し、一定の確率の範囲内（信託水準）で起こり得る最大損失額のことです。持株会社グループでは、金利リスクのVaR計測に関して保有期間を1ヵ月（参考：株式は6ヵ月）、信託水準99%としており、計測方法は「分散共分散法」を採用しております。

*BPV (Basis Point Value) とは

BPVとは、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における債券等の現在価値の変化額を表します。

定量的な開示事項

1. 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

【足利ホールディングス連結】(第二基準)

(単位:百万円)

項 目		平成21年度	平成22年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	105,010	105,010
	うち非累積的永久優先株	37,500	37,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	95,780	95,780
	利益剰余金	25,179	35,494
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	5,670	5,670
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	113,194	106,991
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
計 (A)	107,106	123,623	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,159	15,187
	負債性資本調達手段等	80,000	80,000
	うち永久劣後債務(注2)	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	70,000	70,000
計	95,159	95,187	
うち自己資本への算入額 (B)	78,713	86,999	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	733	724
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(告示第225条を準用する場合を含む。)	1	—
	計 (C)	734	724
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	185,084	209,898	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,200,475	2,213,290
	オフ・バランス取引等項目	61,766	57,471
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	163,357	159,267
	計 (E)	2,425,599	2,430,030
連結総所要自己資本額((E)に4%を乗じた額)	97,023	97,201	
自己資本比率 (D) / (E)	7.63%	8.63%	
Tier I 比率 (A) / (E)	4.41%	5.08%	

- (注) 1. 告示第20号第17条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 告示第20号第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第20号第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

足利ホールディングス/足利銀行

「定量的な開示事項」
自己資本の充実の状況等に基づいて

定量的な開示事項

【足利銀行連結】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年度	平成22年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	45,813	60,317
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	12,064	10,053
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—	
計 (A)	168,749	185,264	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,152	15,198
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	15,152	15,198	
うち自己資本への算入額 (B)	15,152	15,198	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	733	724
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	1	—
計 (C)	734	724	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	183,167	199,737	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,195,395	2,209,198
	オフ・バランス取引等項目	61,766	57,471
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	167,296	165,064
	計 (E)	2,424,458	2,431,734
連結総所要自己資本額（(E)に4%を乗じた額）	96,978	97,269	
自己資本比率 (D) / (E)	7.55%	8.21%	
Tier I 比率 (A) / (E)	6.96%	7.61%	

- (注) 1. 告示第19号第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の定量的な開示事項について

【足利銀行単体】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年度	平成22年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,010	4,423
	その他利益剰余金	42,603	53,567
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	12,064	10,053
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
	計 (A)	167,549	182,936
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,295	15,341
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	15,295	15,341	
うち自己資本への算入額 (B)	15,295	15,341	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	1	—
計 (C)	1	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	182,844	198,278	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,227,435	2,241,240
	オフ・バランス取引等項目	61,766	57,471
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	158,103	155,932
	計 (E)	2,447,305	2,454,644
単体総所要自己資本額（(E)に4%を乗じた額）	97,892	98,185	
自己資本比率 (D) / (E)	7.47%	8.07%	
Tier I 比率 (A) / (E)	6.84%	7.45%	

- (注) 1. 告示第19号第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

足利ホールディングス／足利銀行

「定量的な開示事項」
バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について

定量的な開示事項

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

平成21年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	1,109	44	1,108	44	1,108	44
10. 地方三公社向け	20	200	8	200	8	200	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	56,548	2,261	56,650	2,266	56,649	2,265
12. 法人等向け	20~100	1,118,941	44,757	1,118,948	44,757	1,120,248	44,809
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	657,917	26,316	657,917	26,316	657,057	26,282
14. 抵当権付住宅ローン	35	172,840	6,913	172,840	6,913	172,840	6,913
15. 不動産取得等事業向け	100	58,954	2,358	58,954	2,358	58,954	2,358
16. 三月以上延滞等	50~150	28,129	1,125	28,129	1,125	26,878	1,075
17. 取立未済手形	20	8	0	8	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	4,301	172	4,301	172	4,301	172
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	34,727	1,389	30,291	1,211	59,295	2,371
21. 上記以外	100	48,600	1,944	47,857	1,914	51,703	2,068
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	71	2	71	2	71	2
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	18,125	725	18,116	724	18,116	724
合計	—	2,200,475	88,019	2,195,395	87,815	2,227,435	89,097

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」に基づいて
「定量的な開示事項」

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,955	78	1,955	78	1,955	78
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	90	3	90	3	90	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,437	57	1,437	57	1,437	57
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—	—	—	—	—
5. N I F 又は R U F	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,058	282	7,058	282	7,058	282
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	19,894	795	19,894	795	19,894	795
（うち借入金の保証）	100	19,894	795	19,894	795	19,894	795
（うち有価証券の保証）	100	—	—	—	—	—	—
（うち手形引受）	100	—	—	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15,772	630	15,772	630	15,772	630
12. 派生商品取引	—	15,557	622	15,557	622	15,557	622
（1）外為関連取引	—	15,552	622	15,552	622	15,552	622
（2）金利関連取引	—	4	0	4	0	4	0
（3）金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	61,766	2,470	61,766	2,470	61,766	2,470

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の開示について
 「定量的な開示事項」
 バゼルⅡ第3の柱に基づく

定量的な開示事項

平成22年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	682	27	682	27	682	27
10. 地方三公社向け	20	92	3	92	3	92	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	38,000	1,520	38,040	1,521	38,040	1,521
12. 法人等向け	20~100	1,136,283	45,451	1,136,284	45,451	1,137,484	45,499
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	682,155	27,286	682,155	27,286	681,419	27,256
14. 抵当権付住宅ローン	35	163,857	6,554	163,857	6,554	163,857	6,554
15. 不動産取得等事業向け	100	69,157	2,766	69,157	2,766	69,157	2,766
16. 三月以上延滞等	50~150	16,784	671	16,784	671	15,714	628
17. 取立未済手形	20	3	0	3	0	3	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	5,461	218	5,461	218	5,461	218
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	31,940	1,277	28,806	1,152	57,815	2,312
21. 上記以外	100	56,085	2,243	55,092	2,203	58,006	2,320
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	222	8	222	8	222	8
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	12,564	502	12,557	502	13,282	531
合計	—	2,213,290	88,531	2,209,198	88,367	2,241,240	89,649

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス／足利銀行

「定量的な開示事項」
 パーゼルⅡ第3の柱に基づく
 自己資本の充実の状況等の開示について

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,011	40	1,011	40	1,011	40
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	199	7	199	7	199	7
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,173	46	1,173	46	1,173	46
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—	—	—	—	—
5. N I F 又は R U F	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	8,234	329	8,234	329	8,234	329
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	15,900	636	15,900	636	15,900	636
（うち借入金の保証）	100	15,900	636	15,900	636	15,900	636
（うち有価証券の保証）	100	—	—	—	—	—	—
（うち手形引受）	100	—	—	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15,232	609	15,232	609	15,232	609
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	15,719	628	15,719	628	15,719	628
カレント・エクスポージャー方式	—	15,719	628	15,719	628	15,719	628
派生商品取引	—	15,719	628	15,719	628	15,719	628
外為関連取引	—	15,717	628	15,717	628	15,717	628
金利関連取引	—	2	0	2	0	2	0
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	57,471	2,298	57,471	2,298	57,471	2,298

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等の開示について」
 「定量的な開示事項」
 バゼルⅡ第3の柱に基づく

定量的な開示事項

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
基礎的手法	6,534	6,370	6,691	6,602	6,324	6,237

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成21年度					平成22年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,151,871	3,623,669	1,157,124	17,376	29,707	5,392,659	3,736,277	1,272,416	18,356	21,377
国外計	32,488	7,562	14,023	7,548	—	25,554	8,113	8,016	5,880	—
地域別合計	5,184,359	3,631,231	1,171,147	24,924	29,707	5,418,214	3,744,390	1,280,432	24,236	21,377
製造業	564,082	527,772	4,478	6,645	4,487	571,683	535,925	2,619	6,415	4,149
農業、林業	23,335	22,764	289	280	98	21,525	20,925	296	303	374
漁業	618	618	—	—	—	646	646	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,927	11,837	—	89	—	5,072	4,970	—	101	—
建設業	157,242	156,671	444	25	3,759	152,731	152,159	466	5	2,419
電気・ガス・熱供給・水道業	28,122	25,263	2,000	—	0	24,897	22,733	2,000	—	—
情報通信業	21,915	21,561	—	18	116	42,523	42,163	—	27	62
運輸業、郵便業	190,036	90,865	95,274	—	312	191,048	92,022	95,511	—	234
卸売業・小売業	401,192	393,105	644	6,197	2,110	410,222	401,575	678	6,746	3,289
金融業・保険業	666,190	297,991	154,400	11,425	7,350	663,731	323,324	116,008	10,623	3,557
不動産業、物品賃貸業	285,203	273,413	9,327	—	2,501	298,359	294,336	2,006	—	764
その他サービス業	323,366	320,670	1,881	13	1,366	350,202	347,582	1,907	14	712
国・地方公共団体	1,214,497	314,030	900,240	226	—	1,384,288	327,640	1,056,648	—	—
個人	1,164,965	1,163,078	—	—	7,603	1,166,264	1,164,706	—	—	5,729
その他	131,662	11,588	2,165	—	—	135,018	13,676	2,289	—	82
業種別合計	5,184,359	3,631,231	1,171,147	24,924	29,707	5,418,214	3,744,390	1,280,432	24,236	21,377
1年以下	1,829,336	1,318,895	306,029	1,074		2,004,275	1,353,800	437,959	537	
1年超3年以下	574,520	279,555	285,770	6,072		505,835	262,199	235,016	7,726	
3年超5年以下	613,160	304,272	298,886	10,002		465,904	357,277	99,606	7,566	
5年超7年以下	291,533	199,339	88,650	3,543		272,506	186,303	77,924	6,542	
7年超10年以下	453,475	304,882	141,899	4,231		741,791	357,717	380,009	1,863	
10年超	1,274,197	1,224,285	49,911	—		1,277,008	1,227,091	49,916	—	
期間の定めのないもの	148,135	—	—	—		150,892	—	—	—	
残存期間別合計	5,184,359	3,631,231	1,171,147	24,924		5,418,214	3,744,390	1,280,432	24,236	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」に基づいて「定量的な開示事項」

【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成21年度					平成22年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エク スポー ジャー (注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エク スポー ジャー (注2)
	うち 貸出金等 (注1)	うち 債券	うち デリバティブ 取引			うち 貸出金等 (注1)	うち 債券	うち デリバティブ 取引		
国内計	5,151,128	3,623,669	1,157,124	17,376	29,707	5,391,666	3,736,277	1,272,416	18,356	21,377
国外計	32,488	7,562	14,023	7,548	—	25,554	8,113	8,016	5,880	—
地域別合計	5,183,616	3,631,231	1,171,147	24,924	29,707	5,417,221	3,744,390	1,280,432	24,236	21,377
製造業	564,082	527,772	4,478	6,645	4,487	571,683	535,925	2,619	6,415	4,149
農業、林業	23,335	22,764	289	280	98	21,525	20,925	296	303	374
漁業	618	618	—	—	—	646	646	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,927	11,837	—	89	—	5,072	4,970	—	101	—
建設業	157,242	156,671	444	25	3,759	152,731	152,159	466	5	2,419
電気・ガス・熱供給・水道業	28,122	25,263	2,000	—	0	24,897	22,733	2,000	—	—
情報通信業	21,915	21,561	—	18	116	42,523	42,163	—	27	62
運輸業、郵便業	190,036	90,865	95,274	—	312	191,048	92,022	95,511	—	234
卸売業・小売業	401,192	393,105	644	6,197	2,110	410,222	401,575	678	6,746	3,289
金融業・保険業	666,190	297,991	154,400	11,425	7,350	663,731	323,324	116,008	10,623	3,557
不動産業、物品賃貸業	285,203	273,413	9,327	—	2,501	298,359	294,336	2,006	—	764
その他サービス業	323,366	320,670	1,881	13	1,366	350,202	347,582	1,907	14	712
国・地方公共団体	1,214,497	314,030	900,240	226	—	1,384,288	327,640	1,056,648	—	—
個人	1,164,965	1,163,078	—	—	7,603	1,166,264	1,164,706	—	—	5,729
その他	130,919	11,588	2,165	—	—	134,025	13,676	2,289	—	82
業種別合計	5,183,616	3,631,231	1,171,147	24,924	29,707	5,417,221	3,744,390	1,280,432	24,236	21,377
1年以下	1,829,336	1,318,895	306,029	1,074		2,004,275	1,353,800	437,959	537	
1年超3年以下	574,520	279,555	285,770	6,072		505,835	262,199	235,016	7,726	
3年超5年以下	613,160	304,272	298,886	10,002		465,904	357,277	99,606	7,566	
5年超7年以下	291,533	199,339	88,650	3,543		272,506	186,303	77,924	6,542	
7年超10年以下	453,475	304,882	141,899	4,231		741,791	357,717	380,009	1,863	
10年超	1,274,197	1,224,285	49,911	—		1,277,008	1,227,091	49,916	—	
期間の定めのないもの	147,392	—	—	—		149,899	—	—	—	
残存期間別合計	5,183,616	3,631,231	1,171,147	24,924		5,417,221	3,744,390	1,280,432	24,236	

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の「定量的な開示事項」

「定量的な開示事項」

定量的な開示事項

【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

（単位：百万円）

	平成21年度					平成22年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注2)
	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちデリバティブ取引	うち貸出金等 (注1)		うち債券	うちデリバティブ取引			
国内計	5,177,384	3,623,822	1,157,124	17,376	27,820	5,418,274	3,736,495	1,272,416	18,356	19,737
国外計	32,488	7,562	14,023	7,548	—	25,554	8,113	8,016	5,880	—
地域別合計	5,209,872	3,631,385	1,171,147	24,924	27,820	5,443,829	3,744,608	1,280,432	24,236	19,737
製造業	564,059	527,772	4,478	6,645	4,487	571,659	535,925	2,619	6,415	4,149
農業、林業	23,335	22,764	289	280	98	21,525	20,925	296	303	374
漁業	618	618	—	—	—	646	646	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,927	11,837	—	89	—	5,072	4,970	—	101	—
建設業	157,242	156,671	444	25	3,759	152,731	152,159	466	5	2,419
電気・ガス・熱供給・水道業	28,122	25,263	2,000	—	0	24,897	22,733	2,000	—	—
情報通信業	22,144	21,561	—	18	116	42,752	42,163	—	27	62
運輸業、郵便業	190,034	90,865	95,274	—	312	191,046	92,022	95,511	—	234
卸売業・小売業	401,133	393,105	644	6,197	2,110	410,168	401,575	678	6,746	3,289
金融業・保険業	696,290	299,291	154,400	11,425	7,350	693,729	324,524	116,008	10,623	3,557
不動産業、物品賃貸業	285,203	273,413	9,327	—	2,501	298,359	294,336	2,006	—	764
その他サービス業	323,426	320,670	1,881	13	1,366	350,262	347,582	1,907	14	712
国・地方公共団体	1,214,497	314,030	900,240	226	—	1,384,288	327,640	1,056,648	—	—
個人	1,161,931	1,161,931	—	—	5,716	1,163,724	1,163,724	—	—	4,172
その他	129,904	11,588	2,165	—	—	132,965	13,676	2,289	—	—
業種別合計	5,209,872	3,631,385	1,171,147	24,924	27,820	5,443,829	3,744,608	1,280,432	24,236	19,737
1年以下	1,829,535	1,319,095	306,029	1,074	—	2,004,536	1,354,060	437,959	537	—
1年超3年以下	574,509	279,543	285,770	6,072	—	505,824	262,189	235,016	7,726	—
3年超5年以下	613,152	304,265	298,886	10,002	—	465,897	357,269	99,606	7,566	—
5年超7年以下	291,526	199,332	88,650	3,543	—	272,501	186,298	77,924	6,542	—
7年超10年以下	453,468	304,875	141,899	4,231	—	741,781	357,707	380,009	1,863	—
10年超	1,274,184	1,224,272	49,911	—	—	1,276,998	1,227,082	49,916	—	—
期間の定めのないもの	173,494	—	—	—	—	176,289	—	—	—	—
残存期間別合計	5,209,872	3,631,385	1,171,147	24,924	—	5,443,829	3,744,608	1,280,432	24,236	—

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

足利ホールディングス／足利銀行

「定量的な開示事項」
 パーゼルⅡ第3の柱に基づき
 自己資本の充実の状況等の開示について

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項 目	年 度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年度	37,180	35,361	37,180	35,361
	平成22年度	35,361	29,755	35,361	29,755
個別貸倒引当金	平成21年度	36,326	35,440	36,326	35,440
	平成22年度	35,440	25,342	35,440	25,342
特定海外債権引当勘定	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
合 計	平成21年度	73,506	70,801	73,506	70,801
	平成22年度	70,801	55,097	70,801	55,097

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	36,326	35,440	36,326	35,440	35,440	25,342	35,440	25,342
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	36,326	35,440	36,326	35,440	35,440	25,342	35,440	25,342
製造業	9,679	13,536	9,679	13,536	13,536	3,834	13,536	3,834
農業、林業	127	153	127	153	153	142	153	142
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,956	3,692	3,956	3,692	3,692	1,271	3,692	1,271
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	72	13	72	72	26	72	26
運輸業、郵便業	1,046	356	1,046	356	356	276	356	276
卸売業・小売業	4,648	3,191	4,648	3,191	3,191	4,218	3,191	4,218
金融業・保険業	1,593	1,057	1,593	1,057	1,057	3,296	1,057	3,296
不動産業、物品賃貸業	3,811	3,446	3,811	3,446	3,446	2,549	3,446	2,549
その他サービス業	6,084	4,191	6,084	4,191	4,191	4,195	4,191	4,195
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,365	5,740	5,365	5,740	5,740	5,530	5,740	5,530
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	36,326	35,440	36,326	35,440	35,440	25,342	35,440	25,342

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実状況等に関する開示事項」
 パーゼルⅡ第3の柱に基づく
 自己資本の充実状況等の開示について
 「定量的な開示事項」

定量的な開示事項

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額) (単位:百万円)

項 目	年 度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年度	37,180	35,361	37,180	35,361
	平成22年度	35,361	29,755	35,361	29,755
個別貸倒引当金	平成21年度	36,326	35,440	36,326	35,440
	平成22年度	35,440	25,342	35,440	25,342
特定海外債権引当勘定	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
合 計	平成21年度	73,506	70,801	73,506	70,801
	平成22年度	70,801	55,097	70,801	55,097

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	36,326	35,440	36,326	35,440	35,440	25,342	35,440	25,342
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	36,326	35,440	36,326	35,440	35,440	25,342	35,440	25,342
製造業	9,679	13,536	9,679	13,536	13,536	3,834	13,536	3,834
農業、林業	127	153	127	153	153	142	153	142
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,956	3,692	3,956	3,692	3,692	1,271	3,692	1,271
電・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	72	13	72	72	26	72	26
運輸業、郵便業	1,046	356	1,046	356	356	276	356	276
卸売業・小売業	4,648	3,191	4,648	3,191	3,191	4,218	3,191	4,218
金融業・保険業	1,593	1,057	1,593	1,057	1,057	3,296	1,057	3,296
不動産業、物品賃貸業	3,811	3,446	3,811	3,446	3,446	2,549	3,446	2,549
その他サービス業	6,084	4,191	6,084	4,191	4,191	4,195	4,191	4,195
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,365	5,740	5,365	5,740	5,740	5,530	5,740	5,530
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	36,326	35,440	36,326	35,440	35,440	25,342	35,440	25,342

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充足状況等」の状況等について
 「定量的な開示事項」の柱に基づいて

【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額) (単位:百万円)

項 目	年 度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年度	37,038	35,176	37,038	35,176
	平成22年度	35,176	29,570	35,176	29,570
個別貸倒引当金	平成21年度	32,025	30,580	32,025	30,580
	平成22年度	30,580	20,647	30,580	20,647
特定海外債権引当勘定	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
合 計	平成21年度	69,063	65,756	69,063	65,756
	平成22年度	65,756	50,217	65,756	50,217

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	32,025	30,580	32,025	30,580	30,580	20,647	30,580	20,647
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	32,025	30,580	32,025	30,580	30,580	20,647	30,580	20,647
製造業	9,679	13,536	9,679	13,536	13,536	3,834	13,536	3,834
農業、林業	127	153	127	153	153	142	153	142
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,956	3,692	3,956	3,692	3,692	1,271	3,692	1,271
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	72	13	72	72	26	72	26
運輸業、郵便業	1,046	356	1,046	356	356	276	356	276
卸売業・小売業	4,648	3,191	4,648	3,191	3,191	4,218	3,191	4,218
金融業・保険業	1,593	1,057	1,593	1,057	1,057	3,296	1,057	3,296
不動産業、物品賃貸業	3,811	3,446	3,811	3,446	3,446	2,549	3,446	2,549
その他サービス業	6,084	4,191	6,084	4,191	4,191	4,195	4,191	4,195
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,064	881	1,064	881	881	836	881	836
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	32,025	30,580	32,025	30,580	30,580	20,647	30,580	20,647

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の開示について
 「定量的な開示事項」
 パーゼルⅡ第3の柱に基づく

定量的な開示事項

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	3,291	3,291	3,291	9,930	9,930	9,930
農業、林業	0	0	0	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,830	2,830	2,830	5,375	5,375	5,375
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	0	0	0
情報通信業	7	7	7	82	82	82
運輸業、郵便業	558	558	558	224	224	224
卸売業・小売業	1,128	1,128	1,128	3,093	3,093	3,093
金融業・保険業	—	—	—	3	3	3
不動産業、物品賃貸業	1,118	1,118	1,118	1,225	1,225	1,225
その他サービス業	1,376	1,376	1,376	882	882	882
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,316	1,316	387	443	443	250
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	11,629	11,629	10,700	21,261	21,261	21,068

(4) リスクウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成21年度		平成22年度		平成21年度		平成22年度		平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	226	1,871,117	—	2,073,316	226	1,871,117	—	2,073,316	226	1,871,116	—	2,073,316
10%以下	—	57,018	—	64,189	—	57,018	—	64,189	—	57,018	—	64,189
20%以下	301,700	1,290	329,630	1,531	301,700	1,290	329,630	1,531	301,700	1,288	329,630	1,529
35%以下	—	493,828	—	468,163	—	493,828	—	468,163	—	493,828	—	468,163
50%以下	167,833	1,401	185,422	1,114	167,833	1,401	185,422	1,114	167,833	—	185,422	—
75%以下	—	898,082	—	929,009	—	898,082	—	929,009	—	896,935	—	928,027
100%以下	97,563	1,160,481	87,104	1,166,900	97,563	1,159,739	87,104	1,165,907	97,563	1,188,671	87,104	1,194,821
150%以下	400	19,913	—	12,913	400	19,913	—	12,913	400	19,786	—	12,783
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別に算定したファンド	—	19,129	—	14,753	—	19,129	—	14,753	—	19,129	—	14,753
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	567,723	4,522,264	602,157	4,731,891	567,723	4,521,521	602,157	4,730,898	567,723	4,547,776	602,157	4,757,584

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充足状況等」の柱に基づいて
「定量的な開示事項」

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
現金及び自行預金	227,210	309,163	227,210	309,163	227,210	309,163
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—	—	—
適格株式	1,500	1,381	1,500	1,381	1,500	1,381
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	228,710	310,545	228,710	310,545	228,710	310,545
適格保証	191,127	193,585	191,127	193,585	191,127	193,585
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	191,127	193,585	191,127	193,585	191,127	193,585

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
グロス再構築コストの額の合計額	3,695	3,695	3,695	5,286	5,286	5,286

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
派生商品取引	24,924	24,236	24,924	24,236	24,924	24,236
外国為替関連取引及び金関連取引	24,919	24,226	24,919	24,226	24,919	24,226
金利関連取引	5	10	5	10	5	10
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	24,924	24,236	24,924	24,236	24,924	24,236

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

(5) 担保の種類別の額

該当ありません。

定量的な開示事項

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
派生商品取引	24,924	24,236	24,924	24,236	24,924	24,236
外国為替関連取引及び金関連取引	24,919	24,226	24,919	24,226	24,919	24,226
金利関連取引	5	10	5	10	5	10
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	24,924	24,236	24,924	24,236	24,924	24,236

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
住宅ローン債権	83	—	83	—	83	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	273	662	273	662	273	662
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	1	900	1	900	1	900
合計	357	1,562	357	1,562	357	1,562

イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成21年度		平成22年度		平成21年度		平成22年度		平成21年度		平成22年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	356	2	662	5	356	2	662	5	356	2	662	5
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	—	—	900	36	—	—	900	36	—	—	900	36
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	1	1	—	—	1	1	—	—	1	1	—	—
合計	357	4	1,562	41	357	4	1,562	41	357	4	1,562	41

- ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株会社における告示第225条、及び銀行における告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	1	—	1	—	1	—
合計	1	—	1	—	1	—

- エ. 持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

- ア. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等
平成21年度

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	39,120		39,120		38,973	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,885		1,885		30,971	
合計	41,006	41,006	41,006	41,006	69,944	69,944

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成22年度

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	36,269		36,370		36,262	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,424		1,424		30,511	
合計	37,694	37,694	37,795	37,795	66,774	66,774

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

- イ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
子会社・子法人等	—	—	29,090	—	—	29,090
関連法人等	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	29,090	—	—	29,090

定量的な開示事項

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	803	5,279	5,279	161	1,077	1,077
償却額	2,072	201	201	1,752	1,065	1,065

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

足利ホールディングス 連結	平成21年度		足利ホールディングス 連結	平成22年度	
	足利銀行連結	足利銀行単体		足利銀行連結	足利銀行単体
1,476	10,081	10,017	855	7,956	7,933

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年	
	平成21年度	平成22年度
債券	7,074	11,801
預金・貸出金等 (注1)	6,818	4,309

(注) 1. 預貸金等の金利リスクについては、現在価値算出の対象となる利息額を約定金利（預金金利、貸出金金利等）ではなく、預金・貸出金等を約定した時点の市場金利で計算しております。
2. 平成22年度については流動性内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

足利ホールディングス／足利銀行

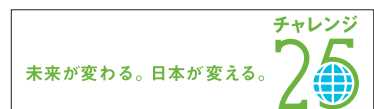
「自己資本の充実の状況等」に基づく「定量的な開示事項」

発行／平成23年7月
足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL028-622-8411 (代表)
<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL028-622-0111 (代表)
<http://www.ashikagabank.co.jp>



未来が変わる。日本が変わる。

足利銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。